

令和4年2月21日開会

むつ市議会第251回定例会提案理由(1)



ただいま上程されました議案第1号 財産の取得について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

本案は、下北文化会館センター棟をむつ下北未来創生キャンパスとして整備することに伴い、各部屋等に配置する備品等を購入するためのものです。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして御質問により詳細御説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月21日開会

## むつ市議会第251回定例会議案（1）



目

次

議案第1号	財産の取得について (むつ下北未来創生キャンパス整備事業(家具・鋼製什器類))	5
-------	--	---



## 議案第1号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

下北文化会館センター棟をむつ下北未来創生キャンパスとして整備することに伴い、各部屋等に配置する備品等を購入するためのものである。

1 取得する財産

物品

品 名	数 量
むつ下北未来創生キャンパス整備事業 (家具・鋼製什器類)	1 式

2 契約の相手方 むつ市小川町一丁目6番1号

株式会社東京堂

代表取締役社長 内 田 征 吾

3 取得価格 52,250,000円

4 取得の目的 むつ下北未来創生キャンパス整備事業に伴い、下北文化会館  
センター棟の各部屋等に備品等を配置する。

5 契約の方法 指名競争入札



## むつ市議会第251回定例会提案理由(2)



ただいま上程されました26議案12報告について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案から御説明いたします。

はじめに、議案第20号 令和4年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出とも388億1,000万円で、過去最大の予算規模となりました。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億1,000万円、率では0.3%の増となります。

まず、歳出の増減の主なものについてであります。むつ下北未来創生キャンパス整備事業の完了等により、総務費が6億1,187万4,000円の減となったほか、新型コロナウイルス感染症対策としての宿泊療養施設運営事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業並びに下北地域新ごみ処理施設整備の進捗に伴う下北地域広域行政事務組合負担金の増により、衛生費が10億4,666万6,000円の増、金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業及び（仮称）田名部まちなか団地整備事業等により、土木費が10億5,418万2,000円の増となっております。また、借換債償還元金の減少等により公債費が12億7,473万9,000円の減となっております。

次に、歳入の増減の主なものについてであります。民間の給与所得及び法人所得の増加による市民税の増に加え、固定資産税の軽減措置の終了などにより、市税が8億4,320万4,000円の増となったほか、新型コロナウイルス感染症対策事業や普通建設事業等の財源としての国・県支出金が合計で5億9,183万3,000円の増となっております。また、臨時財政対策債、借換債等の発行額の減少により、市債が11億490万円の減となっております。

予算編成に当たりましては、今後策定する「むつ市総合経営計画」後期基本計画の目標を先取りする形とし、最重点事項として、「活力ある

むつ市の創生」、「教育・子育て環境の向上」、「高齢者福祉・医療・暮らしの充実」、「デジタル化の推進」、「危機管理・防災力の向上」の5つの柱を掲げ、本市の成長発展を推進する事業構築に取り組んだところであります。

これにより、令和4年度は多くの新規事業を展開することとなり、市民の皆様が地方に住んでいても豊かな生活を送ることができるむつ市の実現に向けて、これまで以上に力強く勇往邁進する所存であります。

次に、議案第21号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも57億1,608万8,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億8,222万5,000円、率では4.7%の減となります。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第22号 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも6億3,110万8,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1,262万円、率では2.0%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第23号 令和4年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも67億2,972万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3,953万2,000円、率では0.6%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第24号 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも2,294万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3万3,000円、率では0.1%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第25号 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも4,805万1,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では874万1,000円、率では22.2%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第26号 令和4年度むつ市水道事業会計予算について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で16億8,427万5,000円を、収入には水道料金等で17億7,637万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で15億3,937万9,000円を、収入には企業債等で6億8,847万7,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億5,090万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第27号 令和4年度むつ市下水道事業会計予算について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には下水道施設の維持管理費等で9億9,851万1,000円を、収入には下水道使用料等で10億2,934万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で13億5,995万7,000円を、収入には企業債等で11億6,147万4,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,848万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案について御説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、市長等の損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第3号 むつ市脇野沢水産物処理加工施設条例についてであります。本案は、当該施設を公の施設として管理するため、条例を整備するものであります。

次に、議案第4号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されることに伴い、独立行政法人等の定義を改めるためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額について規定するため、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第6号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例についてありますが、本案は、住民基本台帳法の一部改正により、除かれた住民票の記載事項証明書の交付を請求できることが明確化されたことに伴い、当該証明書に係る交付手数料を規定するためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市下北文化会館条例の一部を改正する条例についてありますが、本案は、下北文化会館センター棟の改修に伴い各部屋の使用料を改定するほか、むつ下北未来創生キャンパスの設置に伴い休館日について所要の改正をするためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についてありますが、本案は、施設の利用料金について、国が定める基準費用額を引用するため、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第9号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例についてありますが、本案は、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、医療費の支給要件等である父又は母の障害の状態の基準のうち、視覚障害に係る基準を改めるほか、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例についてありますが、本案は、更なる企業誘致の促進を図り、新たな産業と雇用を創出するため、対象となる業種を拡大し、及び優遇制度を拡充するほか、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第11号から議案第14号までの定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてありますが、これら4議案は、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を改め、それぞれ定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものであります。

次に、議案第15号 むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについてありますが、本案は、本年3月31日をもって任期が満了となります川西伸二氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第16号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、本年6月30日をもって任期が満了となります。畑中恒治氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第17号 令和3年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、4億9,926万6,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、434億9,696万7,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。消防費において、情報伝達手段整備事業の今年度の着手を見送ることとして事業費を皆減としたほか、昨年豪雨災害の復旧事業として、総務費には断線した光通信ケーブルの災害復旧負担金を計上し、農林水産業費には木野部漁港海岸における災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費を増額しております。

そのほか、民生費では保育士等処遇改善臨時特例事業に係る補助金を計上し、教育費では燃料価格の高騰に伴い市内各小中学校における燃料費を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・県支出金には歳出の関連において補助見込額を計上しておりますほか、情報伝達手段整備事業外7事業の事業費の変更に伴い、市債を減額しております。

また、事業の進捗に合わせて橋梁長寿命化修繕事業、(仮称)田名部まちなか団地整備事業及び重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業の継続費並びに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び河川に係る災害復旧事業の繰越明許費を変更しておりますほか、年度内に事業の完了が見込めないことから、社会保障・税番号制度対応事業外11事業について繰越明許費を追加しております。

なお、債務負担行為についてであります。国家賠償法1条1項に基づく国家賠償請求事件に係る弁護士委託料及びむつ地区水産物供給基盤

機能保全事業を追加しております。

次に、議案第18号 令和3年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では474万7,000円を減額、収入では230万円を増額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では9,077万6,000円を、収入では1億610万円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第19号 令和3年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、むつ下水浄化センター増設事業について、当初予定していた令和4年度までに事業の完了が見込めないことから、令和5年度に係る債務負担行為を追加するものであります。

次に、報告第1号及び報告第6号についてであります。これらは、むつ市議会第244回定例会において御議決を頂きましたむつ市釜臥山スキー場第1スキーリフト架替工事及びむつ市議会第247回定例会において御議決を頂きました市立苫生小学校空調改修工事に係る機械設備工事に関し、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任を頂いているところにより専決処分したものであります。

次に、報告第2号から報告第4号まで、報告第8号及び報告第11号についてであります。これらは、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより専決処分したものでありまして、報告第2号は昨年8月10日にむつ市宇田町地内の市道において発生した自動車事故、報告第3号は昨年7月9日にむつ市川内町宿野部地内の私有地において発生した建物損傷事故、報告第4号及び報告第11号は昨年8月8日にむつ市大字関根字出戸川目地内の国道において発生した自動車事故、報告第8号は昨年9月7日にむつ市中央二丁目地内の店舗敷地内において発生した自動車事故に係るものであります。

次に、報告第5号、報告第7号、報告第9号、報告第10号及び報告第12号についてであります。これらは、令和3年度むつ市一般会計

補正予算でありまして、道路等の除排雪経費のほか、PCR検査に係る事業費等迅速な対応が必要な事業について、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました26議案12報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして御質問により詳細御説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意及び御承認賜りますようお願い申し上げます。



## むつ市議会第251回定例会議案（2）



目 次

議案第 2 号	むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	5
議案第 3 号	むつ市脇野沢水産物処理加工施設条例	7
議案第 4 号	むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例	13
議案第 5 号	むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	15
議案第 6 号	むつ市手数料条例の一部を改正する条例	19
議案第 7 号	むつ市下北文化会館条例の一部を改正する条例	21
議案第 8 号	むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例	25
議案第 9 号	むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例	27
議案第 10 号	むつ市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例	29
議案第 11 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (大間町)	33
議案第 12 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (東通村)	37
議案第 13 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (風間浦村)	41
議案第 14 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (佐井村)	45
議案第 15 号	むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについて	49
議案第 16 号	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めること について	51
議案第 17 号	令和 3 年度むつ市一般会計補正予算	53
議案第 18 号	令和 3 年度むつ市水道事業会計補正予算	55
議案第 19 号	令和 3 年度むつ市下水道事業会計補正予算	57
議案第 20 号	令和 4 年度むつ市一般会計予算	59
議案第 21 号	令和 4 年度むつ市国民健康保険特別会計予算	61
議案第 22 号	令和 4 年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算	63
議案第 23 号	令和 4 年度むつ市介護保険特別会計予算	65
議案第 24 号	令和 4 年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	67
議案第 25 号	令和 4 年度むつ市魚市場事業特別会計予算	69
議案第 26 号	令和 4 年度むつ市水道事業会計予算	71
議案第 27 号	令和 4 年度むつ市下水道事業会計予算	73

報告第 1 号	専決処分した事項の報告について (工事請負契約の一部変更契約について (むつ市釜臥山スキー場第 1 スキーリフト架替工事) )	75
報告第 2 号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	79
報告第 3 号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	83
報告第 4 号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	87
報告第 5 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和 3 年度むつ市一般会計補正予算)	91
報告第 6 号	専決処分した事項の報告について (工事請負契約の一部変更契約について (市立苫生小学校空調改修工事 (機械設備工事) ) )	93
報告第 7 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和 3 年度むつ市一般会計補正予算)	97
報告第 8 号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	99
報告第 9 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和 3 年度むつ市一般会計補正予算)	103
報告第 10 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和 3 年度むつ市一般会計補正予算)	105
報告第 11 号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	107
報告第 12 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和 3 年度むつ市一般会計補正予算)	111

## 議案第2号

### むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

#### 提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、市長等の損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるためのものである。

## むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、市長若しくは市の委員会の委員若しくは委員又は市の職員（同法第243条の2の2第3項の規定による賠償の命令の対象となる者を除く。以下「市長等」という。）の市に対する損害を賠償する責任の一部を免れさせることに関し必要な事項を定めるものとする。

(損害賠償責任の一部免責)

第2条 市は、市長等の市に対する損害を賠償する責任を、市長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、市長等が賠償の責任を負う額から、市長等に係る基準給与年額（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第173条第1項第1号に規定する普通地方公共団体の長等の基準給与年額をいう。）に、次の各号に掲げる市長等の区分に応じ、当該各号に定める数を乗じて得た額を控除して得た額について免れさせる。

- (1) 市長 6
- (2) 副市長、教育委員会の教育長若しくは委員、選挙管理委員会の委員又は監査委員 4
- (3) 農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員又は公営企業管理者 2
- (4) 市の職員（前2号に掲げる職員を除く。） 1

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第3号

### むつ市脇野沢水産物処理加工施設条例

むつ市脇野沢水産物処理加工施設条例を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

#### 提案理由

むつ市脇野沢水産物処理加工施設について、公の施設として管理するため、条例を整備するものである。

## むつ市脇野沢水産物処理加工施設条例

### (設置)

第1条 地域水産物の処理加工を行うことにより就業機会の提供及び施設の効率的な利用を図り、もって地域の活性化を促進するため、水産物処理加工施設を設置する。

### (名称及び位置)

第2条 水産物処理加工施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
むつ市脇野沢水産物処理加工施設	むつ市脇野沢本村227番地

### (使用者の範囲)

第3条 むつ市脇野沢水産物処理加工施設（以下「施設」という。）を使用することができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に主たる事務所を置く法人その他の団体
- (3) その他市長が適当と認める者

### (使用の許可)

第4条 施設を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 市長は、前項の許可に当たっては、施設の管理上必要な条件を付することができる。

3 市長は、第1項の施設の使用が次の各号のいずれかに該当する場合は、その使用を許可しないものとする。

- (1) 施設における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 施設の設置の目的に反するとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、施設の管理上支障があると認めるとき。

### (使用料)

第5条 前条の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料の還付)

第6条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 使用者の責めに帰することのできない理由により使用が不能となったとき。
- (2) 使用の日の7日前までに使用者から使用の取消し又は変更の申出があったとき。

(使用料の免除)

第7条 市長は、公益上特に必要があると認めるときは、使用者の申請により使用料の全部又は一部を免除することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第8条 使用者は、使用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用の制限等)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用の許可を取り消し、若しくは使用の中止を命じ、又は使用の制限をすることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 他人に危害又は迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。
- (3) 施設又は施設の設備等を損傷するおそれがあると認めるとき。
- (4) 第4条第2項の規定による許可の条件に違反したとき。
- (5) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。
- (6) 天災その他の避けることができない理由により必要があると認めるとき。
- (7) その他施設の管理運営上支障があると認めるとき。

(原状回復の義務)

第10条 使用者は、施設の使用が終了したとき、又は使用を停止されたとき、若しくは使用の許可を取り消されたときは、直ちにその使用場所を原状に回復しなければならない。ただし、特別の理由により市長がその義務を免除したときは、この限りでない。

2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長がこれを代行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償の義務)

第11条 施設又は施設の設備等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、施設の管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 施設の使用の許可に関し必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

別表（第5条関係）

区 分	使用料（1月につき）
処理加工施設	52,000円
ボイル施設	8,800円

備考 使用期間に1月に満たない端数が生じたときは、1月とみなして使用料を徴収する。



## 議案第4号

### むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例

むつ市個人情報保護条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されることに伴い、独立行政法人等の定義を改めるためのものである。

## むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例

むつ市個人情報保護条例（平成17年むつ市条例第148号）の一部を次のように改正する。

第2条第9号中「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第2条第1項」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第9項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

## 議案第 5 号

むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

むつ市国民健康保険税条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額について規定するため、所要の条文整備をするものである。

## むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

むつ市国民健康保険税条例（平成19年むつ市条例第43号）の一部を次のように改正する。

第4条の見出し及び第5条の見出し中「係る」の次に「基礎課税額の」を加える。

第6条の見出し中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同条第1号中「第23条」を「第23条第1項」に改める。

第7条中「賦課期日の属する年の前年の所得に係る」を削る。

第15条第1項中「同条」を「その減額後」に改める。

第23条第1号中「法第703条の5」を「法第703条の5第1項」に改め、同号ア及びイ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同条第2号中「法第703条の5」を「法第703条の5第1項」に改め、同号ア及びイ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同条第3号中「法第703条の5」を「法第703条の5第1項」に改め、同号ア及びイ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同条に次の1項を加える。

2 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者（以下「未就学児」という。）がある場合における当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額（当該納税義務者の世帯に属する未就学児につき算定した被保険者均等割額（前項に規定する金額を減額するものとした場合にあっては、その減額後の被保険者均等割額）に限る。）は、当該被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

(1) 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号アに規定する金額を減額した世帯 3, 255円

イ 前項第2号アに規定する金額を減額した世帯 5, 425円

ウ 前項第3号アに規定する金額を減額した世帯 8, 680円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 10, 850円

(2) 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号ウに規定する金額を減額した世帯 1, 245円

イ 前項第2号ウに規定する金額を減額した世帯 2,075円

ウ 前項第3号ウに規定する金額を減額した世帯 3,320円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 4,150円

第23条の2中「前条の」を「前条第1項の」に、「前条第1号」を「前条第1項第1号」に、「総所得金額」を「総所得金額及び」に、「とする」を「及び」とするに改める。

附則第8項中「第23条」を「第23条第1項」に、「同条中」を「同項中」に、「法第703条の5」を「法第703条の5第1項」に改める。

附則第9項、第10項及び第12項から第19項までの規定中「第23条」を「第23条第1項」に改める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、第4条、第5条、第6条（同条の見出し中「係る」の次に「基礎課税額の」を加える部分に限る。）、第7条、第23条（同条第1号ア及びイ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加える部分、同条第2号ア及びイ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加える部分並びに同条第3号ア及びイ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加える部分に限る。）及び第23条の2（「総所得金額」を「総所得金額及び」に、「とする」を「及び」とするに改める部分に限る。）の改正規定は、公布の日から施行する。

### (適用区分)

- 2 この条例（前項ただし書きに規定する改正規定を除く。）による改正後のむつ市国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。



## 議案第6号

### むつ市手数料条例の一部を改正する条例

むつ市手数料条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

住民基本台帳法の一部改正により、除かれた住民票の記載事項証明書の交付を請求できることが明確化されたことに伴い、当該証明書に係る交付手数料を規定するためのものである。

## むつ市手数料条例の一部を改正する条例

むつ市手数料条例（平成12年むつ市条例第2号）の一部を次のように改正する。  
別表第1の25の項中「住民票記載事項証明書」を「住民票又は除かれた住民票の記載事項証明書」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第7号

### むつ市下北文化会館条例の一部を改正する条例

むつ市下北文化会館条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

#### 提案理由

下北文化会館センター棟の改修に伴い各部屋の使用料を改定するほか、むつ下北未来創生キャンパスの設置に伴い休館日について所要の改正をするためのものである。

むつ市下北文化会館条例の一部を改正する条例

むつ市下北文化会館条例（令和3年むつ市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第4条を次のように改める。

（休館日）

第4条 文化会館の休館日は、12月28日から翌年の1月4日までの日とする。

ただし、市長は、必要があると認めるときは、休館日に開館し、又は休館日以外の日に休館することができる。

別表中

和室1	2,650円	3,740円	4,830円	6,390円	8,570円	11,220円
和室2	1,060円	1,560円	2,040円	2,620円	3,600円	4,660円
調理実習室	2,410円	3,380円	4,330円	5,790円	7,710円	10,120円
美術工作室	1,920円	2,650円	3,380円	4,570円	6,030円	7,950円
大集会室	3,860円	5,420円	7,000円	9,280円	12,420円	16,280円
視聴覚教室	3,130円	4,330円	5,560円	7,460円	9,890円	13,020円
集会室1	1,680円	2,410円	3,130円	4,090円	5,540円	7,220円
集会室2	1,680円	2,410円	3,130円	4,090円	5,540円	7,220円
スタジオ	1,430円	2,040円	2,650円	3,470円	4,690円	6,120円
検診室	1,560円	2,150円	2,770円	3,710円	4,920円	6,480円
相談室	710円	950円	1,200円	1,660円	2,150円	2,860円
研修室1	830円	1,200円	1,560円	2,030円	2,760円	3,590円
研修室2	1,450円	2,030円	2,610円	3,480円	4,640円	6,090円
研修室3	1,200円	1,680円	2,150円	2,880円	3,830円	5,030円

を

和室1	960円	1,420円	1,830円	2,380円	3,250円	4,210円
-----	------	--------	--------	--------	--------	--------

和室 2	1,310円	1,940円	2,490円	3,250円	4,430円	5,740円
保健室	760円	1,060円	1,370円	1,820円	2,430円	3,190円
相談室 1	690円	910円	1,130円	1,600円	2,040円	2,730円
相談室 2	420円	560円	690円	980円	1,250円	1,670円
マルチルーム 1	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 2	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 3	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 4	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 5	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 6	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 7	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
サークル室 1	950円	1,290円	1,630円	2,240円	2,920円	3,870円
サークル室 2	950円	1,290円	1,630円	2,240円	2,920円	3,870円
大集会室	3,900円	5,460円	7,030円	9,360円	12,490円	16,390円
集会室	1,630円	2,350円	3,070円	3,980円	5,420円	7,050円
フィッシュボ ウルルーム	1,290円	1,810円	2,320円	3,100円	4,130円	5,420円

に改める。

#### 附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。



議案第 8 号

むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例

むつ市介護老人保健施設条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

提案理由

施設の利用料金について、国が定める基準費用額を引用するため、所要の条文整備をするものである。

## むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例

むつ市介護老人保健施設条例（平成20年むつ市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項第2号を次のように改める。

- (2) 第3条各号に掲げる事業の利用に係る食費は、介護保険法第51条の3第2項第1号及び第61条の3第2項第1号に規定する特定介護保険施設等及び特定介護予防サービス事業者における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額（平成17年厚生労働省告示第411号）に規定する額の範囲内であらかじめ市長の承認を受けて指定管理者が定める額とする。

第9条第2項第3号中「前2号」を「前3号」に改め、同号を同項第4号とし、同項第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 第3条各号に掲げる事業の利用に係る居住費及び滞在費は、介護保険法第51条の3第2項第2号に規定する特定介護保険施設等における居住等に要する平均的な費用の額及び施設の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額並びに同法第61条の3第2項第2号に規定する特定介護予防サービス事業者における滞在に要する平均的な費用の額及び事業所の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額（平成17年厚生労働省告示第412号）に規定する額の範囲内であらかじめ市長の承認を受けて指定管理者が定める額とする。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

## 議案第9号

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、医療費の支給要件等である父又は母の障害の状態の基準のうち、視覚障害に係る基準を改めるほか、所要の条文整理をするためのものである。

## むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例（平成8年むつ市条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表第1項を次のように改める。

### 1 次に掲げる視覚障害

- (1) 両眼の視力がそれぞれ0.03以下のもの
- (2) 一眼の視力が0.04、他眼の視力が手動弁以下のもの
- (3) ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼のI/4視標による周辺視野角度の和がそれぞれ80度以下かつI/2視標による両眼中心視野角度が28度以下のもの
- (4) 自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの

別表第4項及び第5項中「すべて」を「全て」に改める。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第10号

むつ市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例

むつ市企業誘致奨励条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

提案理由

更なる企業誘致の促進を図り、新たな産業と雇用を創出するため、対象となる業種を拡大し、及び優遇制度を拡充するほか、所要の条文整備をするものである。

## むつ市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例

むつ市企業誘致奨励条例（昭和62年むつ市条例第21号）の一部を次のように改正する。

題名中「奨励」を「促進」に改める。

第1条中「工場の立地」を「企業誘致」に、「奨励措置」を「助成措置」に、「工業」を「産業」に改める。

第2条第1号を次のように改める。

(1) 事業所 次に掲げる事業の用に供される施設をいう。

ア 日本標準産業分類（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定められたものをいう。以下同じ。）に掲げる大分類Eの製造業

イ 日本標準産業分類に掲げる大分類Gの情報通信業のうち、中分類39の情報サービス業及び中分類40のインターネット附随サービス業

ウ 日本標準産業分類に掲げる大分類Lの学術研究、専門・技術サービス業のうち、中分類71の学術・開発研究機関

エ 日本標準産業分類に掲げる大分類Rのサービス業（他に分類されないもの）のうち、小分類9294のコールセンター業

第2条第2号中「適用対象工場」を「適用対象事業所」に、「建設される工場」を「設置される事業所」に改め、同条第3号を次のように改める。

(3) 適用対象従業員 適用対象事業所に在籍する従業員のうち、次に掲げる要件をいずれも満たすものをいう。

ア 適用対象事業所において勤務を開始した日に市の区域内に住所を有していた者であること。

イ 適用対象事業所において、6月以上の継続的な雇用関係にあること。

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者（同法第38条第1項に規定する短期雇用特例被保険者及び同法第43条第1項に規定する日雇労働被保険者を除く。）であること。

第3条の見出しを「（助成金）」に改め、同条中「適用対象工場」を「適用対象事業所」に、「範囲内で、設備投資費利子補給金、雇用奨励金及び福利厚生施設奨励金」を「範囲内において、事業所設置助成金、雇用助成金及び事業所賃借助成金」に、「奨励金等」を「助成金」に改め、同条に次の1項を加える。

2 前項の助成金の額は、別表のとおりとする。

第4条から第6条までを削る。

第7条第1項中「適用対象工場」を「適用対象事業所」に、「別表第2」を「別表」に改め、同項ただし書き中「むつ市条例第1号）」の次に「及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例（平成28年むつ市条例第23号）第6条」を加え、「旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例（平成17年むつ市条例第9号）及び旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例（平成17年むつ市条例第10号）」を「むつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例（令和3年むつ市条例第23号）、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例（平成19年むつ市条例第42号）及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例第2条」に改め、同条第3項中「工場」を「事業所」に改め、同条を第4条とする。

第8条第1項及び第2項中「奨励金等」を「助成金」に改め、同条を第5条とする。

第9条の見出し中「奨励金等」を「助成金」に、「取消し」を「決定の取消し等」に改め、同条中「、奨励金等」を「、助成金」に、「奨励措置事業者」を「助成措置事業者」に、「当該決定を取り消し、又は既に交付し、若しくは課税免除した額の全部又は一部を返還させる」を「助成金の交付の決定を取り消し、及び既に交付した助成金の全部若しくは一部を返還させ、又は課税免除の決定を取り消す」に改め、同条第2号中「事業を」を「操業開始の日から起算して5年以内に事業を」に改め、同条第4号を同条第5号とし、同条第3号中「奨励金等」を「助成金」に改め、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 操業開始の日から起算して5年以内に事業所をその事業以外の用途に供したとき。

第9条を第6条とする。

第10条中「奨励金等」を「助成金」に改め、同条を第7条とする。

第11条の見出し中「奨励措置」を「助成措置」に改め、同条第1項中「奨励措置事業者」を「助成措置事業者」に、「奨励金等」を「助成金」に改め、同条を第8条とする。

第12条を第9条とする。

附則第2項及び第3項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第3条関係）

助成金の名称	助成金の額
事業所設置助成金	適用対象事業所の操業開始の日までの間における土地、建物及び償却資産の取得等（取得した建物の改修を含む。）に要した経費の合計額に10分の1を乗じて得た額以内の額。ただし、その額が6,000万円を超えるときは、6,000万円を限度とする。
雇用助成金	適用対象事業所の操業開始の日から36月を超えない間における適用対象従業員のうち5人を超える者1人につき50万円を乗じて得た額以内の額。ただし、その額が6,000万円を超えるときは、6,000万円を限度とする。
事業所賃借助成金	適用対象事業所の事業の用に供する土地及び建物の賃借に係る操業開始の日から36月の間における各月の賃借料（共益費用並びに消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）に4分の1を乗じて得た額以内の額

備考

- 1 助成金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 2 助成金の交付の回数は、事業所設置助成金及び雇用助成金は1回に限り、事業所賃借助成金は各年度につき1回とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 令和4年1月20日からこの条例の施行の日の前日までの間において、市と立地協定を締結している企業が設置するこの条例による改正後の第2条第1号に規定する事業所については、同条第2号に規定する適用対象事業所とみなす。

## 議案第11号

### 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

大間町との間において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結することについて、むつ市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

大間町との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものである。

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

むつ市（以下「甲」という。）と大間町（以下「乙」という。）は、平成27年10月5日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

を

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。

乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。
------	---

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

に

(3) 大学と連携した地域の活性化

取組の内容	若者の視点を取り入れた、にぎわいと魅力があふれる地域の形成を図るため、青森大学むつキャンパスと連携し、圏域市町村のまちづくりをはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	乙及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行うとともに、中心的な役割を担う。
乙の役割	甲及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行う。

改める。

別表第2中

「2 地域内外の住民との交流及び移住促進

(1) 交流、移住及び定住の促進

取組の内容	交流、移住及び定住の促進を図るため、空家等対策による安全で安心なまちづくり等の各種事業に取り組む。
甲の役割	空家等対策の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	空家等対策の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

を

(2) 婚活支援の推進

取組の内容	結婚の促進を図るため、男女の多様な出会いの場を創出する等の婚活支援に関する各種事業に取り組む。
甲の役割	婚活支援に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	婚活支援に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

「2 地域内外の住民との交流及び移住促進  
交流、移住及び定住の促進

取組の内容	交流、移住及び定住の促進を図るため、空家等対策による安全で安心なまちづくり等の各種事業に取り組む。
甲の役割	空家等対策の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	空家等対策の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

改める。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 青森県むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市長 宮 下 宗 一 郎

乙 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4  
大間町長 野 崎 尚 文

## 議案第12号

### 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

東通村との間において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結することについて、むつ市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

東通村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものである。

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

むつ市（以下「甲」という。）と東通村（以下「乙」という。）は、平成27年10月5日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

を

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。

乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。
------	---

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

に

(3) 大学と連携した地域の活性化

取組の内容	若者の視点を取り入れた、にぎわいと魅力があふれる地域の形成を図るため、青森大学むつキャンパスと連携し、圏域市町村のまちづくりをはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	乙及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行うとともに、中心的な役割を担う。
乙の役割	甲及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行う。

改める。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 青森県むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市長 宮 下 宗 一 郎

乙 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34  
東通村長 畑 中 稔 朗



## 議案第13号

### 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

風間浦村との間において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結することについて、むつ市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

#### 提案理由

風間浦村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものである。

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

むつ市（以下「甲」という。）と風間浦村（以下「乙」という。）は、平成27年10月5日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

を

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。

乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。
------	---

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

に

(3) 大学と連携した地域の活性化

取組の内容	若者の視点を取り入れた、にぎわいと魅力があふれる地域の形成を図るため、青森大学むつキャンパスと連携し、圏域市町村のまちづくりをはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	乙及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行うとともに、中心的な役割を担う。
乙の役割	甲及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行う。

改める。

別表第2中

「2 地域内外の住民との交流及び移住促進

(1) 交流、移住及び定住の促進

取組の内容	交流、移住及び定住の促進を図るため、空家等対策による安全で安心なまちづくり等の各種事業に取り組む。
甲の役割	空家等対策の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	空家等対策の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

を

(2) 婚活支援の推進

取組の内容	結婚の促進を図るため、男女の多様な出会いの場を創出する等の婚活支援に関する各種事業に取り組む。
甲の役割	婚活支援に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	婚活支援に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

「2 地域内外の住民との交流及び移住促進  
交流、移住及び定住の促進

取組の内容	交流、移住及び定住の促進を図るため、空家等対策による安全で安心なまちづくり等の各種事業に取り組む。
甲の役割	空家等対策の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	空家等対策の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

改める。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 青森県むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市長 宮 下 宗 一 郎

乙 青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目28番地5  
風間浦村長 富 岡 宏

## 議案第14号

### 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

佐井村との間において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結することについて、むつ市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

佐井村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものである。

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

むつ市（以下「甲」という。）と佐井村（以下「乙」という。）は、平成27年10月5日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

を

「3 教育

(1) 教育水準の向上及び教育相談の充実

取組の内容	教育水準の向上及び教育相談の充実を図るため、教育研修施設の共同設置及び運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	教育研修施設を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。

乙の役割	教育研修施設を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。
------	---

(2) 次代を担う人財育成及び人財確保の強化

取組の内容	高校生をはじめとした次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏等の大学と連携した各種事業に取り組む。
甲の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	人財育成及び人財確保事業の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業の実施に協力する。

に

(3) 大学と連携した地域の活性化

取組の内容	若者の視点を取り入れた、にぎわいと魅力があふれる地域の形成を図るため、青森大学むつキャンパスと連携し、圏域市町村のまちづくりをはじめとした各種事業に取り組む。
甲の役割	乙及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行うとともに、中心的な役割を担う。
乙の役割	甲及び青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行う。

改める。

別表第2中

「2 地域内外の住民との交流及び移住促進

(1) 交流、移住及び定住の促進

取組の内容	交流、移住及び定住の促進を図るため、空家等対策による安全で安心なまちづくり等の各種事業に取り組む。
甲の役割	空家等対策の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	空家等対策の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

を

(2) 婚活支援の推進

取組の内容	結婚の促進を図るため、男女の多様な出会いの場を創出する等の婚活支援に関する各種事業に取り組む。
甲の役割	婚活支援に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	婚活支援に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

「2 地域内外の住民との交流及び移住促進  
交流、移住及び定住の促進

取組の内容	交流、移住及び定住の促進を図るため、空家等対策による安全で安心なまちづくり等の各種事業に取り組む。
甲の役割	空家等対策の推進に関する団体を乙と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。
乙の役割	空家等対策の推進に関する団体を甲と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。

改める。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 青森県むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市長 宮 下 宗 一 郎

乙 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20番地  
佐井村長 樋 口 秀 視

議案第15号

むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについて

むつ市副市長に次の者を選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

かわにししんじ  
川 西 伸 二

提案理由

川西伸二副市長の任期が本年3月31日をもって満了することに伴い、提案するものである。



議案第16号

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

はた なか つね はる  
畑 中 恒 治

提案理由

人権擁護委員畑中恒治氏の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、提案するものである。



議案第 17 号

令和 3 年度むつ市一般会計補正予算

令和 3 年度むつ市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 21 日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第18号

令和3年度むつ市水道事業会計補正予算

令和3年度むつ市水道事業会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第19号

令和3年度むつ市下水道事業会計補正予算

令和3年度むつ市下水道事業会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第20号

令和4年度むつ市一般会計予算

令和4年度むつ市一般会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第 21 号

令和 4 年度むつ市国民健康保険特別会計予算

令和 4 年度むつ市国民健康保険特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 21 日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第 22 号

令和 4 年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

令和 4 年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 21 日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第23号

令和4年度むつ市介護保険特別会計予算

令和4年度むつ市介護保険特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第24号

令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第25号

令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算

令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第26号

令和4年度むつ市水道事業会計予算

令和4年度むつ市水道事業会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第 27 号

令和 4 年度むつ市下水道事業会計予算

令和 4 年度むつ市下水道事業会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 21 日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



## 報告第1号

### 専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

第244回定例会で議決を経たむつ市釜臥山スキー場第1スキーリフト架替工事について、工事内容の一部を変更し、契約金額を変更したものである。

むつ市専決第20号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年11月25日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 工事請負契約の一部変更契約について

むつ市議会第244回定例会議案第67号をもって議決を経たむつ市釜臥山スキー場第1スキーリフト架替工事の請負契約の一部を次のとおり変更する。

3 契約の金額	変更前	264,000,000円
	変更後	276,100,000円



## 報告第2号

### 専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたものである。

むつ市専決第21号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年11月29日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 和解及び損害賠償の額を定めることについて

自動車事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1 和解の相手方 むつ市内在住の個人

2 和解の内容

(1) 市は、令和3年8月10日むつ市宇田町地内の国道において発生した市有自動車と和解の相手方所有自動車との運行による事故によって、和解の相手方所有の自動車が損傷したことにより生じた損害の賠償金として、519,998円を和解の相手方に対して支払う。

(2) 市及び和解の相手方は、今後本件に関しては、異議を申し立てない。

3 損害賠償の額 519,998円



## 報告第3号

### 専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

### 提案理由

建物損傷事故について、和解し、損害賠償の額を定めたものである。

むつ市専決第22号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年12月3日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 和解及び損害賠償の額を定めることについて

建物損傷事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1 和解の相手方 むつ市内在住の個人

2 和解の内容

- (1) 市は、令和3年7月9日むつ市川内町宿野部地内の私有地において、市有自動車の運行により和解の相手方所有の建物を損傷したことにより生じた損害の賠償金として、592,004円を和解の相手方に対して支払う。
- (2) 市及び和解の相手方は、今後本件に関しては、異議を申し立てない。

3 損害賠償の額 592,004円



報告第4号

専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

提案理由

自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたものである。

むつ市専決第23号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年12月3日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 和解及び損害賠償の額を定めることについて

自動車事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1 和解の相手方 むつ市内在住の個人

2 和解の内容

(1) 市は、令和3年8月8日むつ市大字関根字出戸川目地内の国道において、市有自動車が信号で停車中の和解の相手方所有の自動車に追突し、当該追突された自動車がさらに前方の自動車に追突したことによって、和解の相手方所有の自動車が損傷したことにより生じた損害の賠償金として、1,481,800円を和解の相手方に対して支払う。

(2) 市及び和解の相手方は、今後本件に関しては、異議を申し立てない。

3 損害賠償の額 1,481,800円



報告第5号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

むつ市専決第1号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年1月11日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)

報告第6号

専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

提案理由

第247回定例会で議決を経た市立苫生小学校空調改修工事（機械設備工事）について、工事内容の一部を変更し、契約金額を変更したものである。

むつ市専決第2号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年1月20日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 工事請負契約の一部変更契約について

むつ市議会第247回定例会議案第32号をもって議決を経た市立苫生小学校空調改修工事（機械設備工事）の請負契約の一部を次のとおり変更する。

3 契約の金額	変更前	159,500,000円
	変更後	160,050,000円



報告第7号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

むつ市専決第3号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年1月20日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)

報告第8号

専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

提案理由

自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたものである。

むつ市専決第4号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年1月21日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 和解及び損害賠償の額を定めることについて

自動車事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1 和解の相手方 むつ市内在住の個人

2 和解の内容

(1) 市は、令和3年9月7日むつ市中央二丁目地内の店舗敷地内において発生した市有自動車と和解の相手方所有自動車との接触による事故によって、和解の相手方所有の自動車が損傷したことにより生じた損害の賠償金として、153,120円を和解の相手方に対して支払う。

(2) 市及び和解の相手方は、今後本件に関しては、異議を申し立てない。

3 損害賠償の額 153,120円



報告第9号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

むつ市専決第5号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年2月1日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)

報告第10号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

むつ市専決第6号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年2月2日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)

報告第11号

専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

提案理由

自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたものである。

むつ市専決第7号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年2月3日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 和解及び損害賠償の額を定めることについて

自動車事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1 和解の相手方 　むつ市内在住の個人

2 和解の内容

- (1) 市は、令和3年8月8日むつ市大字関根字出戸川目地内の国道において、市有自動車は信号で停車中の和解の相手方所有の自動車に追突し、当該追突された自動車がさらに前方の自動車に追突したことによって、和解の相手方が医療機関において受診したことにより生じた損害の賠償金として、162,296円を和解の相手方に対して支払う。
- (2) 本件事故に起因する後遺障害が発生した場合は、医師の診断及び証書に基づき、別途協議する。
- (3) 上記以外に、市と和解の相手方との間に、債権及び債務が一切存在しないことを確認する。
- (4) 市及び和解の相手方は、今後本件に関しては、異議を申し立てない。

3 損害賠償の額 　162,296円



報告第12号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

むつ市専決第8号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年2月10日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

(予算書別紙)



議案第17号

令和3年度

むつ市一般会計  
補正予算書

むつ市



## 令和3年度むつ市一般会計補正予算

令和3年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ499,266千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,496,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更及び廃止は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加、変更及び廃止は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第5表 地方債補正」による。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		10,202,055	64,480	10,266,535
	1. 国庫負担金	4,819,870	111,589	4,931,459
	2. 国庫補助金	5,371,448	△ 47,109	5,324,339
16. 県支出金		3,044,262	7,837	3,052,099
	2. 県補助金	1,229,721	7,837	1,237,558
18. 寄附金		245,724	2,999	248,723
	1. 寄附金	245,724	2,999	248,723
19. 繰入金		2,161,792	406	2,162,198
	1. 基金繰入金	2,161,551	406	2,161,957
20. 諸収入		2,438,556	1,612	2,440,168
	5. 雑入	128,777	1,612	130,389
21. 市債		6,234,058	△ 576,600	5,657,458
	1. 市債	6,234,058	△ 576,600	5,657,458
歳入合計		43,996,233	△ 499,266	43,496,967

## 2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,740,667	99,332	4,839,999
	1. 総務管理費	4,168,150	99,332	4,267,482
3. 民生費		12,424,092	43,728	12,467,820
	3. 児童福祉費	4,662,716	43,728	4,706,444
4. 衛生費		4,929,644	△ 10,177	4,919,467
	1. 保健衛生費	2,946,345	△ 10,177	2,936,168
6. 農林水産業費		697,307	14,844	712,151
	1. 農業費	237,021	2,920	239,941
	4. 水産業費	303,694	11,924	315,618
8. 土木費		2,573,707	△ 23,248	2,550,459
	2. 道路橋りょう費	1,472,903	△ 17,682	1,455,221
	3. 河川費	92,492	△ 5,000	87,492
	6. 住宅費	148,915	△ 566	148,349
9. 消防費		2,484,803	△ 604,417	1,880,386
	1. 消防費	2,484,803	△ 604,417	1,880,386
10. 教育費		3,079,953	10,508	3,090,461
	2. 小学校費	496,597	5,668	502,265
	3. 中学校費	354,555	4,840	359,395
12. 諸支出金		5,029,237	3,869	5,033,106
	1. 公営企業費	5,029,237	3,869	5,033,106
14. 災害復旧費		367,386	△ 33,705	333,681
	1. 公共土木施設災害復旧費	345,686	△ 33,705	311,981
歳出合計		43,996,233	△ 499,266	43,496,967

第2表

## 継 続 費 補 正

(変 更)

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋梁長寿命化修繕事業	259,240	令和2年度	57,466	276,159	令和2年度	57,466
				令和3年度	64,289		令和3年度	64,338
				令和4年度	137,485		令和4年度	154,355
8. 土木費	6. 住宅費	(仮称)田名部まちなか団地整備事業	20,053	令和3年度	5,819	19,747	令和3年度	5,253
				令和4年度	4,818		令和4年度	4,439
				令和5年度	5,280		令和5年度	5,608
				令和6年度	4,136		令和6年度	4,447
10. 教育費	4. 社会教育費	重要文化財旧大湊水源地下水道施設修理事業	163,286	令和2年度	17,529	162,507	令和2年度	17,529
				令和3年度	71,990		令和3年度	71,990
				令和4年度	73,767		令和4年度	72,988

(廃 止)

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
9. 消防費	1. 消防費	情報伝達手段整備事業	784,091	令和3年度	604,417	-	-	-
				令和4年度	179,674		-	-

第3表

繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	社会保障・税番号制度対応事業	5,280千円
3. 民生費	3. 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業	5,011千円
3. 民生費	3. 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金事業	5,000千円
3. 民生費	3. 児童福祉費	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	4,158千円
3. 民生費	3. 児童福祉費	保育士等処遇改善臨時特例事業	29,740千円
3. 民生費	3. 児童福祉費	保育士等処遇改善臨時特例実施円滑化事業	364千円
4. 衛生費	2. 清掃費	災害等廃棄物処理事業	41,145千円
6. 農林水産業費	4. 水産業費	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	14,191千円
6. 農林水産業費	4. 水産業費	むつ地区水産物供給基盤機能保全事業	20,500千円
6. 農林水産業費	4. 水産業費	関根地区漁村再生交付金事業	45,165千円
8. 土木費	5. 都市計画費	横迎町中央2号線整備事業	58,558千円
14. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	農地農業用施設災害復旧事業	17,210千円

(変更)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
3. 民生費	1. 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	133,713千円	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	459,536千円
14. 災害復旧費	1. 公共土木施設災害復旧費	災害復旧事業（河川災害復旧）	230,680千円	災害復旧事業（河川災害復旧）	233,680千円

(廃止)

款	項	補正前		補正後		備考
		事業名	金額	事業名	金額	
4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	140,776千円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	—千円	国庫補助金の内示時期の変更による

第4表

## 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
国家賠償法1条1項に基づく国家賠償請求事件に係る弁護士委託料	令和4年度から事件の処理が終了する年度まで	訴訟委任契約に伴う報酬金及び実費等の額
むつ地区水産物供給基盤機能保全事業	令和4年度	40,000千円

第5表

## 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市災害復旧	千円 5,300	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式による借り入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業施設整備	千円 1,700	普通貸借	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式による借り入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による	千円 2,700	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
漁港整備	42,500				48,900			
道路橋りょう整備	325,500				304,000			
公営住宅整備	90,700				89,300			
河川災害復旧	66,000				104,000			

(廃止)

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
防災基盤整備	千円 604,400	普通貸借	5.0%以内	借入先融資条件による	—	—	—	—	情報伝達手段整備事業への着手見送りによる

	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
追加、変更及び廃止後の累計	6,234,058				5,657,458			

# 一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	4,915,350	0	4,915,350
2. 地 方 譲 与 税	227,000	0	227,000
3. 利 子 割 交 付 金	4,600	0	4,600
4. 配 当 割 交 付 金	27,000	0	27,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,933	0	11,933
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	22,700	0	22,700
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	0	1,200,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	10,900	0	10,900
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	82,305	0	82,305
10. 地 方 特 例 交 付 金	653,041	0	653,041
11. 地 方 交 付 税	11,744,050	0	11,744,050
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,367	0	4,367
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	133,011	0	133,011
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	259,127	0	259,127
15. 国 庫 支 出 金	10,202,055	64,480	10,266,535
16. 県 支 出 金	3,044,262	7,837	3,052,099
17. 財 産 収 入	36,774	0	36,774
18. 寄 附 金	245,724	2,999	248,723
19. 繰 入 金	2,161,792	406	2,162,198
20. 諸 収 入	2,438,556	1,612	2,440,168
21. 市 債	6,234,058	△ 576,600	5,657,458
22. 繰 越 金	337,628	0	337,628
歳 入 合 計	43,996,233	△ 499,266	43,496,967

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	244,486	0	244,486				
2. 総 務 費	4,740,667	99,332	4,839,999	16,311		3,405	79,616
3. 民 生 費	12,424,092	43,728	12,467,820	43,728			
4. 衛 生 費	4,929,644	△ 10,177	4,919,467	△ 11,789		1,612	
5. 労 働 費	36,579	0	36,579				
6. 農 林 水 産 業 費	697,307	14,844	712,151	7,837	7,400		△ 393
7. 商 工 費	1,386,355	0	1,386,355				
8. 土 木 費	2,573,707	△ 23,248	2,550,459	464	△ 22,900		△ 812
9. 消 防 費	2,484,803	△ 604,417	1,880,386		△ 604,400		△ 17
10. 教 育 費	3,079,953	10,508	3,090,461				10,508
11. 公 債 費	5,977,017	0	5,977,017				
12. 諸 支 出 金	5,029,237	3,869	5,033,106				3,869
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	367,386	△ 33,705	333,681	15,766	43,300		△ 92,771
歳 出 合 計	43,996,233	△ 499,266	43,496,967	72,317	△ 576,600	5,017	

歳入

第15款 国庫支出金  
第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 衛生費国庫 負担金	365,085	101,207	466,292	1 保健衛生費 負担金	101,207	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担 金
3 災害復旧費 国庫負担金	132,782	10,382	143,164	1 公共土木施 設災害復旧 費負担金	10,382	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金
計	4,819,870	111,589	4,931,459			

第15款 国庫支出金  
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1 総務費国庫 補助金	90,148	4,592	94,740	1 総務管理費 補助金	4,592	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	
2 民生費国庫 補助金	2,421,380	43,728	2,465,108	2 児童福祉費 補助金	43,728	保育士等処遇改善臨時特例交付金	
3 衛生費国庫 補助金	350,579	△ 105,996	244,583	1 保健衛生費 補助金	△ 105,996	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 補助金	
5 土木費国庫 補助金	319,185	464	319,649	1 道路橋りよ う費補助金	△ 297	社会資本整備総合交付金 道路更新防災等対策事業費補助金	△ 12,329 12,032
				3 住宅費補助 金	761	社会資本整備総合交付金	761
8 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金	96,000	4,719	100,719	1 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金	4,719	特定防衛施設周辺整備調整交付金	
9 電源立地地 域対策交付 金	1,500,000	0	1,500,000	1 電源立地地 域対策交付 金	0	電源立地地域対策交付金	
11 災害復旧費 国庫補助金	0	5,384	5,384	1 公共土木施 設災害復旧 費補助金	5,384	都市災害復旧事業費補助金	
計	5,371,448	△ 47,109	5,324,339				

第16款 県支出金  
第2項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 農林水産業 費県補助金	142,566	7,837	150,403	1 農業費補助 金	1,875	農業振興費補助金 農業次世代人材投資事業費補助金 <u>1,875</u>
				3 水産業費補 助金	5,962	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費補 助金 <u>5,962</u>
計	1,229,721	7,837	1,237,558			

第18款 寄附金  
第1項 寄附金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費寄附 金	218,945	2,999	221,944	1 ふるさと納 税寄附金	2,999	ふるさと納税寄附金
計	245,724	2,999	248,723			

第19款 繰入金  
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
7 ふるさと納 税寄附金基 金繰入金	213,624	406	214,030	1 ふるさと納 税寄附金基 金繰入金	406	ふるさと納税寄附金基金繰入金
計	2,161,551	406	2,161,957			

第20款 諸収入  
第5項 雑入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 雑入	118,942	1,612	120,554	1 雑入	1,612	新型コロナウイルスワクチン接種費等（住所地外 接種分）
計	128,777	1,612	130,389			

第21款 市債  
第1項 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産業 債	90,800	7,400	98,200	1 農業債	1,000	農業施設整備債 <u>1,000</u>
				3 水産業債	6,400	漁港整備債 <u>6,400</u>
6 土木債	959,700	△ 22,900	936,800	1 道路橋りよ う債	△ 21,500	道路橋りよう整備債 <u>△ 21,500</u>
				4 住宅債	△ 1,400	公営住宅整備債 <u>△ 1,400</u>
7 消防債	1,022,100	△ 604,400	417,700	1 消防債	△ 604,400	防災基盤整備債
10 災害復旧債	71,100	43,300	114,400	2 公共土木施 設災害復旧 債	43,300	河川災害復旧債 <u>38,000</u>
						都市災害復旧債 <u>5,300</u>
計	6,234,058	△ 576,600	5,657,458			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の額	補正額	計	
		43,996,233	△ 499,266	43,496,967

歳出

第2款 総務費  
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
2 企画費	439,255	10,965	450,220			406	10,559	18 負担金補 助及び交 付金	10,559	ふるさと納税寄附金 風間浦村代理受納分	406
								25 寄附金	406	むつ市地域間幹線系統等 確保維持費補助金	10,559
22 情報管理 費	319,821	5,280	325,101	4,592			688	12 委託料	5,280	社会保障・税番号制度対 応事業費	
30 財政調整 基金費	363,641	54,509	418,150				54,509	24 積立金	54,509	財政調整基金積立て	
34 地域振興 基金費	282,030	7,000	289,030	7,000				24 積立金	7,000	地域振興基金積立て	
35 特定防衛 施設周辺 整備調整 交付金事 業基金費	66,003	4,719	70,722	4,719				24 積立金	4,719	特定防衛施設周辺整備調 整交付金事業基金積立て	
36 ふるさと 納税寄附 金基金費	217,946	2,999	220,945			2,999		24 積立金	2,999	ふるさと納税寄附金基金 積立て	
41 災害対策 費	0	13,860	13,860				13,860	18 負担金補 助及び交 付金	13,860	光通信ケーブル災害復旧 負担金	
計	4,168,150	99,332	4,267,482	16,311		3,405	79,616				

第3款 民生費  
第3項 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 児童福祉 総務費	418,286	5,478	423,764	5,478				1 報酬	132	放課後児童支援員等処遇 改善臨時特例事業費	
								18 負担金補 助及び交 付金	5,346		
5 保育所総 務費	703	500	1,203	500				3 職員手当 等	452	保育士等処遇改善臨時特 例実施円滑化事業費	
								10 需用費	48		
6 保育所費	2,383,220	37,750	2,420,970	37,750				18 負担金補 助及び交 付金	37,750	保育士等処遇改善臨時特 例事業費	
計	4,662,716	43,728	4,706,444	43,728							

第4款 衛生費  
第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
2 健康増進 費	98,246	△ 7,000	91,246	△ 7,000			12 委託料	△ 7,000	健康診査費 健康増進健康診査費	
4 予防費	766,564	△ 3,177	763,387	△ 4,789		1,612	1 報酬	△ 992	新型コロナウイルスワク チン接種対策費国庫負担 金事業費 <u>102,819</u> 新型コロナウイルスワク チン接種体制確保事業費 <u>△ 105,996</u>	
							3 職員手当 等	9,037		
							4 共済費	△ 192		
							8 旅費	△ 56		
							10 需用費	△ 246		
							11 役務費	△ 470		
							12 委託料	△ 6,372		
							13 使用料及 び賃借料	△ 3,586		
							17 備品購入 費	△ 300		
計	2,946,345	△ 10,177	2,936,168	△ 11,789		1,612				

第6款 農林水産業費  
第1項 農業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
3 農業振興 費	69,382	1,875	71,257	1,875			18 負担金補 助及び交 付金	1,875	農業次世代人材投資事業 費	
4 農地費	8,833	1,045	9,878		1,000		18 負担金補 助及び交 付金	1,045	ため池等整備事業費	
計	237,021	2,920	239,941	1,875	1,000		45			

第6款 農林水産業費  
第4項 水産業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
6 災害対策 費	10,000	11,924	21,924	5,962	6,400		14 工事請負 費	11,924	災害関連緊急大規模漂着 流木等処理対策事業費	
計	303,694	11,924	315,618	5,962	6,400		△ 438			

第8款 土木費  
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
4 道路新設 改良費	409,503	△ 17,682	391,821	△ 297	△ 21,500		4,115	14 工事請負 費 49	橋梁長寿命化修繕事業費	
								21 補償補て ん及び賠 償金 △ 17,731		
計	1,472,903	△ 17,682	1,455,221	△ 297	△ 21,500		4,115			

第8款 土木費  
第3項 河川費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
3 災害対策 費	20,000	△ 5,000	15,000				△ 5,000	12 委託料 △ 5,000	災害対策事業費	
計	92,492	△ 5,000	87,492				△ 5,000			

第8款 土木費  
第6項 住宅費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
2 市営住宅 建設費	126,292	△ 566	125,726	761	△ 1,400		73	12 委託料 △ 566	(仮称) 田名部まちなか 団地整備事業費	
計	148,915	△ 566	148,349	761	△ 1,400		73			

第9款 消防費  
第1項 消防費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
4 防災対策 費	651,051	△ 604,417	46,634		△ 604,400		△ 17	12 委託料 △ 12,705	情報伝達手段整備事業費	
								14 工事請負 費 △ 591,712		
計	2,484,803	△ 604,417	1,880,386		△ 604,400		△ 17			

第10款 教育費  
第2項 小学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 小学校管理費	487,879	5,668	493,547				5,668	10 需用費	5,668	学校管理運営費
計	496,597	5,668	502,265				5,668			

第10款 教育費  
第3項 中学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 中学校管理費	347,972	4,840	352,812				4,840	10 需用費	4,840	学校管理運営費
計	354,555	4,840	359,395				4,840			

第12款 諸支出金  
第1項 公営企業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 公営企業費	5,029,237	3,869	5,033,106				3,869	18 負担金補助及び交付金	3,869	水道事業会計負担金 <u>1,969</u> 下水道事業会計負担金 <u>1,900</u>
計	5,029,237	3,869	5,033,106				3,869			

第14款 災害復旧費  
第1項 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 道路橋りょう災害復旧費	18,000	△ 14,667	3,333				△ 14,667	12 委託料	△ 14,667	災害復旧事業費
2 河川災害復旧費	316,686	△ 18,807	297,879	10,382	38,000		△ 67,189	12 委託料	△ 18,807	災害復旧事業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3 都市災害 復旧費	11,000	△ 231	10,769	5,384	5,300		△ 10,915	12 委託料	△ 231	災害復旧事業費
計	345,686	△ 33,705	311,981	15,766	43,300		△ 92,771			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	43,996,233	△ 499,266	43,496,967	72,317	△ 576,600	5,017		

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(641) 444	383,097	1,803,688	1,228,065	3,414,850	895,518	4,310,368	
補 正 前	(641) 444	383,957	1,803,688	1,218,576	3,406,221	895,710	4,301,931	
比 較	(0) 0	△ 860	0	9,489	8,629	△ 192	8,437	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	44,435	23,156	8,064	48,769	412,832	250,797	27,715	28,540	353,664	22,945	7,148
	補 正 前	44,435	23,156	8,064	48,769	413,006	250,797	27,715	28,540	345,257	22,945	5,892
	比 較	0	0	0	0	△ 174	0	0	0	8,407	0	1,256

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(22) 444	1,630,402	1,160,164	2,790,566	797,553	3,588,119	
補 正 前	(22) 444	1,630,402	1,150,830	2,781,232	797,553	3,578,785	
比 較	(0) 0	0	9,334	9,334	0	9,334	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	44,435	18,634	8,064	48,769	355,936	250,797	27,715	28,540	347,181	22,945	7,148
	補 正 前	44,435	18,634	8,064	48,769	355,936	250,797	27,715	28,540	339,103	22,945	5,892
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	8,078	0	1,256

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(619) 0	383,097	173,286	67,901	624,284	97,965	722,249	
補 正 前	(619) 0	383,957	173,286	67,746	624,989	98,157	723,146	
比 較	(0) 0	△ 860	0	155	△ 705	△ 192	△ 897	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	0	4,522	0	0	56,896	0	0	0	6,483	0	0
	補 正 前	0	4,522	0	0	57,070	0	0	0	6,154	0	0
	比 較	0	0	0	0	△ 174	0	0	0	329	0	0

※ ( ) 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

## (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	昇給に伴う増加分	0	
		制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	
職 員 手当等	9,489	昇給に伴う増加分	0	
		制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	9,489	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計年度任用職員以外の職員</li> <li>  時間外勤務手当           8,078</li> <li>  管理職員特別勤務手当   1,256</li> <li>・ 会計年度任用職員</li> <li>  期末手当                 △ 174</li> <li>  時間外勤務手当           329</li> </ul>

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 ま での 支 出 額	前 年 度 末 ま での 支 出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率 %		
			年 度	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源	
					特 定 財 源										
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他								
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 り 化 よ う	橋 梁 長 寿 命 の 額	補	2	57,466	33,187	23,000	1,279					0.0		
			正	3	64,289	35,188	27,600	1,501		121,755	121,755		47.0		
			前	4	137,485	75,345	59,000	3,140				137,485	53.0		
			の												
			額	計	259,240	143,720	109,600		5,920		121,755	121,755	137,485	100.0	
		木 宅 費	6. 住 宅 ま ち な か 団 地 整 備 事 業 の 額	補	3	5,819	2,909	2,900	10			5,819	5,819		29.0
				正	4	4,818	2,409	2,400	9				4,818	24.0	
				前	5	5,280	2,640	2,600	40				5,280	26.3	
				の	6	4,136	2,068	2,000	68				4,136	20.7	
				額	計	20,053	10,026	9,900		127		5,819	5,819	14,234	100.0
木 宅 費	6. 住 宅 ま ち な か 団 地 整 備 事 業 の 額	補	3	5,253	2,626	2,600	27			5,253	5,253		26.6		
		正	4	4,439	2,219	2,200	20				4,439	22.5			
		後	5	5,608	2,803	2,800	5				5,608	28.4			
		の	6	4,447	2,223	2,200	24				4,447	22.5			
		額	計	19,747	9,871	9,800		76		5,253	5,253	14,494	100.0		

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 ま での 支 出 額	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率 %	
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一 般 財 源
					特 定 財 源									
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他							
10. 教 育 費	4. 社 会 教 育	重 要 文 化 財 旧 大 湊 水 源 地 水 道 施 設 修 理 事 業	補											
			正	2	17,529	8,764	7,800	965	7,403	7,403		4.5		
			前	3	71,990	35,995	32,300	3,695	82,116	82,116		50.3		
			の	4	73,767	36,883	33,100	3,784			73,767	45.2		
			額	計	163,286	81,642	73,200	8,444	7,403	82,116	89,519	73,767	100.0	
	費 費			補										
				正	2	17,529	8,764	7,800	965	7,403	7,403		4.6	
				後	3	71,990	35,995	32,300	3,695	48,346	48,346		29.8	
				の	4	72,988	36,494	32,800	3,694			106,758	65.6	
				額	計	162,507	81,253	72,900	8,354	7,403	48,346	55,749	106,758	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
国家賠償法1条1項に基づく国家賠償請求事件に係る弁護士委託料  (総務課)	訴訟委任契約に伴う報酬金及び実費等の額			令和4年度から事件の処理が終了する年度まで	限度額に同じ				
むつ地区水産物供給基盤機能保全事業  (生産者支援課)	40,000			令和4年度	限度額に同じ	30,000	9,500		500

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込						当該年度末現在高見込額		
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補 正 額	補正後の額
			補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
1. 普通債	36,839,555	37,128,609	6,162,958	△ 619,900	5,543,058	5,823,523		5,823,523	37,468,044	△ 619,900	36,848,144
(1)総務	18,585,523	17,956,927	1,975,758		1,975,758	2,525,911		2,525,911	17,406,774		17,406,774
(2)民生	448,630	469,147	68,600		68,600	40,509		40,509	497,238		497,238
(3)衛生	682,737	608,759	42,900		42,900	73,221		73,221	578,438		578,438
(4)農林水産業	1,532,030	1,476,752	90,800	7,400	98,200	213,652		213,652	1,353,900	7,400	1,361,300
(5)商工	50,192	80,768	56,100		56,100	10,631		10,631	126,237		126,237
(6)土木	4,612,645	4,467,347	753,700	△ 21,500	732,200	472,901		472,901	4,748,146	△ 21,500	4,726,646
(7)公営住宅	1,274,886	1,314,339	206,000	△ 1,400	204,600	232,793		232,793	1,287,546	△ 1,400	1,286,146
(8)消防	1,696,704	1,601,844	1,022,100	△ 604,400	417,700	468,002		468,002	2,155,942	△ 604,400	1,551,542
(9)教育	7,033,414	7,966,109	1,659,600		1,659,600	1,688,678		1,688,678	7,937,031		7,937,031
(10)公営企業	922,794	1,186,617	287,400		287,400	97,225		97,225	1,376,792		1,376,792
※参考普通債のうち											
(11)辺地対策											
(12)過疎対策	2,433,300	2,619,956	363,600		363,600	243,549		243,549	2,740,007		2,740,007
2. 災害復旧債	11,935	7,339	71,100	43,300	114,400	4,603		4,603	73,836	43,300	117,136
(1)公共施設	4,360	2,640				1,720		1,720	920		920
(2)衛生											
(3)農林水産業			5,100		5,100				5,100		5,100
(4)土木	4,999	2,979	66,000	43,300	109,300	2,025		2,025	66,954	43,300	110,254
(5)商工											
(6)教育	2,576	1,720				858		858	862		862
合 計	36,851,490	37,135,948	6,234,058	△ 576,600	5,657,458	5,828,126		5,828,126	37,541,880	△ 576,600	36,965,280



議案第18号

令和3年度

むつ市水道事業会計補正予算書



## 令和3年度 むつ市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度むつ市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度むつ市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
(1) 給水戸数	24,451 戸	109 戸	24,560 戸
(2) 年間総給水量	6,690,458 m <sup>3</sup>	△ 52,487 m <sup>3</sup>	6,637,971 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	18,330 m <sup>3</sup>	△ 193 m <sup>3</sup>	18,137 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 水道管路緊急改善事業	347,287 千円	△ 21,016 千円	326,271 千円
(ロ) 水道施設整備事業	103,686 千円	△ 26,800 千円	76,886 千円
(ハ) 配水管整備事業	91,383 千円	△ 22,200 千円	69,183 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 水道事業収益	1,764,027 千円	2,300 千円	1,766,327 千円
第2項 営業外収益	301,344 千円	2,300 千円	303,644 千円

### 支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 水道事業費用	1,651,835 千円	△ 4,747 千円	1,647,088 千円
第1項 営業費用	1,434,640 千円	△ 13,535 千円	1,421,105 千円
第2項 営業外費用	216,195 千円	6,488 千円	222,683 千円
第3項 特別損失	1,000 千円	2,300 千円	3,300 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 742,165千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 43,542千円、過年度分損益勘定留保資金 652,617千円及び減債積立金 46,006千円で補填するものとする。）。

### 収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 資本的収入	766,789 千円	△ 106,100 千円	660,689 千円
第1項 企業債	366,200 千円	△ 103,600 千円	262,600 千円
第4項 工事負担金	3,300 千円	21,000 千円	24,300 千円
第5項 一般会計出資金	218,600 千円	△ 23,500 千円	195,100 千円

### 支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 資本的支出	1,493,630 千円	△ 90,776 千円	1,402,854 千円
第1項 建設改良費	697,252 千円	△ 90,776 千円	606,476 千円

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり改める。

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	水道管路緊急改善事業	1,417,251	平成29年度	158,868	1,417,251	平成29年度	158,868
				平成30年度	135,103		平成30年度	135,103
				令和元年度	102,052		令和元年度	102,052
				令和2年度	115,877		令和2年度	115,877
				令和3年度	347,287		令和3年度	326,271
				令和4年度	247,268		令和4年度	75,860
				令和5年度	310,796		令和5年度	503,220
		水道施設整備事業	1,630,284	平成29年度	179,694	1,630,284	平成29年度	179,694
				平成30年度	56,431		平成30年度	56,431
				令和元年度	363,950		令和元年度	363,950
				令和2年度	523,229		令和2年度	523,229
				令和3年度	103,686		令和3年度	76,886
				令和4年度	40,642		令和4年度	26,543
				令和5年度	362,652		令和5年度	403,551

(企業債)

第6条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方法
建設改良事業	366,200	証書 借入	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式による 借り入れ において は当該見 直し後の 利率)	借入先 融資条 件によ る。	262,600	補正前 と同じ	補正 前と 同じ	補正前 と同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1職員給与費)	197,882 千円	△ 9,607 千円	188,275 千円

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮下宗一郎

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和3年度  むつ市水道事業会計  予算実施計画	6 頁
2. 令和3年度  むつ市水道事業  予定キャッシュ・フロー計算書	9 頁
3. 給 与 費 明 細 書	10 頁
4. 令和3年度  むつ市水道事業  予定貸借対照表	14 頁
5. 注 記 表	16 頁
6. 継続費に関する調書	18 頁

令和3年度 むつ市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業収益			1,764,027	2,300	1,766,327	
	2 営業外収益		301,344	2,300	303,644	
		2 負 担 金	44,458	1,850	46,308	災害による一般会計からの負担金の増額
		3 長期前受金戻	256,764	450	257,214	償却した長期前受金の増額

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			1,651,835	△ 4,747	1,647,088	
	1 営業費用		1,434,640	△ 13,535	1,421,105	
		1 原水及び浄水費	304,427	42,158	346,585	職員給与費及び委託料の増額
		2 配水及び給水費	159,394	△ 60,523	98,871	職員給与費及び修繕費の減額
		3 業務費	92,695	1,130	93,825	職員給与費の増額
		4 総係費	111,597	△ 6,300	105,297	職員給与費の減額
		5 減価償却費	754,527	10,000	764,527	減価償却費の増額
	2 営業外費用		216,195	6,488	222,683	
		1 支払利息	172,312	△ 3,000	169,312	企業債利息の減額
		2 雑支出	8,990	200	9,190	消費税計算に伴う雑支出の増額
		3 消費税等	34,893	9,288	44,181	消費税支払相当額の増額
	3 特別損失		1,000	2,300	3,300	
		1 災害による損失	0	3,000	3,000	災害に係る支出の増額
		2 過年度損益修正損	1,000	△ 700	300	

## 資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			766,789	△ 106,100	660,689	
	1 企業債		366,200	△ 103,600	262,600	
		1 企業債	366,200	△ 103,600	262,600	水道管路緊急改善事業等に充てる企業債の減額
	4 工事負担金		3,300	21,000	24,300	
		1 工事負担金	3,300	21,000	24,300	移設補償費の増額
	5 一般会計 出資金		218,600	△ 23,500	195,100	
1 一般会計 出資金		218,600	△ 23,500	195,100	工事実績に伴う一般会計出資金の減額	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,493,630	△ 90,776	1,402,854	
	1 建設改良費		697,252	△ 90,776	606,476	
		1 水道管路緊急 改善事業費	347,287	△ 21,016	326,271	工事費等の減額
		2 水道施設 整備事業費	103,686	△ 26,800	76,886	工事費等の減額
		3 配水管整備 事業費	91,383	△ 22,200	69,183	工事費等の減額
		4 そ の 他 建設改良費	150,384	△ 23,900	126,484	工事費等の減額
		5 営業設備費	4,512	3,140	7,652	機械器具購入費の増額

# 令和3年度 むつ市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

( 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで )

(単位:千円)

## I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	73,415
減価償却費	763,042
固定資産除却費	10,000
引当金の増減額	△ 564
貸倒引当金の増減額	133
長期前受金戻入額	△ 262,060
控除対象外消費税額	8,147
受取利息	△ 41
支払利息	169,313
有形固定資産売却損益	△ 9
未収金の増減額	14,140
貯蔵品の増減額	△ 965
未払金の増減額	△ 189,088
未払消費税等の増減	27,275
前受金の増減	0
預り金の増減	1,237
小計	<u>613,975</u>
利息の受取額	41
利息の支払額	<u>△ 169,313</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>444,703</u>

## II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 538,195
有形固定資産の売却による収入	1,859
国庫補助金等による収入	2,317
一般会計からの繰入金による収入	<u>263,058</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 270,961</u>

## III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	262,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 796,378</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 533,778</u>

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 360,036

V 資金期首残高 1,250,485

VI 資金期末残高 890,449

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 与 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(4) 19	0	90,385	54,937	145,322	42,953	188,275
補 正 前	1	(5) 20	0	96,885	49,357	146,242	51,640	197,882
比 較	0	(△1) △ 1	0	△ 6,500	5,580	△ 920	△ 8,687	△ 9,607

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	補正後	2,797	1,283	810	915	996	1,191	4,606	26,367	15,552	420
	補正前	3,007	1,782	1,284	1,154	1,212	1,433	4,881	21,065	12,399	1,140
	比 較	△ 210	△ 499	△ 474	△ 239	△ 216	△ 242	△ 275	5,302	3,153	△ 720

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(2) 19	0	87,421	54,406	141,827	41,489	183,316
補 正 前	1	(3) 20	0	93,921	48,940	142,861	50,609	193,470
比 較	0	(△1) △ 1	0	△ 6,500	5,466	△ 1,034	△ 9,120	△ 10,154

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	補正後	2,797	1,283	810	846	996	1,191	4,606	25,905	15,552	420
	補正前	3,007	1,782	1,284	1,085	1,212	1,433	4,881	20,717	12,399	1,140
	比 較	△ 210	△ 499	△ 474	△ 239	△ 216	△ 242	△ 275	5,188	3,153	△ 720

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	(2) 0	0	2,964	531	3,495	1,464	4,959
補 正 前	(2) 0	0	2,964	417	3,381	1,031	4,412
比 較	(0) 0	0	0	114	114	433	547

※ ( )内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	寒 冷 地	時 間 外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)						
の 内 訳	補正後	0	0	0	69	0	0	0	462	0	0
	補正前	0	0	0	69	0	0	0	348	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	114	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 6,500	その他の 増 減 分	△ 6,500	職員数の異動状況 (会計年度任用職員以外の職員) 補正後 21人 補正前 23人 増 減 △ 2人 (会計年度任用職員) 2人 2人 0人 ○職員数の変動に係る増減分 △ 7,968千円 ○その他の増減分 1,468千円	
手 当	5,580	その他の 増 減 分	5,580	・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 △ 210千円 扶養手当 △ 499千円 住居手当 △ 474千円 通勤手当 △ 239千円 特殊勤務手当 △ 216千円 寒冷地手当 △ 242千円 時間外勤務手当 △ 275千円 期末手当 5,188千円 勤勉手当 3,153千円 児童手当 △ 720千円 ・会計年度任用職員 期末手当 114千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和4年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		383,330 円
平均年齢		43.9 歳
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	326,258 円
	平均給与月額	379,222 円
	平均年齢	43.6 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一 般 行 政 職
高 校 卒	150,600 円	150,600 円
大 学 卒	182,200 円	182,200 円

(3) 級別職員数 (企業職)

区 分	令和4年1月1日		区 分	令和3年1月1日		
	級	職員数(人)		構成比(%)	級	職員数(人)
計	7 級	1	5.3	7 級	1	5.3
	6 級	1	5.3	6 級	2	10.5
	5 級	4	21.0	5 級	3	15.8
	4 級	5	26.3	4 級	5	26.3
	3 級	3	15.8	3 級	1	5.3
	2 級	4	21.0	2 級	7	36.8
	1 級	1	5.3	1 級	0	0.0
	計	19	100.0	計	19	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	政策推進監	課 長	主 幹	主任主査	主 事	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	23		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	19		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	3	
		3 号 給 (人)	1	
		4 号 給 (人)	15	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	82.6			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	23		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	3	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	17	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	87.0			

## (5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職
給料総額に対する比率	1.1 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日 現在)	73.6 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額	5,714 円
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当
	多くの職員に支給されている手当
	水道作業手当
	水道作業手当

## (6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.150	2.100	4.250	
補 正 前	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.125	2.125	4.250	
一般会計の制度	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.150	2.100	4.250	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

## (7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

# 令和3年度 むつ市水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

## 1. 固定資産

### (1) 有形固定資産

イ 土 地		486,521	
ロ 建 物	2,210,380		
減価償却累計額	<u>△ 1,212,320</u>	998,060	
ハ 構 築 物	27,752,335		
減価償却累計額	<u>△ 12,775,815</u>	14,976,520	
ニ 機 械 及 び 装 置	3,986,433		
減価償却累計額	<u>△ 2,497,759</u>	1,488,674	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	253,863		
減価償却累計額	<u>△ 182,711</u>	71,152	
ヘ 車 両 運 搬 具	46,533		
減価償却累計額	<u>△ 42,519</u>	4,014	
ト リース資産	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建 設 仮 勘 定		88,851	
有形固定資産合計			18,113,792

### (2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>
固定資産合計			18,115,491

## 2. 流動資産

(1) 現金・預金		890,449	
(2) 未 収 金	125,187		
貸倒引当金	<u>△ 382</u>	124,805	
(3) 貯 蔵 品		<u>24,571</u>	
流動資産合計			<u>1,039,825</u>
資 産 合 計			<u><u>19,155,316</u></u>

負 債 の 部

<b>3. 固定負債</b>			
(1) 企業債		10,836,799	
(2) リース債務		0	
固定負債合計			10,836,799
<b>4. 流動負債</b>			
(1) 企業債		872,451	
(2) リース債務		0	
(3) 未払金			
イ 未払金	14,211		
ロ 未払消費税等	28,149		
未払金合計		42,360	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	10,208		
ロ 法定福利費引当金	2,042		
引当金合計		12,250	
(5) 預り金		13,610	
流動負債合計			940,671
<b>5. 繰延収益</b>			
(1) 長期前受金		8,536,436	
収益化累計額		△ 4,901,669	
繰延収益合計			3,634,767
負債合計			15,412,237

資 本 の 部

<b>6. 資本金</b>				2,950,302
<b>7. 剰余金</b>				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額	4,958			
ロ 寄附金	700			
ハ 工事負担金	217,861			
ニ 国庫補助金	131,408			
ホ 県補助金	0			
ヘ 一般会計負担金	179,247			
資本剰余金合計		534,174		
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金	0			
ロ 利益積立金	139,181			
ハ 当年度未処分利益剰余金	119,422			
利益剰余金合計		258,603		
剰余金合計			792,777	
資本合計			3,743,079	
負債資本合計			19,155,316	

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法によっている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建 物	15～50年
構築物	40年
機械及び装置	8～15年
工具、器具、備品	4～15年
車両運搬具	4～5年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

##### (3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし

### Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は2,956,868,952円である。

#### 2 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として30,574,889円を支給することとなったため、賞与引当金10,221,607円を取り崩した。

##### (2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として5,787,815円を支出することとなったため、法定福利費引当金1,934,545円を取り崩した。

### Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

#### 2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

に 費 続 継									
款	項	事業名	全 体 計 画						
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				
					企 業 債	国 庫 補 助 金	一 般 会 計 出 資 金	一 般 会 計 負 担 金	自 財 己 源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 資 本 的 支 出	1 資 本 的 支 出	水道管路緊急改善事業	平成29年度	158,868	127,400	19,545			11,923
			平成30年度	135,103	107,700	16,149			11,254
			令和元年度	102,052	84,000	8,213			9,839
			令和2年度	115,877	59,800	6,218	49,000		859
			令和3年度	326,271	156,300	2,317	156,300		11,354
			令和4年度	75,860	55,700	11,044			9,116
			令和5年度	503,220	493,700				9,520
			計	1,417,251	1,084,600	63,486	205,300	0	63,865
		水道施設整備事業	平成29年度	179,694	178,200				1,494
			平成30年度	56,431	54,800				1,631
			令和元年度	363,950	358,200				5,750
			令和2年度	523,229	263,700		258,500		1,029
			令和3年度	76,886	38,200		38,200		486
			令和4年度	26,543	26,400				143
令和5年度			403,551	403,000				551	
計	1,630,284	1,322,500	0	296,700	0	11,084			

関 する 調 書						
前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末まで の支払義務発 生（見込）額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度末ま での支払義務 発生予定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円 155,048	千円	千円	千円 155,048	千円	% 10.9	逓次繰越 3,820千円
129,809			129,809		9.2	逓次繰越 9,114千円
101,346			101,346		7.2	逓次繰越 9,820千円
	112,707		112,707		8.0	逓次繰越 12,990千円
		339,261	339,261		23.9	
				75,860		
				503,220		
386,203	112,707	339,261	838,171	579,080	59.2	
174,960			174,960		10.7	逓次繰越 4,734千円
52,268			52,268		3.2	逓次繰越 8,897千円
	363,453		363,453		22.3	逓次繰越 9,394千円
	515,086		515,086		31.6	逓次繰越 17,537千円
		94,423	94,423		5.8	
				26,543		
				403,551		
227,228	878,539	94,423	1,200,190	430,094	73.6	

議案第19号

令和3年度

むつ市下水道事業会計補正予算書



## 令和3年度 むつ市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度むつ市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限度額
むつ下水浄化センター増設事業	令和5年度	263,000千円

令和4年2月21日提出

む つ 市 長 宮 下 宗 一 郎

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 債務負担行為に関する調書 . . . . . 5 頁

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	国 庫 補助金	損益勘定 留保資金
むつ下水浄化センター 増設事業	千円 1,348,000		千円	令和3年度から 令和4年度まで	千円 1,085,000	千円 525,700	千円 559,260	千円 40
むつ下水浄化センター 増設事業	263,000			令和5年度	263,000	117,600	145,400	

議案第20号

令和4年度

むつ市一般会計  
予算書・予算説明書

むつ市

---

---

世帯数	28,716	世帯
人口	54,887	人
内訳	男	26,778 人
	女	28,109 人

---

---

(令和4年2月1日現在)

目 次

令和4年度むつ市一般会計予算書

令和4年度むつ市一般会計予算	7頁
第1表歳入歳出予算	8頁
第2表継続費	10頁
第3表債務負担行為	10頁
第4表地方債	10頁

令和4年度むつ市一般会計予算に関する説明書（参考資料）

歳入歳出予算事項別明細書

総括	
（歳入）	12頁
（歳出）	13頁

歳入

1. 市税	14頁
2. 地方譲与税金	15頁
3. 利子割交付金	16頁
4. 配当割交付金	16頁
5. 株式等譲渡所得割交付金	16頁
6. 法人事業税交付金	17頁
7. 地方消費税交付金	17頁
8. 環境性能割交付金	17頁
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	17頁
10. 地方特例交付金	17頁
11. 地方交付税	18頁
12. 交通安全対策特別交付金	18頁
13. 分担金及び負担金	18頁
14. 使用料及び手数料	19頁
15. 国庫支出金	20頁
16. 県庫支出金	23頁
17. 財産収入	27頁
18. 寄附収入	29頁
19. 繰入金	29頁
20. 諸収入	30頁
21. 市債	33頁

歳出

1. 議会費	35頁
2. 総務費	36頁
3. 民生費	51頁
4. 衛生費	59頁
5. 労働費	64頁
6. 農林水産業費	65頁
7. 商工費	72頁
8. 土木費	76頁
9. 消防費	83頁
10. 教養費	85頁
11. 公債費	95頁
12. 諸支出金	95頁
13. 予備費	95頁

◇ 給与費明細書	96頁
◇ 継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書	101頁
◇ 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書	103頁
◇ 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	105頁
◇ 地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	106頁



# 一般会計予算書



## 令和4年度むつ市一般会計予算

令和4年度むつ市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,810,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(会計年度任用職員に係る給料、職員手当等及び共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮下 宗一郎

第1表

## 歳入歳出予算

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市 税		5,758,554
	1. 市 民 産 税	2,727,747
	2. 固 定 資 産 税	2,162,976
	3. 軽 自 動 車 税	180,878
	4. 市 民 湯 税	524,230
	5. 都 市 計 画 税	161,172
	6. 入 湯 税	1,551
2. 地 方 譲 与 税		243,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	46,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	141,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	56,000
3. 利 子 割 交 付 金		4,000
	1. 利 子 割 交 付 金	4,000
4. 配 当 割 交 付 金		11,900
	1. 配 当 割 交 付 金	11,900
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		23,600
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,600
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		58,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	58,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		1,360,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,360,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金		13,000
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	13,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		78,915
	1. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	78,915
10. 地 方 特 例 交 付 金		32,001
	1. 地 方 特 例 交 付 金	32,000
	2. 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	1
11. 地 方 交 付 税		10,990,000
	1. 地 方 交 付 税	10,990,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		4,569
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,569
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		121,055
	1. 負 担 金	121,054
	2. 分 担 金	1
14. 使 用 料 及 び 手 数 料		239,087
	1. 使 用 料	100,383
	2. 手 数 料	138,704
15. 国 庫 支 出 金		7,881,340
	1. 国 庫 負 担 金	4,514,897
	2. 国 庫 補 助 金	3,354,833
	3. 委 託 金	11,610
16. 県 支 出 金		2,614,954
	1. 県 負 担 金	1,517,103
	2. 県 補 助 金	831,590
	3. 県 委 託 金	266,261
17. 財 産 収 入		28,788
	1. 財 産 運 用 収 入	18,124
	2. 財 産 売 払 収 入	10,664
18. 寄 附 金		201,800
	1. 寄 附 金	201,800
19. 繰 入 金		1,215,035
	1. 基 金 繰 入 金	1,214,794
	2. 特 別 会 計 繰 入 金	241
20. 諸 収 入		2,475,102
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,580
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	2,281,402
	4. 受 託 事 業 収 入	74,292
	5. 雑 収 入	117,818
21. 市 債		5,455,300
	1. 市 債	5,455,300
歳 入 合 計		38,810,000

## 2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議 会 費		243,016
	1. 議 会 費	243,016
2. 総 務 費		4,045,410
	1. 総 務 管 理 費	3,306,780
	2. 徴 税 費	343,499
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	193,974
	4. 選 挙 費	139,811
	5. 統 計 調 査 費	23,621
	6. 監 査 委 員 費	37,725
3. 民 生 費		10,008,365
	1. 社 会 福 祉 費	2,577,648
	2. 老 人 福 祉 費	1,294,747
	3. 児 童 福 祉 費	3,589,533
	4. 生 活 保 護 費	2,546,437
4. 衛 生 費		5,108,221
	1. 保 健 衛 生 費	2,541,479
	2. 清 掃 費	2,566,742
5. 労 働 費		16,588
	1. 労 働 諸 費	16,588
6. 農 林 水 産 業 費		757,726
	1. 農 業 費	208,131
	2. 畜 産 業 費	116,866
	3. 林 業 費	80,580
	4. 水 産 業 費	352,149
7. 商 工 費		714,369
	1. 商 工 費	714,369
8. 土 木 費		3,077,014
	1. 土 木 管 理 費	308,883
	2. 道 路 橋 り よ う 費	994,216
	3. 河 川 費	44,040
	4. 港 灣 費	111
	5. 都 市 計 画 費	534,762
	6. 住 宅 費	1,195,002
9. 消 防 費		2,446,026
	1. 消 防 費	2,446,026
10. 教 育 費		2,980,479
	1. 教 育 総 務 費	556,029
	2. 小 学 校 費	421,404
	3. 中 学 校 費	424,429
	4. 社 会 教 育 費	583,235
	5. 保 健 体 育 費	995,382
11. 公 債 費		4,702,278
	1. 公 債 費	4,702,278
12. 諸 支 出 金		4,685,508
	1. 公 営 企 業 費	4,685,508
13. 予 備 費		25,000
	1. 予 備 費	25,000
歳 出	合 計	38,810,000

第2表

## 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9. 消防費	1. 消防費	情報伝達手段整備事業	784,092	令和4年度	604,417
				令和5年度	179,675

第3表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
市議会会議録作成委託料	令和5年度	2,000千円
創業融資利子補給金(令和4年度)	令和5年度	250千円
除排雪対策経費	令和4年度内	著しい降雪に伴う除排雪に要する額

第4表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	689,000 千円	普通貸借	5.0%以内(ただし、 利率見直し方式による 借り入れにおいては 当該見直し後の利率)	借入先融資条件による
電気通信施設整備	93,900	同 上	同 上	同 上
庁舎整備	185,700	同 上	同 上	同 上
文化会館整備	38,600	同 上	同 上	同 上
基金造成	60,000	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設整備	17,200	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備	28,300	同 上	同 上	同 上
墓地公園整備	8,300	同 上	同 上	同 上
清掃施設整備	595,000	同 上	同 上	同 上
農業施設整備	900	同 上	同 上	同 上
畜産基盤整備	28,500	同 上	同 上	同 上
漁港整備	83,300	同 上	同 上	同 上
漁港管理	2,600	同 上	同 上	同 上
観光施設整備	4,700	同 上	同 上	同 上
商工施設整備	3,600	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう整備	247,600	同 上	同 上	同 上
河川整備	7,600	同 上	同 上	同 上
公園施設整備	8,500	同 上	同 上	同 上
街路整備	70,700	同 上	同 上	同 上
コンパクトシティ推進	154,500	同 上	同 上	同 上
公営住宅整備	626,300	同 上	同 上	同 上
消防施設整備	15,800	同 上	同 上	同 上
防災基盤整備	604,400	同 上	同 上	同 上
小学校整備	2,900	同 上	同 上	同 上
中学校整備	99,100	同 上	同 上	同 上
中学校管理	55,000	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備	53,900	同 上	同 上	同 上
重要文化財修復事業	35,800	同 上	同 上	同 上
学校給食施設整備	33,200	同 上	同 上	同 上
体育施設整備	137,400	同 上	同 上	同 上
医療体制整備	60,000	同 上	同 上	同 上
医療施設整備	23,900	同 上	同 上	同 上
借 換	1,379,100	同 上	同 上	同 上
合 計	5,455,300			

# 一般会計予算に関する説明書

総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 市 税	5,758,554	4,915,350	843,204
2. 地 方 譲 与 税	243,000	227,000	16,000
3. 利 子 割 交 付 金	4,000	4,600	△ 600
4. 配 当 割 交 付 金	11,900	27,000	△ 15,100
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,600	11,933	11,667
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	58,000	22,700	35,300
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,360,000	1,200,000	160,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	13,000	10,900	2,100
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	78,915	82,305	△ 3,390
10. 地 方 特 例 交 付 金	32,001	653,041	△ 621,040
11. 地 方 交 付 税	10,990,000	10,780,000	210,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,569	4,367	202
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	121,055	133,011	△ 11,956
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	239,087	259,127	△ 20,040
15. 国 庫 支 出 金	7,881,340	7,107,304	774,036
16. 県 支 出 金	2,614,954	2,797,157	△ 182,203
17. 財 産 収 入	28,788	36,774	△ 7,986
18. 寄 附 金	201,800	201,000	800
19. 繰 入 金	1,215,035	1,225,798	△ 10,763
20. 諸 収 入	2,475,102	2,440,433	34,669
21. 市 債	5,455,300	6,560,200	△ 1,104,900
歳 入 合 計	38,810,000	38,700,000	110,000

(歳 出)

(単位 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	243,016	248,094	△ 5,078				243,016
2. 総 務 費	4,045,410	4,657,284	△ 611,874	707,597	378,200	449,099	2,510,514
3. 民 生 費	10,008,365	9,952,888	55,477	5,811,716	45,500	148,554	4,002,595 (538,721)
4. 衛 生 費	5,108,221	4,061,555	1,046,666	1,640,554	603,300	147,187	2,717,180 (167,279)
5. 労 働 費	16,588	16,579	9	4,923		6,700	4,965
6. 農 林 水 産 業 費	757,726	596,321	161,405	142,120	115,300	107,521	392,785
7. 商 工 費	714,369	949,333	△ 234,964	14,619	8,300	263,107	428,343
8. 土 木 費	3,077,014	2,022,832	1,054,182	981,908	1,115,200	34,654	945,252
9. 消 防 費	2,446,026	2,382,088	63,938	410,484	620,200	561,444	853,898
10. 教 育 費	2,980,479	2,915,818	64,661	762,373	417,300	294,996	1,505,810
11. 公 債 費	4,702,278	5,977,017	△ 1,274,739		1,379,100	39,320	3,283,858
12. 諸 支 出 金	4,685,508	4,895,191	△ 209,683	20,000	83,900	2,163,047	2,418,561
13. 予 備 費	25,000	25,000	0				25,000
歳 出 合 計	38,810,000	38,700,000	110,000	10,496,294	4,766,300	4,215,629	19,331,777 (706,000)

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

歳入

第1款 市税  
第1項 市民税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 個人	2,401,140	2,197,701	203,439	1 現年課税分	2,384,730	個人市民税 <u>2,401,140</u>  均等割 26,892人 $94,113 \times 99.1\% = 93,266$ 繰越算出税額 $1,983 \times 18.4\% = 365$ 所得割 $2,312,274 \times 99.1\% = 2,291,464$ 繰越算出税額 $87,203 \times 18.4\% = 16,045$
				2 滞納繰越分	16,410	
2 法人	326,607	258,365	68,242	1 現年課税分	325,605	法人市民税 <u>326,607</u>  均等割 1,109件 $159,264 \times 98.8\% = 157,353$ 繰越算出税額 $6,319 \times 14.2\% = 897$ 法人税割 $168,758 \times 99.7\% = 168,252$ 繰越算出税額 $1,047 \times 10.0\% = 105$
				2 滞納繰越分	1,002	
計	2,727,747	2,456,066	271,681			

第1款 市税  
第2項 固定資産税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 固定資産税	2,104,867	1,579,353	525,514	1 現年課税分	2,090,139	固定資産税 <u>2,104,867</u>  土地 算出税額 $455,609 \times 97.8\% = 445,586$ 繰越算出税額 $39,755 \times 9.0\% = 3,578$ 家屋 算出税額 $1,197,805 \times 98.1\% = 1,175,047$ 繰越算出税額 $84,281 \times 13.1\% = 11,041$ 償却資産 算出税額 $469,976 \times 99.9\% = 469,506$ 繰越算出税額 $1,470 \times 7.4\% = 109$
				2 滞納繰越分	14,728	
2 国有資産等 所在市町村 交付金	58,109	56,368	1,741	1 交付金	58,109	交付金
計	2,162,976	1,635,721	527,255			

第1款 市税  
第3項 軽自動車税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 種別割	163,455	163,526	△ 71	1 現年課税分	161,251	種別割 <u>163,455</u>  台数 21,999台 算出税額 $165,386 \times 97.5\% = 161,251$ 繰越算出税額 $10,346 \times 21.3\% = 2,204$
				2 滞納繰越分	2,204	
2 環境性能割	17,423	7,162	10,261	1 環境性能割	17,423	環境性能割
計	180,878	170,688	10,190			

第1款 市税  
第4項 市たばこ税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 市たばこ税	524,230	510,831	13,399	1 現年課税分	524,230	売渡し本数見込 80,011千本
計	524,230	510,831	13,399			

第1款 市税  
第5項 都市計画税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 都市計画税	161,172	140,532	20,640	1 現年課税分	159,957	都市計画税 <u>161,172</u>
				2 滞納繰越分	1,215	土地 算出税額 59,778 × 98.4% = 58,822 繰越算出税額 4,277 × 10.1% = 432 家屋 算出税額 102,571 × 98.6% = 101,135 繰越算出税額 5,674 × 13.8% = 783
計	161,172	140,532	20,640			

第1款 市税  
第6項 入湯税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 入湯税	1,551	1,512	39	1 現年課税分	1,551	入湯税 <u>1,551</u> 入湯客数 10,341人 × 150円 = 1,551
計	1,551	1,512	39			

第2款 地方譲与税  
第1項 地方揮発油譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方揮発油 譲与税	46,000	40,000	6,000	1 地方揮発油 譲与税	46,000	交付見込額
計	46,000	40,000	6,000			

第2款 地方譲与税  
第2項 自動車重量譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 自動車重量 譲与税	141,000	142,000	△ 1,000	1 自動車重量 譲与税	141,000	交付見込額
計	141,000	142,000	△ 1,000			

第2款 地方譲与税  
第3項 森林環境譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 森林環境譲 与税	56,000	45,000	11,000	1 森林環境譲 与税	56,000	交付見込額
計	56,000	45,000	11,000			

第3款 利子割交付金  
第1項 利子割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子割交付 金	4,000	4,600	△ 600	1 利子割交付 金	4,000	交付見込額
計	4,000	4,600	△ 600			

第4款 配当割交付金  
第1項 配当割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 配当割交付 金	11,900	27,000	△ 15,100	1 配当割交付 金	11,900	交付見込額
計	11,900	27,000	△ 15,100			

第5款 株式等譲渡所得割交付金  
第1項 株式等譲渡所得割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 株式等譲渡 所得割交付 金	23,600	11,933	11,667	1 株式等譲渡 所得割交付 金	23,600	交付見込額
計	23,600	11,933	11,667			

第6款 法人事業税交付金  
第1項 法人事業税交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 法人事業税 交付金	58,000	22,700	35,300	1 法人事業税 交付金	58,000	交付見込額
計	58,000	22,700	35,300			

第7款 地方消費税交付金  
第1項 地方消費税交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方消費税 交付金	1,360,000	1,200,000	160,000	1 地方消費税 交付金	1,360,000	交付見込額
計	1,360,000	1,200,000	160,000			

第8款 環境性能割交付金  
第1項 環境性能割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 環境性能割 交付金	13,000	10,900	2,100	1 環境性能割 交付金	13,000	交付見込額
計	13,000	10,900	2,100			

第9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金  
第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 国有提供施 設等所在市 町村助成交 付金	78,915	82,305	△ 3,390	1 国有提供施 設等所在市 町村助成交 付金	78,915	交付見込額
計	78,915	82,305	△ 3,390			

第10款 地方特例交付金  
第1項 地方特例交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方特例交 付金	32,000	42,041	△ 10,041	1 地方特例交 付金	32,000	交付見込額
計	32,000	42,041	△ 10,041			

第10款 地方特例交付金

第2項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1	611,000	△ 610,999	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1	交付見込額
計	1	611,000	△ 610,999			

第11款 地方交付税

第1項 地方交付税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	10,990,000	10,780,000	210,000	1 地方交付税	10,990,000	普通交付税 <u>9,440,000</u> 特別交付税 <u>1,550,000</u>
計	10,990,000	10,780,000	210,000			

第12款 交通安全対策特別交付金

第1項 交通安全対策特別交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 交通安全対策特別交付金	4,569	4,367	202	1 交通安全対策特別交付金	4,569	交付見込額
計	4,569	4,367	202			

第13款 分担金及び負担金

第1項 負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	121,043	132,970	△ 11,927	1 社会福祉費負担金	8,242	下北圏域障害支援区分認定審査会設置負担金 <u>8,242</u>
				2 老人福祉費負担金	13,645	老人ホーム入所者負担金 <u>13,645</u>
				3 児童福祉費負担金	99,156	保育児童保護者負担金 <u>98,324</u> 養育医療費負担金 <u>832</u>
2 土木費負担金	11	11	0	1 住宅費負担金	11	木造住宅耐震診断派遣対象者負担金
計	121,054	132,981	△ 11,927			

第13款 分担金及び負担金  
第2項 分担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 農林水産業 費分担金	1	30	△ 29	1 農業振興費 分担金	1	農地開発事業受益者分担金
計	1	30	△ 29			

第14款 使用料及び手数料  
第1項 使用料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務使用料	3,279	3,559	△ 280	1 総務管理使 用料	3,279	行政財産目的外使用料 コミュニティセンター使用料 <u>3,127</u> <u>152</u>
2 民生使用料	8,108	7,784	324	1 社会福祉使 用料	6,125	総合福祉センター使用料 バッテリーカー使用料 <u>6,016</u> <u>109</u>
				2 老人福祉使 用料	1,983	老人福祉センター使用料 <u>1,983</u>
3 衛生使用料	12,997	14,974	△ 1,977	1 保健衛生使 用料	12,997	斎場使用料 埋葬場所使用料 <u>10,137</u> <u>2,860</u>
4 農林水産業 使用料	2,058	1,165	893	1 農業使用料	543	野猿公苑入苑料 法定外公共物占用料 <u>515</u> <u>28</u>
				2 水産業使用 料	1,515	漁港施設占用料 水産物処理加工施設使用料 <u>832</u> <u>683</u>
5 商工使用料	15,382	15,460	△ 78	1 商工使用料	15,382	温泉使用料 夢の平成号乗船料 安渡館使用料 陶芸センター使用料 脇野沢流通センター使用料 <u>10,501</u> <u>3,182</u> <u>1,022</u> <u>350</u> <u>327</u>
6 土木使用料	56,685	60,324	△ 3,639	1 道路使用料	4,701	道路占用料 法定外公共物占用料 準用河川占用料 <u>4,200</u> <u>500</u> <u>1</u>
				2 公園使用料	1,373	公園使用料 <u>1,373</u>
				3 住宅使用料	50,611	市営住宅使用料 <u>50,611</u>
7 教育使用料	1,874	9,518	△ 7,644	1 教育総務使 用料	355	教育財産目的外使用料 <u>355</u>
				2 社会教育使 用料	388	公民館使用料 式番館使用料 <u>387</u> <u>1</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				3 保健体育使 用料	1,131	体育施設使用料 公園使用料
計	100,383	112,784	△ 12,401			

第14款 使用料及び手数料  
第2項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務手数料	30,305	32,728	△ 2,423	1 徴税手数料	5,943	税及び税外督促手数料 税務諸証明手数料
				2 戸籍住民基 本台帳手 数料	24,362	戸籍住民基本台帳手数料
2 民生手数料	811	850	△ 39	1 社会福祉手 数料	811	日常生活用具給付事業利用手数料 日中一時支援事業利用手数料 訪問入浴事業利用手数料 移動支援事業利用手数料
				1 保健衛生手 数料	7,871	健康診査等手数料 犬の登録等手数料 墓地公園使用許可名義変更手数料 墓地公園使用許可証再交付手数料
3 衛生手数料	107,064	111,971	△ 4,907	2 清掃手数料	99,193	一般廃棄物処理手数料 一般廃棄物処理業許可手数料
				4 土木手数料	524	794
				2 都市計画手 数料	510	屋外広告物許可審査手数料 開発行為許可審査手数料 都市計画図交付手数料
				計	138,704	146,343

第15款 国庫支出金  
第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫 負担金	4,318,389	4,215,567	102,822	1 社会福祉費 負担金	1,021,140	障害者自立支援給付費等負担金 特別障害者手当等給付費負担金 生活困窮者自立支援事業費負担金
				2 老人福祉費 負担金	67,725	介護保険料軽減分負担金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				3 児童福祉費 負担金	1,464,653	児童入所施設措置費等負担金 3,315 児童手当負担金 367,106 保育所運営費負担金 967,864 児童扶養手当負担金 125,000 養育医療費負担金 1,368
				4 生活保護費 負担金	1,764,871	生活保護費負担金 1,762,590 被保護者就労自立支援事業負担金 1,916 被保護者健康管理支援事業負担金 365
2 衛生費国庫 負担金	196,508	68,456	128,052	1 保健衛生費 負担金	196,508	国民健康保険基盤安定負担金 69,899 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担 金 126,609
計	4,514,897	4,284,023	230,874			

第15款 国庫支出金  
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫 補助金	78,105	109,048	△ 30,943	1 総務管理費 補助金	78,105	地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金 4,242 社会保障・税番号制度カード関連事務交付金 22,638 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 5,477 マイナポイント事業費補助金 5,573 半島振興広域連携促進事業費補助金 12,175 都市構造再編集集中支援事業費補助金 28,000
2 民生費国庫 補助金	189,015	248,741	△ 59,726	1 社会福祉費 補助金	31,556	地域生活支援事業費補助金 21,056 生活困窮者就労準備支援等事業費補助金 4,800 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化 交付金 5,700
				2 児童福祉費 補助金	148,936	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 3,202 子ども・子育て支援交付金 65,365 保育所等整備交付金 70,882 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 990 子育てのための施設等利用給付交付金 3,770 保育対策総合支援事業費補助金 4,727
				3 生活保護費 補助金	8,523	生活保護適正実施推進事業費補助金 8,523
3 衛生費国庫 補助金	126,157	15,507	110,650	1 保健衛生費 補助金	126,157	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） 4,758 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 費補助金 2,695 感染症予防事業費等国庫補助金 6,833 母子保健衛生費国庫補助金 2,650 子ども・子育て支援交付金 3,125 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 補助金 106,096
4 農林水産業 費国庫補助 金	12,814	11,987	827	1 農業費補助 金	12,814	天然記念物食害対策事業費補助金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
5 土木費国庫 補助金	915,366	381,293	534,073	1 道路橋りよ う費補助金	195,243	社会資本整備総合交付金 <u>46,000</u> 防災・安全社会資本整備交付金 <u>31,416</u> 道路更新防災等対策事業費補助金 <u>117,827</u>
				2 河川費補助 金	14,000	防災・安全社会資本整備交付金 <u>14,000</u>
				3 都市計画費 補助金	209,729	社会資本整備総合交付金 <u>5,000</u> 都市構造再編集集中支援事業費補助金 <u>120,250</u> 防災・安全社会資本整備交付金 <u>79,479</u> 都市空間情報デジタル基盤構築支援事業費補助金 <u>5,000</u>
				4 住宅費補助 金	496,394	社会資本整備総合交付金 <u>496,394</u>
6 教育費国庫 補助金	153,961	44,852	109,109	1 教育総務費 補助金	409	教育支援体制整備事業費補助金 <u>409</u>
				2 小学校費補 助金	3,048	要保護児童生徒援助費補助金（児童分） <u>168</u> 特別支援教育就学奨励費補助金（児童分） <u>2,192</u> 理科教育設備整備費等補助金（児童分） <u>688</u>
				3 中学校費補 助金	4,294	要保護児童生徒援助費補助金（生徒分） <u>405</u> 特別支援教育就学奨励費補助金（生徒分） <u>1,388</u> 理科教育設備整備費等補助金（生徒分） <u>338</u> へき地児童生徒援助費等補助金 <u>2,163</u>
				4 社会教育費 補助金	41,188	美術工芸品保存修理事業費補助金 <u>1,559</u> 国宝重要文化財等保存整備費補助金 <u>39,629</u>
				5 保健体育費 補助金	105,022	へき地児童生徒援助費等補助金 <u>22</u> 社会資本整備総合交付金 <u>105,000</u>
7 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金	129,257	96,000	33,257	1 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金	129,257	特定防衛施設周辺整備調整交付金
8 電源立地地 域対策交付 金	1,500,000	1,500,000	0	1 電源立地地 域対策交付 金	1,500,000	電源立地地域対策交付金
9 地方創生交 付金	120,298	401,316	△ 281,018	1 地方創生推 進交付金	16,409	地方創生推進交付金 <u>16,409</u>
				2 地方創生臨 時交付金	103,889	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 <u>103,889</u>
10 デジタル田 園都市国家 構想推進交 付金	129,860	0	129,860	1 デジタル田 園都市国家 構想推進交 付金	129,860	デジタル田园都市国家構想推進交付金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
消防費国庫 補助金	0	3,800	△ 3,800			廃 目
計	3,354,833	2,812,544	542,289			

第15款 国庫支出金  
第3項 委託金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託 金	873	874	△ 1	1 総務管理費 委託金	655	施設区域取得等事務委託金 <u>500</u> 自衛官募集事務費委託金 <u>155</u>
				2 戸籍住民基 本台帳費委 託金	218	中長期在留者住居地届出等事務委託金 <u>218</u>
2 民生費委託 金	10,737	9,863	874	1 社会福祉費 委託金	10,284	国民年金事務費委託金 <u>10,284</u>
				2 児童福祉費 委託金	453	特別児童扶養手当事務取扱委託金 <u>453</u>
計	11,610	10,737	873			

第16款 県支出金  
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費県負 担金	1,108,709	1,065,853	42,856	1 社会福祉費 負担金	498,298	障害者自立支援給付費等負担金 <u>498,298</u>
				2 老人福祉費 負担金	33,862	介護保険料軽減分負担金 <u>33,862</u>
				3 児童福祉費 負担金	558,786	助産施設措置費負担金 <u>1,657</u> 児童手当負担金 <u>82,909</u> 保育所運営費負担金 <u>473,536</u> 養育医療費負担金 <u>684</u>
				4 生活保護費 負担金	17,763	生活保護法第73条負担金 <u>16,919</u> 行旅病人員負担金 <u>844</u>
2 衛生費県負 担金	408,394	407,062	1,332	1 保健衛生費 負担金	408,394	国民健康保険基盤安定負担金 <u>263,746</u> 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 <u>144,648</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
総務費県負担金	0	3,000	△ 3,000			廃 目
計	1,517,103	1,475,915	41,188			

第16款 県支出金  
第2項 県補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費県補助金	2,106	106	2,000	1 総務管理費 補助金	2,106	土地利用規制等対策費交付金 <u>106</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>2,000</u> むつ下北未来創生キャンパス活用促進事業 <u>2,000</u>
2 民生費県補助金	168,557	162,874	5,683	1 社会福祉費 補助金	47,674	地域生活支援事業費補助金 <u>10,525</u> 民生委員協議会補助金 <u>8,966</u> 重度心身障害者医療費助成事業費補助金 <u>28,000</u> 自立支援医療事務取扱交付金 <u>183</u>
				2 老人福祉費 補助金	3,808	老人クラブ運営費補助金 <u>2,478</u> 低所得者利用者負担対策事業費補助金 <u>1,257</u> 介護従事者確保対策事業費補助金 <u>73</u>
				3 児童福祉費 補助金	117,075	ひとり親家庭等医療費補助金 <u>19,580</u> 子ども・子育て支援交付金（青森県地域子ども・ 子育て支援事業費補助金） <u>64,225</u> 保育料軽減事業費補助金 <u>2,822</u> 子育てのための施設等利用給付交付金 <u>1,885</u> 乳幼児はつらつ育成事業費補助金 <u>28,257</u> 保育対策総合支援事業費補助金 <u>306</u>
3 衛生費県補助金	13,895	14,009	△ 114	1 保健衛生費 補助金	13,895	健康増進保健事業費補助金 <u>4,117</u> 青森県浄化槽整備費補助金 <u>2,379</u> 青森県自殺対策強化事業費補助金 <u>322</u> 青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補 助金 <u>350</u> 風しん抗体検査事業費補助金 <u>158</u> 子ども・子育て支援交付金 <u>781</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>5,683</u> 健康アップ事業 <u>5,683</u> 骨髄ドナー助成事業費補助金 <u>105</u>
4 労働費県補助金	4,923	2,448	2,475	1 労働諸費補 助金	4,923	青森県移住支援事業費補助金 <u>2,898</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>2,025</u> Uターン就職等推進事業 <u>366</u> 新規高卒者市内定着支援事業 <u>1,659</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明				
				区 分	金 額					
5 農林水産業 費県補助金	128,406	136,651	△ 8,245	1	34,431	農業委員会設置費等補助金 <u>1,430</u> 機構集積支援事業費補助金 <u>1,590</u> 農業振興費補助金 <u>19,977</u> 農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金 1 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 1,800 農業次世代人材投資事業費補助金 12,750 多面的機能支払交付金 170 多面的機能支払推進交付金 27 環境保全型農業直接支払交付金 585 産地パワーアップ事業費補助金 4,144 特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 500 地籍調査事業費補助金 <u>7,848</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>1,578</u> 鳥獣被害対策事業 1,578 機構集積協力金交付事業費補助金 <u>1,000</u> 農地利用最適化交付金事業費補助金 <u>1,008</u>				
				2	8,375	民有林野造林補助金 <u>6,175</u> 小規模治山事業費補助金 <u>2,200</u>				
				3	85,600	青森県トド漁業被害防止対策事業費補助金 100 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 <u>82,500</u> 青森県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金 <u>3,000</u>				
				6	2,139	2,496	△ 357	1	2,139	青森県消費者行政強化事業費補助金 <u>1,469</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>670</u> 創業支援事業 670
				7 土木費県補 助金	1,091	376	715	1	285	青森県住宅耐震診断推進事業費補助金 <u>34</u> 青森県住宅耐震改修促進支援事業費補助金 <u>251</u>
								2	806	青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>806</u> みどりと景観創造事業 806
				8 消防費県補 助金	2,914	10,618	△ 7,704	1	2,914	要配慮者等屋内退避施設維持管理事業補助金 <u>2,310</u> 原子力防災対策事業費補助金 <u>604</u>
				9 教育費県補 助金	24,071	3,614	20,457	1	224	青森県部活動指導員配置事業費補助金 <u>224</u>
								2	2,388	学校・家庭・地域連携協力推進事業費 <u>2,388</u>
								3	21,459	国民スポーツ大会会場地市町村競技拠点化推進事 業費補助金 <u>300</u> 国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補 助金 <u>21,159</u>
10 電源立地地 域対策等交 付金	166,853	170,150	△ 3,297	1	152,603	電源立地地域対策交付金 <u>152,603</u>				
				2	14,250	広報・調査等交付金 <u>14,250</u>				

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
11 青森県核燃料物質等取扱税交付金	316,635	317,745	△ 1,110	1 青森県核燃料物質等取扱税交付金	316,635	青森県核燃料物質等取扱税交付金
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	0	365,000	△ 365,000	/	/	廃 目
計	831,590	1,186,087	△ 354,497			

第16款 県支出金  
第3項 県委託金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費県委託金	151,278	130,355	20,923	1 総務管理費委託金	1,831	県民だより配布事務費委託金 <u>822</u> 県議会だより配布事務費委託金 <u>548</u> 権限委譲委託金（特定非営利活動促進法関連分） <u>60</u> 人権啓発活動地方委託事業委託金 <u>401</u>
				2 徴税費委託金	82,630	県民税徴収事務費委託金 <u>82,630</u>
				3 戸籍住民基本台帳費委託金	61	人口動態調査費委託金 <u>61</u>
				4 選挙費委託金	64,432	在外選挙人名簿登録事務委託金 <u>2</u> 青森県議会議員一般選挙費委託金 <u>20,673</u> 参議院議員通常選挙費委託金 <u>43,637</u> 参議院議員通常選挙啓発推進事業費委託金 <u>85</u> 参議院議員通常選挙開票速報事務費委託金 <u>35</u>
				5 統計調査費委託金	2,324	統計調査費委託金 <u>2,324</u> 諸統計調査費委託金 <u>2,304</u> 統計調査員確保対策事業費委託金 <u>20</u>
2 民生費県委託金	123	138	△ 15	1 社会福祉費委託金	123	特別弔慰金支給事務費市町村委託金 <u>74</u> 公害防止条例施行事務費交付金 <u>49</u>
3 衛生費県委託金	109,965	0	109,965	1 保健衛生費委託金	109,965	新型コロナウイルス感染症の無症状者等の受入施設確保及び宿泊施設運営業務委託金
4 農林水産業費県委託金	1,243	1,069	174	1 農業費委託金	816	権限移譲委託金（鳥獣保護分） <u>816</u>
				2 水産業費委託金	427	海面漁業月別漁獲数量調査事務費委託金 <u>427</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
5 商工費県委託金	3,394	3,361	33	1 商工費委託金	3,394	下北半島国定公園清掃作業委託金 847 水道施設管理委託金 2,486 権限委譲委託金（中小企業等協同組合法関連分） 43 権限委譲委託金（商工会議所法関連分） 2 権限委譲委託金（商工会法関連分） 16
6 土木費県委託金	249	204	45	1 都市計画費委託金	249	権限移譲委託金（都市計画法分） 157 権限移譲委託金（屋外広告物法分） 92
7 消防費県委託金	9	28	△ 19	1 消防費委託金	9	権限移譲委託金（液化石油ガス分）
計	266,261	135,155	131,106			

第17款 財産収入

第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財産貸付収入	17,955	18,643	△ 688	1 不動産貸付収入	17,885	土地建物貸付収入 17,885 JR大湊駅構内用地転賃料 106 東北電力（株）外敷地等貸付料 2,791 本庁舎自動販売機用地貸付料 2,670 本庁舎コンビニエンスストア用地貸付料 5,040 教員住宅入居料 3,142 旧本庁舎跡地貸付料 3,656 川内林野貸付料 465 旧むつ市野菜集荷貯蔵施設 15
				2 動産貸付収入	70	市有牛貸付収入 70
2 利子及び配当金	169	184	△ 15	1 利子及び配当金	113	配当金 113
				2 関根浜沿岸漁業振興基金運用収入	9	関根浜沿岸漁業振興基金運用利子収入 9
				3 土地開発基金運用収入	1	土地開発基金運用利子収入 1
				4 公共施設整備基金運用収入	1	公共施設整備基金運用利子収入 1
				5 減債基金運用収入	1	減債基金運用利子収入 1
				6 育英基金運用収入	1	育英基金運用利子収入 1

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				7 大畑町沿岸 漁業振興基 金運用収入	1	大畑町沿岸漁業振興基金運用利子収入 1
				8 水川目酪農 振興基金運 用収入	2	水川目酪農振興基金運用利子収入 2
				9 地域振興基 金運用収入	25	地域振興基金運用利子収入 25
				10 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金 事業基金運 用収入	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金運用利子収入 3
				11 子ども夢育 成基金運用 収入	1	子ども夢育成基金運用利子収入 1
				12 ふるさと納 税寄附金基 金運用収入	1	ふるさと納税寄附金基金運用利子収入 1
				13 太陽の恵み 基金運用収 入	1	太陽の恵み基金運用利子収入 1
				14 過疎地域持 続的発展基 金運用収入	2	過疎地域持続的発展基金運用利子収入 2
				15 地域基盤安 定化基金運 用収入	1	地域基盤安定化基金運用利子収入 1
				16 新希望のま ち基金運用 収入	4	新希望のまち基金運用利子収入 4
				17 財政調整基 金運用収入	1	財政調整基金運用利子収入 1
				18 中小企業経 営安定化資 金利子補給 基金運用収 入	1	中小企業経営安定化資金利子補給基金運用利子収入 1
計	18,124	18,827	△ 703			

第17款 財産収入  
第2項 財産売払収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売払 収入	78	78	0	1 土地売払収 入	78	市有地売払収入
2 生産物売払 収入	10,586	17,869	△ 7,283	1 生産物売払 収入	10,586	立木売払収入 陶器売払収入
計	10,664	17,947	△ 7,283			

第18款 寄附金  
第1項 寄附金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附 金	201,800	201,000	800	1 ふるさと納 税寄附金	200,000	ふるさと納税寄附金 <u>200,000</u>
				2 まち・ひと ・しごと創 生寄附金	1,800	まち・ひと・しごと創生寄附金 <u>1,800</u>
計	201,800	201,000	800			

第19款 繰入金  
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 関根浜沿岸 漁業振興基 金繰入金	52,979	1,073	51,906	1 関根浜沿岸 漁業振興基 金繰入金	52,979	関根浜沿岸漁業振興基金繰入金
2 育英基金繰 入金	42,120	38,160	3,960	1 育英基金繰 入金	42,120	育英基金繰入金
3 子ども夢育 成基金繰入 金	5,024	5,024	0	1 子ども夢育 成基金繰入 金	5,024	子ども夢育成基金繰入金
4 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金 事業基金繰 入金	67,600	66,600	1,000	1 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金 事業基金繰 入金	67,600	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
5 太陽の恵み 基金繰入金	650	650	0	1 太陽の恵み 基金繰入金	650	太陽の恵み基金繰入金
6 地域振興基 金繰入金	500,000	477,049	22,951	1 地域振興基 金繰入金	500,000	地域振興基金繰入金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
7 ふるさと納 税寄附金基 金繰入金	200,001	200,001	0	1 ふるさと納 税寄附金基 金繰入金	200,001	ふるさと納税寄附金基金繰入金
8 新希望のま ち基金繰入 金	163,043	299,000	△ 135,957	1 新希望のま ち基金繰入 金	163,043	新希望のまち基金繰入金
9 地域基盤安 定化基金繰 入金	130,000	88,000	42,000	1 地域基盤安 定化基金繰 入金	130,000	地域基盤安定化基金繰入金
10 財政調整基 金繰入金	50,000	0	50,000	1 財政調整基 金繰入金	50,000	財政調整基金繰入金
11 中小企業経 営安定化資 金利子補給 基金繰入金	3,377	0	3,377	1 中小企業経 営安定化資 金利子補給 基金繰入金	3,377	中小企業経営安定化資金利子補給基金繰入金
減債基金繰 入金	0	50,000	△ 50,000			廃目
計	1,214,794	1,225,557	△ 10,763			

第19款 繰入金

第2項 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者 医療特別会 計繰入金	241	241	0	1 後期高齢者 医療特別会 計繰入金	241	後期高齢者医療特別会計繰入金
計	241	241	0			

第20款 諸収入

第1項 市預金利子

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 市預金利子	10	10	0	1 市預金利子	10	金融機関預金利子
計	10	10	0			

第20款 諸収入  
第2項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	1,580	1,465	115	1 延滞金	1,580	諸税等延滞金
計	1,580	1,465	115			

第20款 諸収入  
第3項 貸付金元利収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務貸付金 元金収入	12,232	9,532	2,700	1 総務貸付金 元金収入	12,232	地域総合整備資金貸付金元金収入
2 農業貸付金 元利収入	8,699	12,329	△ 3,630	1 農業貸付金 元金収入	8,693	ニホンザル被害対策市町村等連絡会議貸付金 元金収入 <u>2,000</u> 水川目地区酪農振興資金貸付金元金収入 <u>4,693</u> 脇野沢農業振興公社貸付金元金収入 <u>2,000</u>
				2 農業貸付金 利子収入		6
3 商工貸付金 元金収入	218,000	217,150	850	1 商工貸付金 元金収入	218,000	中小企業融資特別保証制度原資預託金元金収入 <u>216,000</u> 青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援 制度預託金元金収入 <u>2,000</u>
4 教育貸付金 元金収入	42,471	44,697	△ 2,226	1 教育貸付金 元金収入	42,471	奨学金貸付金元金収入 <u>41,751</u> 緊急支援金貸付金元金収入 <u>720</u>
5 一部事務組 合貸付金元 金収入	2,000,000	2,000,000	0	1 一部事務組 合貸付金元 金収入	2,000,000	一部事務組合下北医療センター貸付金元金収入
計	2,281,402	2,283,708	△ 2,306			

第20款 諸収入  
第4項 受託事業収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費受託 事業収入	29,365	5,610	23,755	1 総務管理費 受託事業収 入	29,365	電子計算業務受託事業収入 <u>4,571</u> 情報ネットワーク管理業務受託事業収入 <u>721</u> 人事給与システム更新等負担金 <u>24,073</u>
2 衛生費受託 事業収入	16,748	7,482	9,266	1 保健衛生費 受託事業収 入	16,748	後期高齢者健康診査業務受託事業収入 <u>7,372</u> 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事 業受託事業収入 <u>9,376</u>
3 農林水産業 費受託事業 収入	20,595	3,783	16,812	1 農業費受託 事業収入	2,291	農地中間管理事業受託事業収入 <u>2,291</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				2 畜産業費受 託事業収入	18,304	草地畜産基盤整備事業受託事業収入 <u>18,304</u>
4 商工費受託 事業収入	624	646	△ 22	1 商工費受託 事業収入	624	下北地域消費生活相談体制町村受託事業収入
5 教育費受託 事業収入	6,960	7,075	△ 115	1 教育総務費 受託事業収	4,704	教育研修センター受託事業収入 <u>4,704</u>
				2 保健体育費 受託事業収 入	2,256	給食提供業務受託事業収入 <u>2,256</u>
計	74,292	24,596	49,696			

第20款 諸収入  
第5項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 年金委託金	241	197	44	1 農業者年金 委託金	241	農業者年金業務費委託金
2 納付金	3,526	3,311	215	1 雇用保険料 納付金	2,080	会計年度任用職員雇用保険料納付金 <u>2,080</u>
				2 日本スポ ーツ振興セ ンター納付 金	1,446	日本スポーツ振興センター納付金 <u>1,446</u>
3 返還金	5,509	6,327	△ 818	1 返還金	5,509	生活保護費返還徴収金
4 雑入	108,542	120,819	△ 12,277	1 雑入	108,542	青森県市町村振興協会研修助成金 <u>1,993</u> むつ小川原産業活性化センター助成金 <u>1,145</u> むつ小川原地域・産業振興財団助成金 <u>1,963</u> 広報紙・ホームページバナー広告収入 <u>1,771</u> 光ファイバケーブル賃貸料 <u>13,493</u> 外出支援サービス事業利用料 <u>3,525</u> 宝くじ収益金市町村交付金 <u>16,600</u> 青森県後期高齢者医療広域連合職員分負担金 <u>5,051</u> コミュニティ助成事業費助成金 <u>14,700</u> 信用保証料負担金返戻金 <u>5,447</u> スポーツ振興くじ助成金 <u>6,000</u> 光熱水費外 <u>36,854</u>
計	117,818	130,654	△ 12,836			

第21款 市債  
第1項 市債

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	1,698,200	2,525,900	△ 827,700	1 総務管理債	1,648,900	臨時財政対策債 <u>689,000</u> 電気通信施設整備債 <u>44,600</u> 庁舎整備債 <u>185,700</u> 文化会館整備債 <u>38,600</u> 基金造成債 <u>60,000</u> 借換債 <u>631,000</u>
				2 徴税債	29,100	電気通信施設整備債 <u>29,100</u>
				3 戸籍住民基本台帳債	20,200	電気通信施設整備債 <u>20,200</u>
2 民生債	45,500	88,300	△ 42,800	1 社会福祉債	17,200	社会福祉施設整備債 <u>17,200</u>
				2 児童福祉債	28,300	児童福祉施設整備債 <u>28,300</u>
3 衛生債	606,000	42,900	563,100	1 保健衛生債	11,000	墓地公園整備債 <u>8,300</u> 借換債 <u>2,700</u>
				2 清掃債	595,000	清掃施設整備債 <u>595,000</u>
4 農林水産業債	190,000	86,300	103,700	1 農業債	900	農業施設整備債 <u>900</u>
				2 畜産業債	28,500	畜産基盤整備債 <u>28,500</u>
				3 水産業債	160,600	漁港整備債 <u>83,300</u> 漁港管理債 <u>2,600</u> 借換債 <u>74,700</u>
5 商工債	8,300	56,100	△ 47,800	1 商工債	8,300	観光施設整備債 <u>4,700</u> 商工施設整備債 <u>3,600</u>
6 土木債	1,339,500	895,900	443,600	1 道路橋りょう債	363,800	道路橋りょう整備債 <u>247,600</u> 借換債 <u>116,200</u>
				2 河川債	26,700	河川整備債 <u>7,600</u> 借換債 <u>19,100</u>
				3 都市計画債	233,700	公園施設整備債 <u>8,500</u> 街路整備債 <u>70,700</u> コンパクトシティ推進債 <u>154,500</u>
				4 住宅債	715,300	公営住宅整備債 <u>626,300</u> 借換債 <u>89,000</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
7 消防債	669,700	1,003,200	△ 333,500	1 消防債	669,700	消防施設整備債 防災基盤整備債 借換債 <u>15,800</u> <u>604,400</u> <u>49,500</u>
8 教育債	814,200	1,574,200	△ 760,000	1 小学校債	367,800	小学校整備債 借換債 <u>2,900</u> <u>364,900</u>
				2 中学校債	154,100	中学校整備債 中学校管理債 <u>99,100</u> <u>55,000</u>
				3 社会教育債	89,700	社会教育施設整備債 重要文化財修復事業債 <u>53,900</u> <u>35,800</u>
				4 保健体育債	202,600	学校給食施設整備債 体育施設整備債 借換債 <u>33,200</u> <u>137,400</u> <u>32,000</u>
9 公営企業債	83,900	287,400	△ 203,500	1 公営企業債	83,900	医療体制整備債 医療施設整備債 <u>60,000</u> <u>23,900</u>
計	5,455,300	6,560,200	△ 1,104,900			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
	38,810,000	38,700,000	110,000

歳出

第1款 議会費  
第1項 議会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 議会費	243,016	248,094	△ 5,078				243,016	1 報酬	90,744	給与費 一般職6人	51,711
								2 給料	24,926	議員報酬及び手当等	148,232
								3 職員手当 等	43,560	議会活動費 費用弁償 議長交際費	15,854 14,554 1,300
								4 共済費	40,713	議会運営費 普通旅費	27,219 4,140
								7 報償費	36	全国議長会等負担金 会議録作成業務委託料	1,807 6,188
								8 旅費	18,694	車両運転業務委託料 その他事務費	4,268 10,816
								9 交際費	1,300		
								10 需用費	1,683		
								11 役務費	2,271		
								12 委託料	14,728		
								13 使用料及 び賃借料	2,554		
								18 負担金補 助及び交 付金	1,807		
								計	243,016	248,094	△ 5,078

第2款 総務費  
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般 財源	区分		金額		
				国 県 支出金	地方債	その他						
1 一般管理 費	1,017,222	1,046,463	△ 29,241	1,814		7,280	1,008,128	1	報酬	50	給与費 特別職2人 一般職115人	941,799
								2	給料	435,303	市制施行記念事業費(式 典・表彰式)	1,132
								3	職員手当 等	247,079	秘書業務費	11,905
								4	共済費	261,701	秘書業務費	9,088
								7	報償費	774	市長交際費	1,700
											全国市長会等負担金	1,117
								7	報償費	774	車両運転業務委託料	5,750
								8	旅費	3,014	下北地域広域行政事務組 合負担金	56,636
								9	交際費	1,700	議会費	2,504
											総務費	54,132
								10	需用費	1,979		
								11	役務費	70		
								12	委託料	5,750		
13	使用料及 び賃借料	2,049										
18	負担金補 助及び交 付金	57,753										
2 企画費	256,232	944,211	△ 687,979	20,237		102,538	133,457	1	報酬	17,162	下北総合開発期成同盟会 他各種負担金	2,476
								3	職員手当 等	695	4 研究機関支援事業費	147
								7	報償費	66,662	国際交流推進事業費	8,777
								8	旅費	4,342	総合経営計画推進事業費	3,950
								10	需用費	4,858	総合戦略推進事業費	596
								10	需用費	4,858	下北圏域定住自立圏推進 事業費	538
								11	役務費	1,821	青森明の星短期大学「下 北キャンパス」運営費補 助金	5,000
								12	委託料	54,703	キョウイク(教育・共育 ・今日行く!)拠点によ るまちづくり事業費	10,912
								13	使用料及 び賃借料	175	会津若松市姉妹都市交流 事業費	1,751
								18	負担金補 助及び交 付金	82,868	地域おこし協力隊設置事 業費	21,200
								27	繰出金	22,946	むつ下北未来創生キャン パス活用促進事業費	3,000

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									廃止路線代替バス運行費 補助金 <u>6,559</u>  デマンド型乗合タクシー 運行事業費 <u>756</u>  離島航路運航維持事業費 補助金 <u>17,105</u>  下北地域公共交通総合連 携協議会負担金 <u>200</u>  公共交通活性化対策費 <u>110</u>  高齢者無料乗車証事業費 <u>26,450</u>  下北ジオパーク推進事業 費 <u>21,851</u>  企業版ふるさと納税関連 費 <u>313</u>  ふるさと納税関連費 <u>98,532</u>  AIR in MutsuKawauchi (滞在型地域連携アート プロジェクト川内) <u>2,457</u>  公共用地取得事業特別会 計繰出金 <u>22,946</u>  その他事務費 <u>606</u>	
3 調整費	1,096	1,146	△ 50				1,096	8 旅費	1,076	調整費
								10 需用費	20	
4 原子力広 報調査費	13,315	13,347	△ 32	13,146			169	8 旅費	2,207	原子力施設等見学会開催 事業費 <u>4,834</u>
								10 需用費	168	広報事業費 <u>1,818</u>
								11 役務費	388	研修等調査事業費 <u>6,555</u>
								12 委託料	10,378	要請活動等事務費 <u>108</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	174	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
5 再生可能 エネルギー 推進費	7,151	6,811	340	4,242		351	2,558	7 報償費	168	太陽の恵み基金事業費	351
								8 旅費	847	電気自動車等維持管理費	2,310
								10 需用費	1,603	燧岳周辺地域地熱開発事業費	4,390
								12 委託料	3,363	その他事務費	100
								13 使用料及び賃借料	719		
								18 負担金補助及び交付金	450		
								24 積立金	1		
								6 文書管理費	54,143	54,573	△ 430
7 報償費	600	文書管理費	48,959								
8 旅費	32	通信運搬費	42,537								
		印刷機等借上料	1,005								
		その他文書管理費	5,417								
10 需用費	7,492	法規関係事務費	5,093								
11 役務費	43,036	情報公開及び個人情報保護制度運営費	43								
12 委託料	1,590										
7 人事管理費	168,970	171,897	△ 2,927	1,590		6,535	160,845	1 報酬	71,323	産業医費	360
								3 職員手当等	8,016	安全衛生管理費	6,836
								4 共済費	57,417	職員研修費	19,889
								8 旅費	11,990	会計年度任用職員管理費	80,348
								10 需用費	277	共済組合等負担金	57,417
										退職手当組合特別負担金	24,500
										共済組合追加費用	32,705
										その他負担金	212
								11 役務費	740	その他人事管理費	4,120
12 委託料	7,832										
13 使用料及び賃借料	6,691										

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							18 負担金補助及び交付金	4,684		
8 財政管理費	4,344	374	3,970				4,344	10 需用費	124	財政管理費
								12 委託料	4,180	
								18 負担金補助及び交付金	40	
9 財産管理費	10,852	10,605	247			684	10,168	8 旅費	43	財産管理費 <u>10,114</u> 公有財産保険料 6,672 その他財産管理費 3,442 省エネ法関連事業費 <u>738</u>
								10 需用費	182	
								11 役務費	6,672	
								12 委託料	437	
								13 使用料及び賃借料	3,477	
								15 原材料費	23	
								18 負担金補助及び交付金	18	
10 契約管理費	1,389	1,358	31				1,389	10 需用費	768	契約管理費
								12 委託料	528	
								13 使用料及び賃借料	93	
11 工事検査費	5	5	0				5	10 需用費	5	工事検査費
12 会計管理費	4,777	4,823	△ 46			11	4,766	10 需用費	899	指定金融機関派出所派遣料 <u>2,376</u> その他会計管理費 <u>2,401</u>
								11 役務費	1,495	
								12 委託料	2,383	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
13 庁舎管理 費	272,520	211,712	60,808	11,304	122,200	8,484	130,532	2 給料	4,750	本庁舎管理費 電話交換員報酬等 燃料費 電気料 水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費 車庫管理費	<u>131,991</u> 5,482 12,667 25,235 7,158 3,399 5,633 61,978 10,439 <u>166</u>
								3 職員手当 等	732		
								10 需用費	53,740		
								11 役務費	5,996		
								12 委託料	84,247		
								13 使用料及 び賃借料	1,649		
								14 工事請負 費	121,401		
								18 負担金補 助及び交 付金	5		
								5 デジタル防 災センター 整備事業費			
14 川内庁舎 管理費	24,288	27,804	△ 3,516			334	23,954	2 給料	3,150	川内庁舎管理費 自動車運転手等会計年 度任用職員給与費 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費	<u>24,288</u> 3,724 2,808 2,758 481 700 263 12,807 747
								3 職員手当 等	574		
								10 需用費	7,311		
								11 役務費	347		
								12 委託料	12,807		
								13 使用料及 び賃借料	99		
								15 大畑庁舎 管理費	21,617		
3 職員手当 等	310										
10 需用費	2,261										
11 役務費	433										
12 委託料	11,092										
13 使用料及 び賃借料	139										
17 備品購入 費	5,830										

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
16 脇野沢庁 舎管理費	17,684	16,845	839			173	17,511	2 給料	3,149	脇野沢庁舎管理費 自動車運転手会計年度 任用職員給与費 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費  その他庁舎管理費	17,646 3,772 2,248 2,459 301 381 280 7,530 675  38
								3 職員手当 等	623		
								10 需用費	5,674		
								11 役務費	318		
								12 委託料	7,557		
								13 使用料及 び賃借料	259		
								15 原材料費	14		
								18 負担金補 助及び交 付金	90		
								17 車両管理 費	62,148		
3 職員手当 等	1,889										
10 需用費	30,081										
11 役務費	6,458										
13 使用料及 び賃借料	110										
17 備品購入 費	17,333										
18 負担金補 助及び交 付金	160										
26 公課費	1,394										
18 広報費	43,175	50,366	△ 7,191	1,815		3,574	37,786			1 報酬	1,552
								3 職員手当 等	181		
								8 旅費	70		
								10 需用費	23,143		
								11 役務費	494		
								12 委託料	15,477		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
								13 使用料及 び賃借料	737	エフエムむつインターネット サイマル放送事業費 補助金	483
								18 負担金補 助及び交 付金	1,521		
19 コミュニ ティ推進 費	23,182	16,071	7,111	659		13,400	9,123	10 需用費	6	地域コミュニティ保全事 業費	9,782
								11 役務費	1,111	コミュニティ助成事業費	13,400
								13 使用料及 び賃借料	250		
								18 負担金補 助及び交 付金	21,815		
20 経営改善 費	95,943	30,681	65,262	76,774			19,169	1 報酬	3,206	業務効率化推進事業費	11,257
								3 職員手当 等	349	デジタル化推進ツール導 入事業費	3,184
								4 共済費	570	窓口業務支援システム導 入事業費	29,590
								8 旅費	883	コンビニ交付システム導 入事業費	46,339
								10 需用費	826	マイナポイント支援事業 費	5,573
								11 役務費	322		
								12 委託料	75,678		
								13 使用料及 び賃借料	13,262		
								17 備品購入 費	165		
								18 負担金補 助及び交 付金	682		
21 市民連携 推進費	2,713	3,856	△ 1,143	680		540	1,493	7 報償費	70	市民協働まちづくり事業 費	311
								8 旅費	628	クラウドファンディング しもきた運営事業費	70
								10 需用費	150	むつサテライトキャンパ ス事業費	1,277
								12 委託料	737	青森創生人財育成・定着 推進事業費	1,049
								13 使用料及 び賃借料	13	その他事務費	6

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源		区 分	金 額	説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分				金 額
				国 県 支出金	地方債	その他						
								18 負担金補助及び交付金	1,115			
22 情報管理 費	342,177	319,821	22,356	98	44,600	42,858	254,621	8 旅費	40	システム管理運営事業費 <u>131,556</u> 帳票印刷製本費 5,800 電子機器等保守委託料 76,053 電子機器等使用料 42,607 その他運営費 7,096		
								10 需用費	8,818			
								11 役務費	7,775	ネットワーク管理運営事業費 <u>73,390</u> 通信料 7,592 機器等保守委託料 49,489 電柱等使用料（光ケーブル） 10,943 工事請負費 1,000 その他運営費 4,366		
								12 委託料	202,203			
								13 使用料及び賃借料	58,940			
								14 工事請負費	1,000	人事給与システム更新事業費 <u>38,544</u>		
								17 備品購入費	55,532	サーバ整備事業費 <u>5,540</u>		
								18 負担金補助及び交付金	7,869	住民情報システム等機器更新事業費 <u>6,043</u> 職員用パソコン更新事業費 <u>19,734</u> 仮想サーバ改修事業費 <u>18,425</u> メールフィルタ機器更新事業費 <u>5,407</u> ネットワーク機器更新事業費 <u>9,460</u> 基幹系仮想サーバ機器更新事業費 <u>21,175</u> ファイアウォール機器更新事業費 <u>12,903</u>		
								10 需用費	3,393	コミュニティセンター管理費 <u>7,479</u>		
								11 役務費	167	文化会館管理費 <u>91,658</u>		
12 委託料	95,438	下北文化会館改修事業費 <u>40,660</u>										
13 使用料及び賃借料	139											
14 工事請負費	40,660											
24 市民相談 費	1,561	1,322	239	401			1,160	7 報償費	336	市民の声データベースシステム保守業務委託料 <u>434</u>		
								8 旅費	94	人権啓発活動推進事業費 <u>401</u> その他市民相談費 <u>726</u>		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 源 一 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
							10 需用費	417		
							12 委託料	434		
							18 負担金補助及び交付金	280		
25 諸費	343	189	154	155			188 8 旅費	16	自衛官募集事務費	
							10 需用費	128		
							13 使用料及び賃借料	184		
							18 負担金補助及び交付金	15		
26 男女共同 参画費	237	140	97				237 1 報酬	137	男女共同参画推進委員会 費	
							8 旅費	100		
27 川内地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000 10 需用費	600	川内地区応急対策費	
							12 委託料	300		
							15 原材料費	100		
28 大畑地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000 10 需用費	200	大畑地区応急対策費	
							12 委託料	500		
							14 工事請負費	300		
29 脇野沢地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000 10 需用費	600	脇野沢地区応急対策費	
							14 工事請負費	400		
30 財政調整 基金費	1	50,001	△ 50,000			1	24 積立金	1	財政調整基金利子積立て	
31 土地開発 基金費	1	1	0			1	24 積立金	1	土地開発基金利子積立て	
32 減債基金 費	1	1	0			1	24 積立金	1	減債基金利子積立て	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
33 公共施設 整備基金費	1	1	0			1		24 積立金	1	公共施設整備基金利子積立
34 地域振興 基金費	302,025	282,030	19,995	302,000		25		24 積立金	302,025	地域振興基金積立
35 特定防衛 施設周辺 整備調整 交付金事 業基金費	67,003	66,003	1,000	67,000		3		24 積立金	67,003	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立
36 ふるさと 納税寄附 金基金費	200,001	200,001	0			200,001		24 積立金	200,001	ふるさと納税寄附金基金積立
37 地域基盤 安定化基 金費	1	1	0			1		24 積立金	1	地域基盤安定化基金利子積立
38 過疎地域 持続的発 展基金費	60,002	60,002	0		60,000	2		24 積立金	60,002	過疎地域持続的発展基金積立
39 庁舎建設 費	87,863	172,834	△ 84,971	28,000	57,700		2,163	8 旅費	112	大畑庁舎移転事業費
								10 需用費	50	
								11 役務費	50	
								12 委託料	2,000	
								14 工事請負 費	84,689	
								17 備品購入 費	962	
新希望の まち基金 費	0	130,010	△ 130,010							廃 目
計	3,306,780	4,069,760	△ 762,980	529,915	328,900	417,120	2,030,845			

第2款 総務費  
第2項 徴税費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 税務総務 費	297,342	278,012	19,330	55,215	18,200	3,411	220,516	2 給料	110,944	給与費 一般職36人	219,063
								3 職員手当 等	58,839	市税課税費	13,412
								4 共済費	49,280	固定資産税課税費	3,408
								7 報償費	648	地方税ポータルネットワ ークシステム運用費	6,697
								8 旅費	644	家屋評価システム運用事 業費	1,486
								10 需用費	2,445	固定資産業務支援GIS 保守業務委託料	23,155
								11 役務費	237	軽自動車システム改修事 業費	4,404
								12 委託料	63,214	固定資産業務支援GIS (航空写真)更新事業費	3,390
								13 使用料及 び賃借料	8,765	むつ市使用済燃料税に関 する調査・検討事業費	21,035
								18 負担金補 助及び交 付金	2,326		1,292
2 市税等徴 収費	46,157	29,304	16,853	27,415	10,900	4,206	3,636	8 旅費	178	納税貯蓄組合補助金	4,717
								10 需用費	2,374	納税貯蓄組合連合会補助 金	365
								11 役務費	4,262	市税等還付金	16,500
								12 委託料	15,056	滞納管理システム維持管 理事業費	3,014
								13 使用料及 び賃借料	693	コンビニエンスストア収 納事業費	3,635
								18 負担金補 助及び交 付金	7,094	青森県市町村税滞納整理 機構負担金	1,441
								22 償還金利 子及び割 引料	16,500	地方税共通納税システム 対象税目拡大事業費	14,536
										その他市税等徴収費	1,949
計	343,499	307,316	36,183	82,630	29,100	7,617	224,152				

第2款 総務費  
第3項 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明		
				特定財源				区分	金額			
				国 県 支出金	地方債	その他						
1 戸籍住民 基本台帳 費	193,974	152,533	41,441	28,296	20,200	24,362	121,116	1 報酬	34,227	給与費 一般職15人 戸籍住民基本台帳事務 事業費 戸籍総合システム関係費 窓口サービス専門員関係 費 社会保障・税番号制度対 応事業費 戸籍システム符号取得関 連業務事業費 戸籍総合システム更新事 業費 戸籍情報システム改修事 業費 使用料及 び賃借料 備品購入 費 負担金補 助及び交 付金	98,379	
								2 給料	49,833			3,541
								3 職員手当 等	33,719			8,727
								4 共済費	23,436			26,708
								8 旅費	1,119			22,540
								10 需用費	3,501			396
								11 役務費	610			27,012
								12 委託料	37,921			6,671
								13 使用料及 び賃借料	7,698			
								17 備品購入 費	1,900			
18 負担金補 助及び交 付金	10											
計	193,974	152,533	41,441	28,296	20,200	24,362	121,116					

第2款 総務費  
第4項 選挙費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明		
				特定財源				区分	金額			
				国 県 支出金	地方債	その他						
1 選挙管理 委員会費	36,984	30,342	6,642	2			36,982	1 報酬	1,944	給与費 一般職4人 選挙管理委員費 委員会運営費	34,613	
								2 給料	17,679			2,258
								3 職員手当 等	8,859			113
								4 共済費	8,075			
								8 旅費	314			
								10 需用費	57			
								18 負担金補 助及び交 付金	56			

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 源 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2 明るい選 挙推進費	131	131	0				131	8 旅費	115	選挙啓発推進費
								10 需用費	16	
3 むつ市長 選挙費	38,266	0	38,266				38,266	1 報酬	15,163	選挙執行管理費
								2 給料	2,505	
								3 職員手当 等	36	
								7 報償費	217	
								8 旅費	1,121	
								10 需用費	3,853	
								11 役務費	5,348	
								12 委託料	9,038	
								13 使用料及 び賃借料	985	
4 参議院議 員通常選 挙費	43,757	0	43,757	43,757				1 報酬	19,387	選挙執行管理費
								2 給料	2,867	
								3 職員手当 等	40	
								7 報償費	437	
								8 旅費	1,439	
								10 需用費	1,701	
								11 役務費	3,518	
								12 委託料	10,651	
								13 使用料及 び賃借料	3,717	
5 青森県議 会議員一 般選挙費	20,673	0	20,673	20,673				1 報酬	5,072	選挙執行管理費
								2 給料	1,670	
								3 職員手当 等	32	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							8 旅費	76		
							10 需用費	1,767		
							11 役務費	3,154		
							12 委託料	8,149		
							13 使用料及 び賃借料	753		
衆議院議員 総選挙費	0	42,010	△ 42,010						廃目	
計	139,811	72,483	67,328	64,432		75,379				

第2款 総務費

第5項 統計調査費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 統計調査 総務費	21,317	22,690	△ 1,373	20			2 給料	10,889	給与費 一般職3人 統計調査員確保対策費 20	
							3 職員手当 等	5,501		
							4 共済費	4,907		
							10 需用費	20		
2 諸統計調 査費	2,304	3,719	△ 1,415	2,304			1 報酬	1,715	諸統計調査費	
							3 職員手当 等	232		
							7 報償費	3		
							8 旅費	140		
							10 需用費	144		
							11 役務費	57		
							13 使用料及 び賃借料	13		
計	23,621	26,409	△ 2,788	2,324			21,297			

第2款 総務費  
第6項 監査委員費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 監査委員 費	37,725	28,783	8,942				37,725	1 報酬	2,190	給与費 一般職4人 監査委員費 事務局費	34,513 2,699 513
								2 給料	17,329		
								3 職員手当 等	9,173		
								4 共済費	8,011		
								8 旅費	570		
								10 需用費	369		
								11 役務費	4		
								18 負担金補 助及び交 付金	79		
計	37,725	28,783	8,942				37,725				

第3款 民生費  
第1項 社会福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分	金 額			
				国 県 支 出 金	地方債	その他						
1 社会福祉 総務費	245,830	289,257	△ 43,427	19,003		4,613	222,214	1	報酬	597	給与費 一般職20人	158,027
								2	給料	79,668	民生委員推薦会委員費	186
								3	職員手当 等	42,404	民生委員児童委員協議 会活動費補助金	11,492
								4	共済費	35,955	社会福祉協議会補助金	68,963
								8	旅費	115	社会福祉法人指導監査 専門員費	558
								10	需用費	130	福祉バス管理運行費	6,458
								11	役務費	18	戦傷病者及び戦没者遺族 への援護事業費	123
								12	委託料	6,399	その他社会福祉総務費	23
								18	負担金補 助及び交 付金	80,503		
								26	公課費	41		
								2 障害福祉 費	2,234,167	2,044,834	189,333	1,576,341
3	職員手当 等	382	障害福祉サービス費	1,650,000								
7	報償費	359	療養介護医療給付費	10,640								
8	旅費	522	補装具給付費	21,000								
10	需用費	587	更生・育成医療給付費	156,451								
11	役務費	3,720	障害児通所支援事業費	155,000								
12	委託料	25,029	地域生活支援事業費	61,095								
13	使用料及 び賃借料	3,351	相談支援事業費	9,707								
18	負担金補 助及び交 付金	97,515	コミュニケーション支 援事業費	2,557								
19	扶助費	2,098,769	日常生活用具給付事業 費	19,900								
			移動支援事業費	799								
			地域活動支援センター 事業運営費補助金	14,200								
			訪問入浴事業費	7,500								
			日中一時支援事業費	2,127								
			社会参加促進事業費外 理解促進研修等事業費	846								
			手話奉仕員養成研修事 業費	403								
			成年後見制度利用支援 事業費	2,198								
			重度心身障害者医療費助 成事業費	858								
			特別障害者手当等給付費	56,000								
			ふれあいの家指定管理料	28,910								
			下北地域広域行政事務組 合負担金	2,812								
			その他障害福祉費	82,329								
				9,930								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 国民年金 費	321	325	△ 4	321				8 旅費	67	国民年金事務費	
								10 需用費	254		
4 民生社会 費	1,482	1,468	14				1,482	7 報償費	252	青少年育成事業費	1,288
								8 旅費	199	防犯活動に係る貸与事業 費	22
								10 需用費	32	大畑町青少年健全育成協 議会	172
								18 負担金補 助及び交 付金	999		
5 交通安全 対策費	10,132	11,138	△ 1,006			1,652	8,480	1 報酬	6,241	交通整理員費	5,819
								8 旅費	133	交通安全対策費	1,764
								10 需用費	1,209	交通安全関連団体補助金	1,249
								12 委託料	800	カーブミラー設置事業費	1,300
								15 原材料費	500		
								18 負担金補 助及び交 付金	1,249		
6 交通広場 管理費	1,425	1,436	△ 11			409	1,016	10 需用費	205	交通広場管理費	
								11 役務費	54		
								12 委託料	1,166		
7 公害対策 費	3,173	3,468	△ 295	49			3,124	1 報酬	39	市内水質等検査委託費	1,675
								8 旅費	18	騒音・振動対策事業費	1,370
								10 需用費	67	公害対策審議会運営事務 費	57
								11 役務費	3	その他公害対策費	71
								12 委託料	3,042		
								18 負担金補 助及び交 付金	4		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
8 総合福祉 センター 管理費	42,774	45,735	△ 2,961		17,200	6,551	19,023 (3,334)	10 需用費 14,054 11 役務費 72 12 委託料 15,566 13 使用料及 び賃借料 102 14 工事請負 費 12,980	総合福祉センター管理費	
9 障害支援 区分認定 審査会費	19,867	19,046	821			8,242	11,625	1 報酬 4,547 2 給料 7,034 3 職員手当 等 4,435 4 共済費 3,230 8 旅費 228 10 需用費 215 11 役務費 74 13 使用料及 び賃借料 104	給与費 一般職2人 14,296 障害支援区分認定審査会 事務費 5,571	
10 生活困窮 者自立支 援費	18,477	15,923	2,554	12,880			5,597	1 報酬 1,917 3 職員手当 等 207 8 旅費 45 10 需用費 60 12 委託料 9,600 18 負担金補 助及び交 付金 3 19 扶助費 6,645	生活困窮者自立相談支援 事業費 2,232 生活困窮者住居確保給付 金 945 生活困窮者就労準備支援 等事業費 9,600 新型コロナウイルス感染 症生活困窮者自立支援金 支給事業費 5,700	
計	2,577,648	2,432,630	145,018	1,608,594	17,200	22,278	929,576 (94,469)			

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費  
第2項 老人福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 老人福祉 総務費	1,278,321	1,289,014	△ 10,693	105,395		18,855	1,154,071 (180,990)	1 報酬	173	給与費 一般職12人	85,316
								2 給料	43,829	老人保護措置事業費	89,037
								3 職員手当 等	21,671	長寿祝記念品贈呈事業費	858
								4 共済費	19,816	老人福祉事業費 外出支援サービス事業 費	38,333
								7 報償費	1,158	訪問理美容サービス事 業費	21,065
								8 旅費	63	軽度生活援助ホームヘル プサービス事業費	230
								10 需用費	701	高齢者等除雪サービス 事業費	1,446
								12 委託料	40,536	緊急通報体制等整備事 業費	7,000
								17 備品購入 費	520	低所得者利用者負担対 策事業費	3,496
								18 負担金補 助及び交 付金	3,859	生きがい活動支援通所 事業費	1,676
								19 扶助費	91,025	福祉タクシー利用助成 事業費	2,916
								22 償還金利 子及び割 引料	40	老人クラブ運営費等補助 金	504
								27 繰出金	1,054,930	避難行動要支援者支援事 業費	3,717
										避難行動要支援者支援シ ステム改修事業費	430
										介護保険施設管理費	583
										成年後見制度利用支援体 制整備事業費	1,427
										介護保険特別会計繰出金	3,654
		その他老人福祉総務費	1,054,930								
2 老人憩の 家管理費	9,909	9,962	△ 53			35	9,874	2 給料	5,597	老人憩の家管理費	
								3 職員手当 等	870		
								10 需用費	1,612		
								11 役務費	84		
								12 委託料	1,673		
								13 使用料及 び賃借料	43		
								17 備品購入 費	30		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
3 老人福祉 センター 管理費	6,517	10,343	△ 3,826			2,001	4,516	10 需用費	1,919	老人福祉センター管理費
								11 役務費	704	
								12 委託料	3,685	
								13 使用料及 び賃借料	209	
計	1,294,747	1,309,319	△ 14,572	105,395		20,891	1,168,461 (180,990)			

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費

第3項 児童福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 児童福祉 総務費	418,408	406,847	11,561	166,356		832	251,220 (14,355)	1 報酬	9,111	給与費 一般職20人	<u>133,007</u>
								2 給料	69,135	放課後児童健全育成事業 費	<u>139,946</u>
								3 職員手当 等	34,765	保育コンシェルジュ事業 費	<u>2,281</u>
								4 共済費	29,934	ファミリーサポートセン ター事業費	<u>2,956</u>
								7 報償費	48	ひとり親家庭等医療費給 付事業費	<u>39,627</u>
								8 旅費	970	乳幼児等医療費給付事業 費	<u>69,799</u>
								10 需用費	1,053	未熟児養育医療費給付事 業費	<u>3,573</u>
								11 役務費	154	シナジス費用助成事業費	<u>50</u>
								12 委託料	146,280	母子家庭等自立支援教育 訓練給付金事業費	<u>120</u>
								17 備品購入 費	390	むつ市子ども・子育て会 議事業費	<u>222</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	8,168	婦人相談員活動強化事業 費	<u>2,109</u>
								19 扶助費	118,400	児童虐待防止対策支援事 業費	<u>4,513</u>
										助産施設・母子生活支援 施設入所措置費	<u>6,631</u>
		生後4ヶ月までの全戸訪 問事業費	<u>1,531</u>								
		医療的ケア児保育支援事 業費	<u>2,465</u>								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									養育支援訪問事業費 <u>111</u> 各種団体補助金 <u>118</u> 子育てメイト会 88 母子寡婦福祉会 30 むつ市子どもの貧困対策 会議事業費 <u>99</u> 新型コロナウイルス感染 症拡大防止対策支援事業 費（放課後児童健全育成 事業） <u>8,000</u> ひとり親家庭高等職業訓 練促進給付金事業費 <u>1,200</u> その他児童福祉総務費 <u>50</u>	
2 児童手当 措置費	534,851	558,081	△ 23,230	450,015			84,836 (14,587)	1,521	1 報酬 1,521 児童手当 <u>532,925</u> 3 歳未満被用者 76,005 3 歳未満非被用者 16,185 3 歳以上1子・2子 260,090 3 歳以上3子以降 62,055 中学生 112,390 特例給付 6,200 10 需用費 185 児童手当支給事務費 <u>1,926</u> 19 扶助費 532,925	
3 児童扶養 手当措置 費	377,263	406,604	△ 29,341	125,453			251,810 (43,984)	375,000	7 報償費 375,000 児童扶養手当 <u>375,000</u> 10 需用費 361 児童扶養手当支給事務費 <u>1,810</u> 11 役務費 150 特別児童扶養手当事務費 <u>453</u> 12 委託料 1,083 13 使用料及 び賃借料 634 19 扶助費 375,000	
4 少年セン ター費	2,570	2,558	12				2,570	1,109	7 報償費 1,109 少年センター運営事業費 8 旅費 1,415 18 負担金補 助及び交 付金 46	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
5 保育所総 務費	685	703	△ 18				685	10 需用費	333	保育運営費負担金の利用 料納付書等配付業務委託 料 その他保育所総務費	
								12 委託料	352		352
6 保育所費	2,248,310	2,361,918	△ 113,608	1,566,079	28,300	98,324	555,607 (90,915)	12 委託料	45,774	法人立保育園運営費	1,102,192
								13 使用料及 び賃借料	583	幼稚園・認定こども園施 設型給付費	957,106
								18 負担金補 助及び交 付金	134,062	広域入所委託運営費	1,050
								19 扶助費	2,067,891	地域子育て支援拠点事業 費	25,194
										延長保育事業費	3,765
										預かり保育事業費	16,897
										病児保育事業費	16,881
		子育てのための施設等利 用給付費	7,543								
		新型コロナウイルス感染 症拡大防止対策支援事業 費（保育事業）	7,000								
		むつ市民間保育所施設整 備費補助金	106,323								
		教育・保育施設等給付業 務管理システム導入事業 費	4,359								
7 キッズパ ーク管理 費	7,446	7,271	175			720	6,726	1 報酬	1,592	ムチュ☆らんど運営事業 費	
								3 職員手当 等	175		
								8 旅費	63		
								10 需用費	2,086		
								11 役務費	202		
								12 委託料	3,098		
								13 使用料及 び賃借料	181		
								17 備品購入 費	49		
計	3,589,533	3,743,982	△ 154,449	2,307,903	28,300	99,876	1,153,454 (163,841)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費  
第4項 生活保護費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 生活保護 総務費	196,317	174,467	21,850	10,315			186,002	1 報酬	11,265	給与費 一般職25人 被保護者就労支援事業費 被保護者健康管理支援事業費 嘱託医費 生活保護適正実施推進事業費 生活保護業務用端末更新事業費 その他生活保護総務費	154,636
								2 給料	75,258		2,236
								3 職員手当 等	44,893		488
								4 共済費	35,661		1,077
								8 旅費	703		9,914
								10 需用費	1,314		18,662
								11 役務費	2,264		9,304
								12 委託料	5,278		
								13 使用料及 び賃借料	1,779		
								17 備品購入 費	17,058		
								19 扶助費	844		
2 扶助費	2,350,120	2,292,490	57,630	1,779,509		5,509	565,102 (99,421)	19 扶助費	2,350,120	生活保護費 生活扶助費 住宅扶助費 教育扶助費 介護扶助費 医療扶助費 生業扶助費 葬祭扶助費 施設事務費 就労自立給付金 進学準備給付金	2,350,120 765,790 252,010 7,640 97,520 1,140,000 6,010 8,480 72,030 340 300
計	2,546,437	2,466,957	79,480	1,789,824		5,509	751,104 (99,421)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第4款 衛生費  
第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 保健衛生 総務費	1,103,028	1,002,961	100,067	543,715		7,436	551,877 (32,627)	2 給料	212,163	給与費 一般職56人	<u>408,431</u>
								3 職員手当 等	130,023	保健情報システム保守管 理事業費	<u>2,950</u>
								4 共済費	93,467	保健情報システム整備事 業費	<u>1,161</u>
								10 需用費	6,362	骨髄移植ドナー支援助成 金事業費	<u>210</u>
								11 役務費	191	医師確保対策事業負担金	<u>1,479</u>
								12 委託料	83,184	衛生管理応援事業費	<u>317</u>
								13 使用料及 び賃借料	11,721	新型コロナウイルス感染 症軽症者等に係る宿泊療 養施設運営事業費	<u>109,965</u>
								17 備品購入 費	481	健診WEB予約・電話予 約運用支援事業費	<u>3,656</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	46,339	下北医療センター負担金 国民健康保険特別会計繰 出金	<u>44,295</u> <u>519,097</u>
								27 繰出金	519,097	その他保健衛生総務費 健康づくり推進 予防医療・感染症対策	<u>11,467</u> <u>1,854</u> <u>9,613</u>
2 健康増進 費	98,363	98,246	117	42,771		6,182	49,410 (5,857)	1 報酬	3,757	集団健康教育事業費	<u>685</u>
								7 報償費	2,986	健康相談事業費 健診事業費	<u>107</u> <u>80,373</u>
								8 旅費	1,284	健康診査保健指導費	<u>93</u>
								10 需用費	4,089	訪問指導費 健やか隊員育成事業費	<u>98</u> <u>464</u>
								11 役務費	6,758	すこやかサポート事業所 認定事業費	<u>41</u>
								12 委託料	77,742	食の健康づくり事業費	<u>277</u>
								17 備品購入 費	715	食生活改善推進員協議会 活動事業費	<u>1,125</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	1,032	食育推進会議事業費 歯の健康づくり事業費 こころの健康づくり事業 費 喫煙対策事業費 保健協力員育成事業費 健幸アップ事業費 健康チェッカーズ事業費	<u>919</u> <u>263</u> <u>558</u> <u>72</u> <u>3,560</u> <u>8,527</u> <u>59</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									QOL健診事業費 <u>1,043</u>	
									その他健康増進費 <u>99</u>	
3 老人医療 給付費	743,095	744,669	△ 1,574	144,648		9,768	588,679 (103,057)	1 報酬	1,583	後期高齢者医療事務費 <u>13,932</u>
								8 旅費	195	青森県後期高齢者医療広 域連合療養給付費負担金 <u>514,123</u>
								10 需用費	1,077	青森県後期高齢者医療広 域連合事務共通経費負担 金 <u>22,175</u>
								11 役務費	7	後期高齢者医療特別会計 繰出金 <u>192,865</u>
								12 委託料	11,053	
								17 備品購入 費	17	
								18 負担金補 助及び交 付金	536,298	
								27 繰出金	192,865	
4 予防費	449,937	161,458	288,479	310,696			139,241 (23,127)	1 報酬	3,736	定期A類予防接種事業費 <u>138,787</u>
								3 職員手当 等	51,293	定期B類予防接種事業費 <u>61,661</u>
								4 共済費	192	任意予防接種事業費 <u>14,487</u>
								8 旅費	120	新型コロナウイルスワ クチン接種事業費 <u>232,705</u>
								10 需用費	22,408	その他予防費 <u>2,297</u>
								11 役務費	6,688	
								12 委託料	271,509	
								13 使用料及 び賃借料	21,493	
								17 備品購入 費	300	
								18 負担金補 助及び交 付金	72,198	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明											
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額										
				国 県 支出金	地方債	その他														
5 母子衛生 費	67,583	69,112	△ 1,529	26,952			40,631 (2,611)	1	報酬	13,337	妊婦委託健康診査費	35,086								
								3	職員手当 等	1,026	乳児委託健康診査費	3,263								
								7	報償費	253	乳幼児健康診査事業費	9,371								
								8	旅費	462	乳幼児発達支援事業費	6,768								
											ことばの教室費	5,872								
																			遊びの教室費	896
																			不妊治療費助成事業費	210
								10	需用費	1,671	ハイリスク妊産婦アクセ ス支援助成金交付事業費	700								
								11	役務費	245	産前産後サポート事業費	1,018								
								12	委託料	41,910	子育て支援アプリ運営事 業費	528								
								13	使用料及 び賃借料	692	Smile Kids Office にっ こりっこ運営事業費	4,688								
								17	備品購入 費	3,650	産婦健康診査事業費	1,350								
			産後ケア事業費	383																
18	負担金補 助及び交 付金	910	新生児聴覚検査事業費	1,426																
19	扶助費	3,427	その他母子衛生費	2,792																
6 環境衛生 費	3,913	2,153	1,760			1,673	2,240	10	需用費	175	害虫駆除事業費	535								
								11	役務費	118	環境衛生事業費	469								
								12	委託料	3,177	犬の登録事務及び狂犬病 予防事業費	1,242								
								13	使用料及 び賃借料	264	犬の管理システム改修事 業費	1,667								
								17	備品購入 費	179										

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
7 斎場管理 費	41,380	40,178	1,202			10,156	31,224	2 給料	2,056	斎場管理費 斎場改修事業費	29,621 11,759
								3 職員手当 等	675		
								10 需用費	8,868		
								11 役務費	451		
								12 委託料	17,073		
								13 使用料及 び賃借料	430		
								14 工事請負 費	11,759		
								15 原材料費	68		
8 墓地公園 管理費	19,859	6,941	12,918		8,300	2,876	8,683	10 需用費	818	墓地公園管理費 墓地公園整備事業費 墓地公園システム改修事 業費	6,750 11,154 1,955
								11 役務費	86		
								12 委託料	7,179		
								13 使用料及 び賃借料	279		
								14 工事請負 費	11,154		
								15 原材料費	55		
								17 備品購入 費	288		
9 環境整備 費	14,321	14,313	8	7,137			7,184	10 需用費	12	浄化槽設置整備助成事業 費	
								18 負担金補 助及び交 付金	14,309		
計	2,541,479	2,140,031	401,448	1,075,919	8,300	38,091	1,419,169 (167,279)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第4款 衛生費  
第2項 清掃費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 清掃総務 費	48,207	43,669	4,538			3	48,204	2 給料	23,657	給与費 一般職7人 公衆トイレ管理費	45,688
								3 職員手当 等	11,889		2,519
								4 共済費	10,492		
								10 需用費	648		
								11 役務費	239		
								12 委託料	1,282		
								2 じん芥処 理費	2,518,535		1,877,855
								2 給料	93	市指定ごみ袋関連費	56,778
								8 旅費	202	資源ごみ回収事業費 ごみ収集運搬事業費	15,729 298,049
								10 需用費	60,031	不法投棄対策事業費	123
								11 役務費	1,003	最終処分場維持管理費 清掃センター維持管理費	63,330 492
								12 委託料	355,736	環境調査事業費	2,351
								13 使用料及 び賃借料	66	下北地域広域行政事務 組合負担金 じん芥処理費 し尿処理費	2,078,308 1,705,659 372,649
								14 工事請負 費	6,846	その他じん芥処理費	3,206
								15 原材料費	286		
								18 負担金補 助及び交 付金	2,094,013		
								26 公課費	155		
計	2,566,742	1,921,524	645,218	564,635	595,000	109,096	1,298,011				

第5款 労働費  
第1項 労働諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 労働諸費	16,588	16,579	9	4,923		6,700	4,965	7 報償費	245	高齢者職業能力開発事業費	9,156
								8 旅費	292	むつ市シルバー人材センター補助金 青森県シルバー人材センター連合会賛助会費	9,106
								10 需用費	144	労働対策事業費	50
								12 委託料	2,295	むつ下北地区雇用対策協議会負担金	132
								13 使用料及び賃借料	524	Uターン就職等推進事業費	4,518
								18 負担金補助及び交付金	13,088	新規高卒者市内定着支援事業費 旧勤労青少年ホーム管理費	2,490 292
計	16,588	16,579	9	4,923		6,700	4,965				

第6款 農林水産業費  
第1項 農業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 農業委員会費	17,427	18,982	△ 1,555	2,438		244	14,745	1 報酬	11,832	農業委員会委員費	14,291
								8 旅費	3,193	農業委員会運営費	579
								10 需用費	390	農政対策事業費	241
								12 委託料	1,555	農地対策事業費	2,316
								17 備品購入費	41		
								18 負担金補助及び交付金	416		
2 農業総務費	101,431	61,635	39,796				101,431	2 給料	50,904	給与費 一般職14人	100,820
								3 職員手当等	27,642	農村公園等管理費	610
								4 共済費	22,514	その他農業総務費	1
								10 需用費	110		
								11 役務費	7		
								12 委託料	253		
								18 負担金補助及び交付金	1		
3 農業振興費	33,788	48,967	△ 15,179	21,195		2,981	9,612	1 報酬	1,724	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	1,800
								3 職員手当等	202	農業次世代人材投資事業費	12,750
								8 旅費	65	脇野沢農業振興公社運営事業費補助金	4,868
								10 需用費	46	農地中間管理事業費	1,981
								12 委託料	3,000	機構集積協力金交付事業費	1,000
								18 負担金補助及び交付金	28,751	産地パワーアップ事業費補助金	4,144
		特産果樹産地育成・ブランド確立事業費	1,000								
		むつ市産夏秋いちご収益力アップ事業費	2,000								
		水稻農家支援事業費	1,186								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									高齢者生きがい農園倒壊 ビニールハウス撤去事業 費 <u>3,000</u>	
									その他農業振興費 <u>59</u>	
4 農地費	9,123	8,833	290	782	900	29	7,412	10 需用費	221	農道水路維持管理費 <u>2,636</u>
								11 役務費	231	飲雑用水施設管理費 <u>2,892</u>
								12 委託料	3,281	土地改良施設維持管理事 業費補助金 <u>1,365</u>
								13 使用料及 び賃借料	3	多面的機能支払交付金 多面的機能支払推進交付金 <u>227</u>
								14 工事請負 費	880	環境保全型農業直接支払 交付金 <u>28</u>
								15 原材料費	940	ため池等整備事業費負担 金 <u>780</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	3,567	ため池等整備事業費負担 金 <u>1,100</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	3,567	その他農地費 <u>95</u>
5 地籍調査 事業費	11,028	11,340	△ 312	7,848			3,180	1 報酬	1,540	地籍調査事業費
								3 職員手当 等	175	
								8 旅費	203	
								10 需用費	1,024	
								11 役務費	107	
								12 委託料	7,947	
								18 負担金補 助及び交 付金	32	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
6 鳥獣対策 費	35,334	37,372	△ 2,038	15,455		2,518	17,361	1 報酬	13,933	野猿公苑管理事業費	4,402
								2 給料	2,665	天然記念物ニホンザル・ カモシカ食害対策事業費	19,221
								3 職員手当 等	1,823	鳥獣害総合対策事業費	5,117
								7 報償費	100	下北半島のニホンザル被 害対策市町村等連絡会議 事業費	2,500
								8 旅費	684	鳥獣被害対策事業費	3,599
								10 需用費	2,807	I C T活用事業費（ド ローン活用事業費）	495
								11 役務費	640		
								12 委託料	4,960		
								13 使用料及 び賃借料	63		
								15 原材料費	5,096		
								17 備品購入 費	33		
								18 負担金補 助及び交 付金	523		
								20 貸付金	2,000		
26 公課費	7										
計	208,131	187,129	21,002	47,718	900	5,772	153,741				

第6款 農林水産業費  
第2項 畜産業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明		
				特定財源				区 分	金 額			
				国 県 支出金	地方債	その他						
1 畜産総務 費	13,343	20,862	△ 7,519				13,343	1 報酬	20	給与費 一般職2人  市有牛貸付事業運営審議 委員会開催費    旅費	<u>13,313</u>	
								2 給料	6,529			<u>30</u>
								3 職員手当 等	3,815			
								4 共済費	2,969			
								8 旅費	10			
2 畜産振興 費	66,312	36,554	29,758		28,500	23,069	14,743	7 報償費	18	鯛島の館等指定管理料  畜産共進会開催事業費 市有牛貸付事業費 水川目酪農振興基金積立 て 酪農研修センター維持管 理費 草地畜産基盤整備事業費 その他畜産振興費	<u>8,432</u>	
								10 需用費	273			<u>93</u>
								11 役務費	177			
								12 委託料	58,877			<u>4,695</u>
								13 使用料及 び賃借料	15			
								17 備品購入 費	1,800			<u>50,062</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	457			
								24 積立金	4,695			
3 牧野等管 理費	37,211	37,877	△ 666			17	37,194	10 需用費	1,685	むつ地区牧野等管理費 川内地区牧野等管理費 脇野沢地区牧野等管理費 堆肥センター運営費 金谷沢牧野内水路補修事 業費 その他牧野等管理費	<u>32,019</u>	
								12 委託料	31,531			<u>388</u>
								13 使用料及 び賃借料	3,795			
								15 原材料費	200			<u>1,007</u>
		<u>444</u>										
			<u>878</u>									
計	116,866	95,293		21,573		28,500	23,086	65,280				

第6款 農林水産業費  
第3項 林業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 林業総務 費	35,756	15,390	20,366			6,586	29,170	10 需用費	22	分収造林売払事業費	6,586
								12 委託料	28,893	森林GIS運用事業費	2,175
								18 負担金補 助及び交 付金	255	森林経営管理事業費	2,234
								22 償還金利 子及び割 引料	6,586	森林資源解析事業費	24,484
										その他林業総務費	277
2 林業振興 費	24,400	26,792	△ 2,392				24,400	2 給料	271	大安寺やすらぎの森管理 費	181
								3 職員手当 等	7	牛の首保安林等管理費	194
								10 需用費	3	豊かな森づくり補助金	13,948
								13 使用料及 び賃借料	94	森林環境譲与税基金積立 て	10,077
								18 負担金補 助及び交 付金	13,948		
								24 積立金	10,077		
3 造林費	19,424	17,852	1,572	8,375		3,500	7,549	1 報酬	3,408	直営造林事業費	9,834
								3 職員手当 等	360	直営造林治山事業費	4,796
								8 旅費	22	市有林管理事業費	3,884
								10 需用費	341	漁師の森整備事業費	268
								12 委託料	10,466	市民の森整備事業費	642
								14 工事請負 費	4,796		
								18 負担金補 助及び交 付金	31		
4 林道費	1,000	1,000	0				1,000	12 委託料	1,000	林道管理費	
計	80,580	61,034	19,546	8,375		10,086	62,119				

第6款 農林水産業費  
第4項 水産業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 水産総務 費	39,456	49,617	△ 10,161	427			39,029	1 報酬	404	給与費 一般職5人	<u>38,929</u>
								2 給料	18,678	海面漁業月別漁獲数量調 査事務費	<u>427</u>
								3 職員手当 等	11,315	その他事務費	<u>100</u>
								4 共済費	8,936		
								10 需用費	23		
								18 負担金補 助及び交 付金	100		
								2 水産振興 費	128,596	70,471	58,125
10 需用費	9,913	ナマコみまもり事業費	<u>180</u>								
11 役務費	161	漁業共済掛金等補助金	<u>7,257</u>								
12 委託料	3,192	漁村広場施設管理費	<u>455</u>								
13 使用料及 び賃借料	261	川内地区淡水魚増養殖施 設管理費	<u>105</u>								
18 負担金補 助及び交 付金	66,895	各種種苗放流支援事業費	<u>1,975</u>								
24 積立金	27	ナマコ資源増殖推進事業 費	<u>3,380</u>								
27 繰出金	48,047	関根浜沿岸漁業振興対策 事業費	<u>52,979</u>								
		新規漁業就業者確保支援 事業費	<u>100</u>								
		海岸漂着物対策推進事業 費	<u>3,092</u>								
		大畑漁港朝市開催支援事 業費	<u>73</u>								
		水産振興関連施設管理費	<u>9,634</u>								
		魚市場事業特別会計繰出 金	<u>48,047</u>								
		その他水産振興費	<u>1,169</u>								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 漁港管理 費	15,876	18,388	△ 2,512		4,300	832	10,744	2 給料	333	漁港管理費	4,115
								8 旅費	80	大畑漁港環境施設管理費	4,005
										漁港簡易標識灯管理費	396
								10 需用費	1,762	漁港照明灯LED化改修 事業費	2,970
								11 役務費	97	浜奥内漁港側溝改修事業 費	1,870
								12 委託料	4,181	漁港管理事務費	2,520
								13 使用料及 び賃借料	1,296		
								14 工事請負 費	5,236		
								15 原材料費	91		
							18 負担金補 助及び交 付金	2,800			
4 漁港施設 整備費	168,221	33,500	134,721	82,500	81,600		4,121	12 委託料	17,321	水産物供給基盤機能保全 事業負担金(大畑漁港)	10,000
								14 工事請負 費	95,500	水産物供給基盤機能保全 事業負担金(正津川漁港)	4,000
								18 負担金補 助及び交 付金	55,400	水産物供給基盤機能保全 事業負担金(脇野沢漁港)	4,000
										漁港施設機能強化事業負 担金(檜川漁港)	10,000
										漁港施設機能強化事業負 担金(大畑漁港)	3,500
										漁港施設機能強化事業負 担金(脇野沢漁港)	20,500
										漁港機能増進事業負担金 (大畑漁港)	3,000
										むつ地区水産物供給基盤 機能保全事業費	110,500
										浜奥内漁港整備事業費	2,321
									脇野沢漁港施設事業負担 金	400	
関根漁港 施設整備 費	0	80,889	△ 80,889							廃 目	
計	352,149	252,865	99,284	86,027	85,900	68,577	111,645				

第7款 商工費  
第1項 商工費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 商工総務 費	160,513	155,502	5,011				160,513	2 給料	84,703	給与費 一般職26人
								3 職員手当 等	42,590	
								4 共済費	33,220	
2 商工振興 費	256,994	256,979	15	731		226,742	29,521	7 報償費	606	商工振興対策費 商店街街路灯管理費 ＪＲ大湊駅構内用地借 上料関連費 その他商工振興対策費 商工団体助成費 むつ商工会議所補助金 むつ市川内町商工会補 助金 大畑町商工会補助金 県中小企業団体中央会 負担金 県たばこ販売協同組合 むつ支部負担金 中小企業金融対策費 中小企業融資特別保証 制度原資預託金 むつ市中小企業制度資 金等信用保証料負担金 むつ市中小企業融資特 別保証制度（特別枠） 負担金 わきのさわ・かさまいま つり開催事業費 企業誘致推進事業費 アグリビジネス推進事業 費 商店街活性化事業費 創業支援事業費 地域企業連携強化事業費 中小企業ＩＴ活用支援事 業費
								8 旅費	388	
								10 需用費	5,327	
								11 役務費	95	
								12 委託料	692	
								13 使用料及 び賃借料	329	
								18 負担金補 助及び交 付金	33,556	
								20 貸付金	216,000	
								24 積立金	1	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 観光費	157,396	165,853	△ 8,457	3,333	4,700	17,126	132,237	1 報酬	3,303	観光事務費	30
								2 給料	6,199	観光PR事業費	554
								3 職員手当 等	1,021	観光関連団体負担金・補助金	9,733
								7 報償費	926	観光施設管理費（むつ） 早掛レイクサイドヒル キャンプ場指定管理料	16,884
								8 旅費	1,709	恐山休憩所 その他管理費	7,260
								10 需用費	23,942	その他管理費	4,151
								11 役務費	3,251	観光施設管理費（川内） ふれあい温泉かわうち 野平高原交流センター まちの駅かわうち 陶芸センター	5,473
								12 委託料	76,882	川内川渓谷遊歩道 その他管理費	989
								13 使用料及 び賃借料	1,470	その他管理費	888
								14 工事請負 費	9,555	観光施設管理費（大畑） 薬研温泉露天風呂・奥 薬研修景公園指定管理 料	7,811
								15 原材料費	648	薬研野営場管理委託料 奥薬研修景公園レスト ハウス改修事業費 その他管理費	18,733
								17 備品購入 費	44	その他管理費	7,680
								18 負担金補 助及び交 付金	28,446	観光施設管理費（脇野沢） リフレッシュセンター 鱈の里指定管理料 流通センター管理費 その他管理費	3,102
										釜臥山展望台管理費 施設管理業務委託料 駐車場外灯撤去・新設 工事費 低圧受電化工事費 その他管理費	2,002
										観光施設管理費（報酬等）	5,949
										下北半島国定公園維持管 理費	11,533
										光のアゲハチョウ推進事 業費	8,049
										広報促進事業費	1,602
										みなとオアシス賑わい創 出事業費	1,882
										地域の誇り発掘・発信プ ロジェクト事業費 「be proud of ∞」	14,317
										夢の平成号運航事業費	8,531
										脇野沢温泉維持管理事業 費	2,027
										Satoyama推進事業費	1,593
											2,166
											912
											976
											4,340
											328
											1,600
											900
											9,063
											14,222
											2,655

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
									湯野川温泉濃々園建替事業費	6.800	
									下北ジオパークによる観光地域づくり(しもきたDMO)推進事業費	13.826	
4 消費者行政推進費	6,893	6,093	800	1,469		2,624	2,800	1 報酬	3,573	むつ市消費生活センター運営費	4.360
								3 職員手当等	413	青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援制度預託金	2.000
								8 旅費	156	特殊詐欺等被害防止機器設置助成金	533
								10 需用費	180		
								11 役務費	63		
								18 負担金補助及び交付金	508		
								20 貸付金	2,000		
5 むつ来さまい館等管理費	63,307	246,815	△ 183,508		3,600	95	59,612	10 需用費	700	むつ来さまい館等指定管理料	55.300
								12 委託料	55,611	むつ来さまい館使用料	1.162
								13 使用料及び賃借料	1,162	むつ来さまい館等改修事業費	4.919
								14 工事請負費	5,719	その他管理費	1.926
								17 備品購入費	115		
6 産業振興費	32,109	81,274	△ 49,165	9,086		13,779	9,244	8 旅費	1,798	「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費	8.486
								10 需用費	936	下北物産協会補助金	4.230
								11 役務費	519	地域特産品活用促進事業費	3.600
								12 委託料	11,593	むつ市のうまい！ステップアップ事業費	2.100
								13 使用料及び賃借料	300	下北圏域地場産品販路拡大事業費	972
								18 負担金補助及び交付金	16,963	むつ市のうまい直送便「M-ロジ」事業費	5.136
										Aomori Global Advance Project 2022 事業費	6.500
										その他産業振興費	1.085

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
7 北の防人 管理費	37,157	36,817	340			2,741	34,416	2 給料	8,745	北の防人管理事業費 <u>35,636</u> 北の防人施設整備事業費 <u>1,021</u> 北の防人大湊交流事業費 <u>500</u>
								3 職員手当 等	1,903	
								7 報償費	150	
								8 旅費	95	
								10 需用費	6,233	
								11 役務費	1,252	
								12 委託料	18,361	
								13 使用料及 び賃借料	390	
								15 原材料費	28	
計	714,369	949,333	△ 234,964	14,619	8,300	263,107	428,343			

第8款 土木費  
第1項 土木管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 土木総務 費	144,228	185,581	△ 41,353			3,141	141,087	2 給料	69,591	給与費 一般職20人 土木関連事務費	<u>143,836</u>  <u>392</u>
								3 職員手当 等	41,351		
								4 共済費	32,894		
								8 旅費	66		
								10 需用費	317		
								13 使用料及 び賃借料	9		
								2 建設総務 費	164,655		
3 職員手当 等	49,410										
4 共済費	35,670										
8 旅費	412										
10 需用費	2,572										
11 役務費	124										
12 委託料	664										
17 備品購入 費	674										
18 負担金補 助及び交 付金	137										
建築総務 費	0	93,360	△ 93,360								
計	308,883	278,941	29,942			3,141	305,742				

第8款 土木費  
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
1 道路橋りょう 総務費	97,577	49,370	48,207	43,906			53,671	10 需用費	19,601	道路関係負担金	315
								11 役務費	14	道路台帳整備事業費	2,500
								12 委託料	77,335	土木関連施設管理費	3,048
								14 工事請負費	312	街路灯維持費	42,929
								18 負担金補助及び交付金	315	むつ市道路情報等管理システム構築事業費	48,785
2 土木維持費	578,616	553,347	25,269	67,296	97,300		414,020	1 報酬	1,549	道路維持工事費	91,561
								3 職員手当等	53	道路等維持補修費	120,176
								7 報償費	625	私道等整備補助金	16,771
								8 旅費	126	除排雪委託料	250,000
								10 需用費	38,163	その他除排雪経費	49,432
								11 役務費	1,813	除排雪機械購入費	27,013
								12 委託料	413,416	むつ市除雪管理システム構築事業費	23,663
								13 使用料及び賃借料	238		
								14 工事請負費	65,126		
								15 原材料費	12,258		
								17 備品購入費	27,097		
								18 負担金補助及び交付金	16,771		
								21 補償補てん及び賠償金	1,200		
26 公課費	181										
3 用地管理費	1,574	683	891				1,574	10 需用費	36	現地測量委託料	450
								11 役務費	1	道路用地等借上料	196
								12 委託料	1,341	その他用地管理費	928

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							13 使用料及 び賃借料	196		
4 道路新設 改良費	311,749	405,292	△ 93,543	149,243	150,300	12,206	12 委託料	42,374	道路整備事業費 <u>81,070</u>	
							13 使用料及 び賃借料	180	橋梁長寿命化修繕事業費 <u>230,679</u>	
							14 工事請負 費	248,395		
							21 補償補て ん及び賠 償金	20,800		
5 特定交通 安全施設 整備費	4,700	6,000	△ 1,300			4,700	14 工事請負 費	4,700	交通安全施設整備工事費	
計	994,216	1,014,692	△ 20,476	260,445	247,600	1,574	484,597			

第8款 土木費  
第3項 河川費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 河川総務 費	20,820	20,011	809		7,600	13,220	10 需用費	748	河川維持管理費 <u>9,175</u>	
							11 役務費	81	田名部川公衆トイレ管理 費 <u>1,708</u>	
							12 委託料	9,359	急傾斜地整備事業負担金 河川パトロール用自動車 購入事業費 <u>8,000</u>	
							15 原材料費	697	<u>1,937</u>	
							17 備品購入 費	1,842		
							18 負担金補 助及び交 付金	8,064		
							26 公課費	29		
2 河川改修 費	23,220	52,481	△ 29,261	14,000		9,220	12 委託料	23,000	田名部川環境整備事業費 <u>220</u>	
							15 原材料費	220	盛土緊急対策事業費 <u>23,000</u>	
計	44,040	72,492	△ 28,452	14,000	7,600	22,440				

第8款 土木費  
第4項 港湾費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 港湾総務 費	111	130	△ 19				111	18 負担金補 助及び交 付金	111	港湾関係負担金
計	111	130	△ 19				111			

第8款 土木費  
第5項 都市計画費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 都市計画 総務費	1,390	2,561	△ 1,171	249		510	631	1 報酬	65	都市計画審議会費	100
								8 旅費	578	都市計画関連事務費	1,290
								10 需用費	186		
								11 役務費	57		
								12 委託料	82		
								17 備品購入 費	226		
								18 負担金補 助及び交 付金	196		
2 公園管理 費	35,118	26,507	8,611	5,000	8,500	1,655	19,963	2 給料	1,661	公園管理費	18,967
								3 職員手当 等	344	公園施設最適化推進事業 費	948
								10 需用費	4,789	都市公園ストック再編事 業費	14,471
								11 役務費	862	代官山公園Wi-Fi環境整 備事業費	732
								12 委託料	25,100		
								13 使用料及 び賃借料	35		
								14 工事請負 費	2,200		
15 原材料費	80										
17 備品購入 費	47										

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
3 駅前広場 管理費	7,791	5,656	2,135			108	7,683	10 需用費	1,238	駅前広場管理費
								12 委託料	4,617	
								14 工事請負 費	1,914	
								15 原材料費	22	
4 かわうち まりん びーち管 理費	6,914	5,706	1,208			108	6,806	10 需用費	517	かわうちまりんびーち管 理費
								12 委託料	6,153	
								13 使用料及 び賃借料	194	
								15 原材料費	50	
5 街路整備 費	92,477	158,314	△ 65,837	18,000	70,700		3,777	14 工事請負 費	37,741	横迎町中央2号線整備事 業費
								16 公有財産 購入費	5,147	
								21 補償補て ん及び賠 償金	49,589	
6 コンパクト シティ 推進費	387,338	307,933	79,405	186,729	154,500		46,109	11 役務費	4,458	コンパクトシティ推進整 備事業費 125.343 空き家等活用推進事業 費 1.500 田名部まちなか地区都市 構造再編集中心支援事業費 30.210 金谷都市拠点地区都市構 造再編集中心支援事業費 219.296 都市空間情報デジタル基 盤整備事業費 10.989
								12 委託料	89,999	
								14 工事請負 費	110,573	
								16 公有財産 購入費	178,808	
								18 負担金補 助及び交 付金	1,500	
								21 補償補て ん及び賠 償金	2,000	
								10 需用費	100	
12 委託料	3,334									
18 負担金補 助及び交 付金	300									
7 景観費	3,734	2,943	791	806			2,928	10 需用費	100	みどりと景観創造事業費
								12 委託料	3,334	
								18 負担金補 助及び交 付金	300	
計	534,762	509,620	25,142	210,784	233,700	2,381	87,897			

第8款 土木費  
第6項 住宅費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 住宅総務 費	36,060	0	36,060	855		15,018	20,187	2 給料	17,436	給与費 一般職5人 官民連携推進事業費 むつ市建築物耐震化支援 事業費	<u>34,713</u> <u>190</u> <u>1,157</u>
								3 職員手当 等	9,387		
								4 共済費	7,890		
								8 旅費	160		
								10 需用費	36		
								12 委託料	147		
								18 負担金補 助及び交 付金	1,004		
								2 住宅管理 費	32,554		
10 需用費	9,653										
11 役務費	946										
12 委託料	16,370										
14 工事請負 費	5,498										
15 原材料費 費	20										
18 負担金補 助及び交 付金	45										
3 市営住宅 建設費	1,126,388	126,292	1,000,096	493,213	623,800		9,375			8 旅費	336
								10 需用費	145		
								11 役務費	14		
								12 委託料	21,019		
								13 使用料及 び賃借料	29		
								14 工事請負 費	129,888		
								16 公有財産 購入費	971,388		
								17 備品購入 費	66		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
								18 負担金補助及び交付金	709	
								21 補償補てん及び賠償金	2,794	
計	1,195,002	146,957	1,048,045	496,679	626,300	27,558	44,465			

第9款 消防費  
第1項 消防費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 常備消防費	1,664,865	1,603,558	61,307	405,000		538,283	721,582	18 負担金補助及び交付金	1,664,865	下北地域広域行政事務組合 負担金 <u>1,664,865</u> 消防本部費 267,942 むつ消防署費 466,804 大畑消防署費 267,852 大湊消防署費 276,967 川内消防分署費 216,242 脇野沢消防分署費 169,058
2 非常備消防費	90,525	88,971	1,554				90,525	12 委託料	90,525	下北地域広域行政事務組合 非常備消防事務委託料
3 水防対策費	128	128	0			60	68	10 需用費	128	水防対策費
4 防災対策費	651,714	651,051	663	5,484	604,400	22,980	18,850	1 報酬	533	防災対策費 <u>11,232</u>
								7 報償費	235	地域防災計画関連費 <u>417</u>
								8 旅費	1,097	防災無線管理費 <u>14,717</u>
								10 需用費	9,703	むつ市自主防災組織設立 助成事業費 <u>900</u>
								11 役務費	2,071	災害時用備蓄品整備事業 費 <u>3,291</u>
								12 委託料	31,866	むつ市総合防災訓練費 <u>756</u>
								13 使用料及び賃借料	2,698	コミュニティ助成事業費 <u>1,300</u>
								14 工事請負費	594,142	情報伝達手段整備事業費 <u>604,417</u>
								17 備品購入費	3,536	消防団協力事業費 <u>44</u>
								18 負担金補助及び交付金	5,833	むつ市津波防災地域づくり 推進計画関連費 <u>73</u>
										災害時危険度判定事業費 <u>594</u>
										自主防災活動支援事業費 <u>240</u>
										国民保護計画関連費 <u>887</u>
										災害対策ドローン整備事業 費 <u>2,846</u>
										まるごとまちごとハザード マップ事業費 <u>10,000</u>
5 消防施設 整備費	38,794	38,380	414		15,800	121	22,873	8 旅費	173	消防屯所整備事業費 <u>2,482</u>
								10 需用費	2,685	消防団車両整備事業費 <u>16,069</u>
								11 役務費	82	防火水槽整備事業費 <u>20,243</u>
								15 原材料費	40	
								17 備品購入費	15,807	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
								18 負担金補 助及び交 付金	20,000	
								26 公課費	7	
計	2,446,026	2,382,088	63,938	410,484	620,200	561,444	853,898			

第10款 教育費  
第1項 教育総務費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 教育委員会費	2,651	2,701	△ 50				2,651	1 報酬	2,184	教育委員会関係費	
								8 旅費	416		
								10 需用費	40		
								13 使用料及び賃借料	11		
2 事務局費	246,214	257,422	△ 11,208			2,846	243,368	1 報酬	3,033	給与費 特別職1人 一般職20人 教育一般管理費 教育委員会事務評価事業費 まさかり高校医学部進学・特進コース事業費 下北Project(学びのイノベーション)事業費 むつ市大畑地区学校施設津波対策事業費 交際費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 負担金補助及び交付金	<u>226,757</u>
								2 給料	89,351		9,018
								3 職員手当等	50,989		57
								4 共済費	86,766		5,281
								7 報償費	311		5,000
								8 旅費	1,695		101
								9 交際費	200		
								10 需用費	370		
								11 役務費	2,897		
								12 委託料	9,475		
								13 使用料及び賃借料	164		
								17 備品購入費	718		
								18 負担金補助及び交付金	245		
								3 義務教育振興費	125,927		151,549
3 職員手当等	7,525	13,393									
7 報償費	890	126									
8 旅費	9,192	11,403									
10 需用費	10,094	1,864									
		1,064									
		48,015									
		20,537									

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他						
							11	146	子ども夢育成基金事業費 大会派遣補助金	10,049 5,000		
							12	4,948	中学生夢はぐくむ体験 入学事業費 子ども夢育成基金積立 て	24 5,025		
							13	2,011	使用料及 び賃借料			
							17	1,004	教師用教科書・指導書購 入事業費	967		
							18	8,572	備品購入 費	32		
							18	8,572	子ども議会事業費			
							24	5,025	「健康の未来」を变える 授業プロジェクト事業費	77		
							24	5,025	新聞を活用した学習への 支援事業費	2,875		
									ジオパーク体験活動推進 事業費	1,780		
									キャリア教育推進事業費	819		
									小学生文化スポーツ活動 ・中学生部活動推進事業 費	512		
									学校危機管理マニュアル 策定事業費	439		
									児童生徒の高い志をはぐ くむ支援事業費	4,264		
4 教育研修 センター 費	29,861	29,490	371			4,704	25,157	1	報酬	11,938	給与費 一般職1人	10,066
								2	給料	6,513	教育相談関係費	14,162
								3	職員手当 等	4,850	各種講座事業費	321
								4	共済費	2,251	その他管理運営費	5,312
								7	報償費	232		
								8	旅費	612		
								10	需用費	1,482		
								11	役務費	171		
								12	委託料	1,747		
								13	使用料及 び賃借料	60		
								18	負担金補 助及び交 付金	5		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
5 学務管理 費	150,910	147,483	3,427	4,562		85,862	60,486	1 報酬	629	奨学金貸付事業費	84,985
								8 旅費	1,655	新入学児童健康診断費	714
								10 需用費	459	要保護児童生徒援助費	1,146
								11 役務費	33	準要保護児童生徒援助費	50,284
								12 委託料	1,886	特別支援教育就学奨励費	7,673
								13 使用料及 び賃借料	52	医療的ケア児童生徒就学 支援事業費	1,230
								18 負担金補 助及び交 付金	2,500	コミュニティ・スクール 事業費	2,331
								19 扶助費	59,103	むつ市大学医学部就学助 成金交付事業費	2,500
								20 貸付金	42,120	その他学務管理費	47
								24 積立金	42,473		
6 教員住宅 管理費	466	496	△ 30			466		10 需用費	400	教員住宅管理費	
								11 役務費	66		
計	556,029	589,141	△ 33,112	4,786		168,707	382,536				

第10款 教育費  
第2項 小学校費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 小学校管 理費	413,245	384,904	28,341	101,325	2,900	111	308,909	2 給料	43,278	給与費 一般職3人	25,773
								3 職員手当 等	11,784	学校管理運営費	232,488
								4 共済費	5,966	スクールバス運行管理費	38,005
								7 報償費	617	小学校校務用パソコン等 更新事業費	15,435
								8 旅費	353	G I G Aスクール端末整 備事業費	25,648
								10 需用費	127,587	小学校整備事業費	10,217
								11 役務費	9,296	市立小学校遊具更新工 事費	6,323
										市立小学校高圧気柱開 閉器更新工事費	3,894

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
							12 委託料	113,933	学校情報通信環境管理運 営事業費	<u>27,329</u>	
							13 使用料及 び賃借料	24,329	小学校維持修繕事業費	<u>12,059</u>	
							14 工事請負 費	21,568	小学校等施設解体・備品 処分事業費	<u>7,600</u>	
							15 原材料費	1,188	G I G Aスクールネット ワーク体育館追加整備事 業費	<u>17,591</u>	
							17 備品購入 費	45,746	学校ホームページ保護者 専用機能追加事業費	<u>1,100</u>	
							18 負担金補 助及び交 付金	7,600			
2 小学校教 育振興費	8,159	8,718	△ 559	688		4,070	3,401	10 需用費	445	教材備品・学校図書購入 費	<u>6,783</u>
								17 備品購入 費	7,714	理科教育設備整備費	<u>1,376</u>
計	421,404	393,622	27,782	102,013	2,900	4,181	312,310				

第10款 教育費  
第3項 中学校費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
1 中学校管 理費	417,918	347,818	70,100	83,228	154,100		180,590	2 給料	34,309	給与費 一般職3人	<u>22,321</u>
								3 職員手当 等	9,512	学校管理運営費	<u>175,022</u>
								4 共済費	5,322	スクールバス運行管理費	<u>60,610</u>
								7 報償費	469	中学校整備事業費 市立中学校高圧受電設 備更新工事費	<u>101,008</u>
								8 旅費	320	市立田名部中学校外部 建具改修工事費	<u>9,036</u>
								10 需用費	95,704	市立川内小中学校消火 栓給水管・ポンプ改修 工事費	<u>13,688</u>
								11 役務費	6,551	市立大畑中学校屋上防 水改修工事費	<u>20,765</u>
								12 委託料	126,317	市立田名部中学校気柱 開閉器更新工事費	<u>56,221</u>
								13 使用料及 び賃借料	19,191	中学校校務用パソコン等 更新事業費	<u>1,298</u>
								14 工事請負 費	105,487	中学校維持修繕事業費	<u>12,489</u>
								15 原材料費	739	学校情報通信環境管理運 営費	<u>20,317</u>
											<u>12,133</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
								17 備品購入 費	13,921	GIGAスクールネット ワーク体育館追加整備事 業費 13,193 学校ホームページ保護者 専用機能追加事業費 825
								26 公課費	76	
2 中学校教 育振興費	6,511	6,583	△ 72	338		3,500	2,673	10 需用費	560	教材備品・学校図書購入 費 5,834
								17 備品購入 費	5,951	理科教育設備整備費 677
計	424,429	354,401	70,028	83,566	154,100	3,500	183,263			

第10款 教育費  
第4項 社会教育費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 社会教育 総務費	65,255	48,573	16,682	2,388		2,808	60,059	1 報酬	5,233	給与費 一般職5人 40,489
								2 給料	19,485	社会教育委員費 750
								3 職員手当 等	12,231	社会教育指導員費 成人式開催事業費 2,062 778
								4 共済費	9,307	海と森ふれあい体験館指 定管理料 6,025
								7 報償費	3,286	芸術鑑賞教室開催事業費 579
								8 旅費	1,374	海と森ふれあい体験館改 修事業費 3,448
								10 需用費	830	音楽によるまちづくり事 業費 3,773
								11 役務費	100	地域学校協働活動推進事 業費 3,582
								12 委託料	9,840	その他社会教育事業費 3,769
								14 工事請負 費	3,448	
								17 備品購入 費	110	
								18 負担金補 助及び交 付金	11	
								2 公民館費	126,531	124,622
2 給料	17,711	中央公民館非常勤特別職 配置費 490								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
								3 職員手当 等	7,877	社会教育指導員費	1,903
								4 共済費	4,980	公民館管理運営費	56,525
										分館・地区公民館費	3,733
								7 報償費	1,485	青少年教育事業費	803
								8 旅費	994	婦人教育事業費	173
										成人教育事業費	447
								10 需用費	13,287	むつ市民大学事業費	1,007
								11 役務費	1,150	中央公民館改修事業費 空調設備更新工事費	35,460 35,460
								12 委託料	30,028	その他負担金	1,026
								13 使用料及 賃借料	756		
								14 工事請負 費	31,460		
								15 原材料費	72		
								17 備品購入 費	357		
								18 負担金補 助及び交 付金	1,026		
3 図書館費	190,498	192,386	△ 1,888	109,374	7,100	177	73,847	1 報酬	24,604	給与費 一般職6人	42,772
								2 給料	21,303	図書館協議会委員費	265
								3 職員手当 等	14,309	図書館奉仕員費	23,690
								4 共済費	9,724	図書館管理費	35,891
										図書館運営費	16,183
								7 報償費	322	図書館を活用した社会教 育推進事業費	348
								8 旅費	488	図書館改修事業費 館内無線LAN工事費	1,958 1,958
								10 需用費	12,514	図書館空調設備改修工事 費	6,033
								11 役務費	630	図書館備品整備事業費	2,340
								12 委託料	90,266	人と本をつなげるまちづ くり事業費	969
										図書館ICT化事業費	60,049
								13 使用料及 び賃借料	6,986		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
								14 工事請負 費	1,958		
								15 原材料費	18		
								17 備品購入 費	7,340		
								18 負担金補 助及び交 付金	36		
4 文化振興 費	101,604	98,984	2,620	41,188	35,800		24,616	1 報酬	482	文化財保護審議会委員費	<u>711</u>
								2 給料	4,306	埋蔵文化財発掘調査事業 費	<u>5,944</u>
								3 職員手当 等	416	文化財調査費	<u>1,116</u>
								7 報償費	397	文化財収蔵庫管理費	<u>5,614</u>
								8 旅費	1,602	二枚橋 2 遺跡出土品保存 修理事業費	<u>3,120</u>
								10 需用費	3,710	重要文化財旧大湊水源地 水道施設修理事業費	<u>79,908</u>
								11 役務費	428	文化財保護保存管理費	<u>398</u>
								12 委託料	42,459	北の防人大湊弐番館活用 等事業費	<u>512</u>
								13 使用料及 び賃借料	291	田名部館遺跡本発掘調査 事業費	<u>4,091</u>
								14 工事請負 費	47,305	その他文化振興費	<u>190</u>
								15 原材料費	50		
								17 備品購入 費	67		
								18 負担金補 助及び交 付金	91		
5 下北自然 の家管理 費	99,347	88,188	11,159	75,000	13,200		11,147	12 委託料	88,232	下北自然の家指定管理料	<u>86,033</u>
								13 使用料及 び賃借料	80	下北自然の家改修事業費	<u>13,234</u>
								14 工事請負 費	11,035	その他管理運営費	<u>80</u>
計	583,235	552,753	30,482	254,620	89,700	3,396	235,519				

第10款 教育費  
第5項 保健体育費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 保健体育 総務費	86,564	61,605	24,959	21,459			65,105	1 報酬	748	給与費 一般職8人	<u>49,990</u>
								2 給料	25,782	スポーツ推進委員費	<u>1,151</u>
								3 職員手当 等	13,513	各種団体負担金及び補助 金	<u>9,823</u>
								4 共済費	10,695	スポーツ推進審議会費	<u>181</u>
								7 報償費	496	スポーツ環境整備事業費	<u>2,534</u>
								8 旅費	2,068	国民スポーツ大会準備事 業費	<u>22,016</u>
								10 需用費	659	その他保健体育事務費	<u>869</u>
								11 役務費	60		
								12 委託料	21,403		
								13 使用料及 び賃借料	774		
								18 負担金補 助及び交 付金	10,366		
2 学校保健 費	30,898	31,917	△ 1,019	22		1,606	29,270	10 需用費	1,598	健康診断委託事業費	<u>7,841</u>
								11 役務費	478	学校医委託事業費	<u>15,335</u>
								12 委託料	23,176	学校災害共済給付事業費	<u>3,364</u>
								13 使用料及 び賃借料	1,645	学校保健会負担金	<u>153</u>
								17 備品購入 費	324	学校災害入院補償事業費	<u>160</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	3,517	その他学校保健費	<u>4,045</u>
								21 補償補て ん及び賠 償金	160		
								2 給料	62,642	学校給食管理費	<u>174,208</u>
3 学校給食 費	250,421	261,681	△ 11,260	65,907	33,200	2,256	149,058	3 職員手当 等	10,013	学校給食施設管理費	<u>2,279</u>
								8 旅費	1,060	学校給食設備整備事業費	<u>3,648</u>
										(仮称)むつ市防災食育 センター建設事業費	<u>70,286</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
								10 需用費	26,182	
								11 役務費	3,958	
								12 委託料	144,243	
								17 備品購入 費	2,268	
								18 負担金補 助及び交 付金	40	
								26 公課費	15	
4 体育施設 管理費	398,928	424,538	△ 25,610	147,000	132,200	6,269	113,459	7 報償費	70	むつ運動公園・むつ市釜 臥山スキー場指定管理料 <u>65.409</u>
								10 需用費	3,634	大畑中央公園指定管理料 <u>46.410</u>
								11 役務費	198	ふれあいスポーツパーク 管理費 <u>12.873</u>
								12 委託料	135,582	スキー場施設費 <u>7.257</u>
								13 使用料及 び賃借料	1,323	浜奥内海水浴適地開設事 業費 <u>1.723</u>
								14 工事請負 費	243,773	むつ市釜臥山スキー場整 備事業費 <u>5.000</u>
								15 原材料費	145	むつ運動公園改修事業費 <u>249.184</u>
								17 備品購入 費	14,153	むつ市釜臥山スキー場活 用促進事業費 <u>5.000</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	50	その他体育施設管理費 <u>6.072</u>
5 体育館管 理費	8,273	9,580	△ 1,307			1,061	7,212	10 需用費	3,400	川内体育館管理費 <u>6.208</u>
								11 役務費	446	大畑体育館管理費 <u>2.065</u>
								12 委託料	4,208	
								13 使用料及 び賃借料	152	
								17 備品購入 費	67	
6 防災緑地 ・大平マ リーナ管 理費	11,278	11,191	87				11,278	10 需用費	540	防災緑地・大平マリーナ 管理費
								12 委託料	10,738	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
7 おおみな と臨海公園 管理費	209,020	0	209,020	83,000	5,200	104,020	16,800	12 委託料	201,792	ウェルネスパーク・アリーナ指定管理料 200,292 おおみなと臨海公園管理 事業費 1,233 ウェルネスパーク・アリーナ改修事業費 7,495
								13 使用料及び賃借料	233	
								14 工事請負費	6,995	
ウェルネス パーク 管理費	0	125,393	△ 125,393							廃 目
むつ市総 合アリー ナ管理費	0	99,996	△ 99,996							廃 目
計	995,382	1,025,901	△ 30,519	317,388	170,600	115,212	392,182			

第11款 公債費  
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
1 元金	4,568,481	5,828,126	△ 1,259,645		1,379,100	39,320	3,150,061	22 償還金利 子及び割 引料	4,568,481	長期償還金
2 利子	133,797	148,891	△ 15,094				133,797	22 償還金利 子及び割 引料	133,797	長期債利子 <u>131,297</u> 一時借入金利子 <u>2,500</u>
計	4,702,278	5,977,017	△ 1,274,739		1,379,100	39,320	3,283,858			

第12款 諸支出金  
第1項 公営企業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
1 公営企業 費	4,685,508	4,895,191	△ 209,683	20,000	83,900	2,163,047	2,418,561	18 負担金補 助及び交 付金	2,685,508	水道事業会計負担金 <u>223,919</u> 下水道事業会計負担金 <u>732,532</u>
								20 貸付金	2,000,000	下北医療センター負担金 <u>1,729,057</u> むつ総合病院 1,345,220 川内診療所 90,787 大畑診療所 170,004 脇野沢診療所 34,826 むつりハビリテー ション病院 88,220 下北医療センター貸付金 <u>2,000,000</u>
計	4,685,508	4,895,191	△ 209,683	20,000	83,900	2,163,047	2,418,561			

第13款 予備費  
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
1 予備費	25,000	25,000	0				25,000			
計	25,000	25,000	0				25,000			

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節	
				特定財源			一般 財源	金額
				国県 支出金	地方債	その他		
	38,810,000	38,700,000	110,000	10,496,294	4,766,300	4,215,629	19,331,777 (504,000)	

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計				
本 年 度	長 等	3	0	25,398	168	7,611	229	33,406	10,386	43,792	
	議 員	22	90,744	0	0	28,585	0	119,329	28,903	148,232	
	そ の 他 の 特 別 職	2,669	69,473	0	0	0	0	69,473	0	69,473	
	計	2,694	160,217	25,398	168	36,196	229	222,208	39,289	261,497	
前 年 度	長 等	4	0	33,678	238	10,777	356	45,049	13,983	59,032	
	議 員	22	90,744	0	0	29,039	0	119,783	30,160	149,943	
	そ の 他 の 特 別 職	1,420	49,890	0	0	0	0	49,890	0	49,890	
	計	1,446	140,634	33,678	238	39,816	356	214,722	44,143	258,865	
比 較	長 等	△ 1	0	△ 8,280	△ 70	△ 3,166	△ 127	△ 11,643	△ 3,597	△ 15,240	
	議 員	0	0	0	0	△ 454	0	△ 454	△ 1,257	△ 1,711	
	そ の 他 の 特 別 職	1,249	19,583	0	0	0	0	19,583	0	19,583	
	計	1,248	19,583	△ 8,280	△ 70	△ 3,620	△ 127	7,486	△ 4,854	2,632	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(678) 449	349,792	1,851,848	1,063,559	3,265,199	865,255	4,130,454	
前 年 度	(614) 447	354,334	1,816,908	951,488	3,122,730	869,714	3,992,444	
比 較	(64) 2	△ 4,542	34,940	112,071	142,469	△ 4,459	138,010	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	44,680	24,211	10,677	46,172	412,664	259,739	27,169	29,497	179,576	26,261	2,913
	前 年 度	43,421	23,850	1,518	37,108	414,683	256,821	27,565	30,466	91,276	24,780	0
	比 較	1,259	361	9,159	9,064	△ 2,019	2,918	△ 396	△ 969	88,300	1,481	2,913

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会 計 年 度 任 用 職 員 以 外 の 職 員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(20) 449	1,662,439	993,712	2,656,151	774,183	3,430,334	
前 年 度	(23) 447	1,644,286	886,526	2,530,812	776,710	3,307,522	
比 較	(△3) 2	18,153	107,186	125,339	△ 2,527	122,812	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	44,680	18,608	7,221	46,172	357,157	259,739	27,169	29,497	174,295	26,261	2,913
	前 年 度	43,421	19,328	1,518	37,108	360,397	256,821	27,565	30,466	85,122	24,780	0
	比 較	1,259	△ 720	5,703	9,064	△ 3,240	2,918	△ 396	△ 969	89,173	1,481	2,913

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
本年度	(658) 0	349,792	189,409	69,847	609,048	91,072	700,120	
前年度	(591) 0	354,334	172,622	64,962	591,918	93,004	684,922	
比較	(67) 0	△ 4,542	16,787	4,885	17,130	△ 1,932	15,198	

職員 手当等 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	管 理 職 手 当	期末手当	勤勉手当	寒 冷 地 手 当	住居手当	時 間 外 勤 務 手 当	児童手当	管理職員 特別勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本年度	0	5,603	3,456	0	55,507	0	0	0	5,281	0	0
	前年度	0	4,522	0	0	54,286	0	0	0	6,154	0	0
	比較	0	1,081	3,456	0	1,221	0	0	0	△ 873	0	0

※ ( )内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	34,940	昇給に伴う増加分	7,267	・会計年度任用職員以外の職員 昇給期 昇給対象 昇給分 1月 447人 6,673千円 ・会計年度任用職員 昇給期 昇給対象 昇給分 4月 59人 594千円	
		その他の増減分	27,673	・職員の異動状況 会計年度任用職員以外の職員 会計年度任用職員以外の職員 (再任用短時間職員) 本年度 449人 本年度 20人 前年度 447人 前年度 23人 比較 2人 比較 △ 3人 会計年度任用職員 本年度 229人 前年度 199人 比較 30人	
職 員 手 当 等	112,071	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	112,071	・会計年度任用職員以外の職員 扶養手当 1,259 通勤手当 △ 720 特殊勤務手当 5,703 管理職手当 9,064 期末手当 △ 3,240 勤勉手当 2,918 寒冷地手当 △ 396 住居手当 △ 969 時間外勤務手当 89,173 児童手当 1,481 管理職員特別勤務手当 2,913 ・会計年度任用職員 通勤手当 1,081 特殊勤務手当 3,456 期末手当 1,221 時間外勤務手当 △ 873	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区 分		一般行政職	医療職(一)	医療職(二)	教育職	技能労務職
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	293,747	328,883	301,217	402,063	352,382
	平均給与月額(円)	341,142	352,441	335,806	471,115	374,820
	平均年齢(歳)	39.8	45.5	41.4	50.6	57.2
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	294,850	336,040	312,667	400,588	351,892
	平均給与月額(円)	339,587	384,412	348,897	456,306	373,686
	平均年齢(歳)	41.3	44.5	41.1	49.8	56.5

## イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	150,600				147,900
大学卒	182,200	188,400	212,600	204,000	

(国の制度)

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	150,600				147,900
大学卒	182,200	188,400	212,600		

## ウ 級別職員数

区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年 1月1日 現在	7級	23	5.8	5級	4	66.7	5級	6	33.3	3級	1	12.5	5級	9	81.8
	6級	16	4.0	4級			4級	4	22.3	2級	1	12.5	4級	2	18.2
	5級	63	15.8	3級			3級	4	22.2	1級	6	75.0	3級		
	4級	54	13.5	2級	2	33.3	2級	4	22.2				2級		
	3級	99	24.7	1級			1級						1級		
	2級	98	24.4												
	1級	47	11.8												
	計	400	100.0	計	6	100.0	計	18	100.0	計	8	100.0	計	11	100.0
区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年 1月1日 現在	7級	22	5.5	5級	4	66.7	5級	3	17.6	3級	1	12.5	5級	10	83.3
	6級	17	4.3	4級			4級	7	41.3	2級	1	12.5	4級	2	16.7
	5級	55	13.8	3級			3級	3	17.6	1級	6	75.0	3級		
	4級	54	13.6	2級	2	33.3	2級	4	23.5				2級		
	3級	86	21.7	1級			1級						1級		
	2級	117	29.5												
	1級	46	11.6												
	計	397	100.0	計	6	100.0	計	17	100.0	計	8	100.0	計	12	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	政策推進監	課長	主幹	主任主査	主事	主事

工 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
本年度	職 員 数 (A) (人)	449	408	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	447	408	6	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	44	41	2
		3号給 (人)	16	14	
		4号給 (人)	387	353	4
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	99.6	100.0	85.7		
前年度	職 員 数 (A) (人)	447	403	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	445	402	10	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	41	36	5
		3号給 (人)	21	19	1
		4号給 (人)	383	347	4
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	99.6	99.8	90.9		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( 1.150 ) 2.125	( 1.150 ) 2.125	( 2.300 ) 4.250	有	
前 年 度	( 1.150 ) 2.125	( 1.150 ) 2.125	( 2.300 ) 4.250	有	
国 の 制 度	( 1.100 ) 2.150	( 1.100 ) 2.150	( 2.200 ) 4.300	有	

※ ( ) 内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ・職務の級に応じた調整額	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・職務の級に応じた調整額	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	
給料総額に対する比率 (%)	0.1		0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和4年1月1日現在)	5.8		6.4
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当	福祉現業手当、税務手当	
	多くの職員に支給されている手当	福祉現業手当、税務手当	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異 なる	交通用具による通勤手段のうち、自動車による通勤の場合

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末までの支出額	前年度末までの支出額(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国県支出金	地方債	その他							
2. 総務費	2. 徴税費	固定資産評価替え事業	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
		3	2,400				2,400	2,400				5.6		
		4	23,155				23,155	23,155	23,155	23,155		53.9		
		5	17,369				17,369				17,369	40.5		
		計	42,924				42,924	2,400	23,155	25,555	17,369	100.0		
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋梁長寿命化修繕事業												
		2	57,466	33,187	23,000		1,279					0.0		
		3	64,338	37,051	25,900		1,387	121,804		121,804		44.1		
		4	154,355	83,217	67,500		3,638		154,355	154,355		55.9		
		計	276,159	153,455	116,400		6,304	121,804	154,355	276,159		100.0		
8. 土木費	6. 住宅費	(仮称)田名部まちなか団地整備事業												
		3	5,253	2,626	2,600		27	5,253		5,253		26.6		
		4	4,439	2,219	2,200		20		4,439	4,439		22.5		
		5	5,608	2,803	2,800		5				5,608	28.4		
		6	4,447	2,223	2,200		24				4,447	22.5		
		計	19,747	9,871	9,800		76	5,253	4,439	9,692	10,055	100.0		
9. 消防費	1. 情報伝達手段整備事業													
		4	604,417		604,400		17		604,417	604,417		77.1		
		5	179,675		179,600		75				179,675	22.9		
		計	784,092	0	784,000		92		604,417	604,417	179,675	100.0		

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 ま での 支 出 額	前 年 度 末 ま での 支 出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 対 ず る 進 捗 率	
			年 度	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
					特 定 財 源									
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他							
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
10. 教 育 費	4. 社 会 教 育 費	重要文化財旧大湊水源地下水道施設修理事業	2	17,529	8,764	7,800	965	7,403		7,403		4.6		
			3	71,990	35,995	32,300	3,695	48,346		48,346		29.8		
			4	72,988	36,494	32,800	3,694	106,758		106,758		65.6		
			計	162,507	81,253	72,900	8,354	7,403	48,346	106,758	162,507		100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調査

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
						国 県 支出金	地方債	その他		
市議会会議録作成委託料 (議会事務局)	2,000			令和5年度	限度額に 同じ					2,000
国家賠償法1条1項に基づく国家賠償請求事件に係る弁護士委託料 (総務課)	訴訟委任契約に伴う報酬金及び実費等の額			令和4年度 から事件の 処理が終了 する年度ま で	限度額に 同じ					
むつ市中心身障害者ふれあいの家指定管理料 (障がい福祉課)	8,464	令和3年度	2,840	令和4年度 から令和5 年度まで	5,624					5,624
放課後児童健全育成事業業務委託料 (子ども家庭課)	329,352	令和3年度	107,160	令和4年度 から令和5 年度まで	222,192	148,128				74,064
放課後児童健全育成事業業務委託料(関根・大畑地区) (子ども家庭課)	58,874			令和4年度 から令和5 年度まで	限度額に 同じ	28,992				29,882
むつ市宮宮後牧野、むつ市宮名子牧野、むつ市宮永下牧野、むつ市宮金谷沢牧野、むつ市宮後ふれあい牧場市営管理料 (生産者支援課)	115,532			令和4年度 から令和7 年度まで	限度額に 同じ					115,532
脇野沢瀬野牧野外2施設、むつ市宮瀬野畜舎外2施設、むつ市わきのさわ鯛島の館、むつ市脇野沢体験農園、むつ市脇野沢リフレッシュセンター鱈の里指定管理料 (生産者支援課、観光戦略課)	93,456	令和3年度	18,567	令和4年度 から令和7 年度まで	74,889					74,889
むつ来さまい館、むつ下北観光物産館、むつ市イベント広場指定管理料 (産業雇用政策課)	276,500	令和3年度	55,300	令和4年度 から令和7 年度まで	221,200					221,200
創業融資利子補給金(令和4年度) (産業雇用政策課)	250			令和5年度	限度額に 同じ					250
中小企業経営安定化支援(特別枠)事業利子補給金 (産業雇用政策課)	18,122	令和3年度	3,918	令和4年度 から令和12 年度まで	14,204			10,708		3,496
むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場指定管理料 (観光戦略課)	35,745	令和元年度 から令和3 年度まで	21,447	令和4年度 から令和5 年度まで	14,298					14,298
むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場指定管理料(消費税率引上げに伴う増額分) (観光戦略課)	500	令和元年度 から令和3 年度まで	278	令和4年度 から令和5 年度まで	222					222
むつ市奥薬研修景公園、むつ市宮薬研温泉露天風呂指定管理料 (観光戦略課)	23,040	令和3年度	7,650	令和4年度 から令和5 年度まで	15,390					15,390
(仮称)田名部まちなか団地整備事業 (住宅政策課)	2,392,993	令和2年度 から令和3 年度まで	46,937	令和4年度 から令和20 年度まで	2,171,041	1,265,114	853,900	52,027		
除排雪対策経費 (土木維持課)	著しい降雪に伴う除排雪に要する額			令和4年度	限度額に 同じ					

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
街路灯LED化事業費 (土木維持課)	207,000	平成29年度 から令和3 年度まで	116,184	令和4年度 から令和7 年度まで	90,816				90,816
むつ市海と森ふれあい体験館指定 管理料 (生涯学習課)	18,075	令和3年度	6,025	令和4年度 から令和5 年度まで	12,050				12,050
むつ市ウェルネスパーク・むつ市 総合アリーナ指定管理料 (市民スポーツ課)	599,966			令和4年度 から令和6 年度	限度額に 同じ	543,000			56,966
下北医療センターむつ総合病院負 担金 (財務課)	2,684,889	平成30年度 から令和3 年度まで	474,889	令和4年度 から令和19 年度まで	2,210,000				2,210,000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	37,128,609	36,848,144	5,455,300	4,565,745	37,737,699
(1) 総務	17,956,927	17,406,774	1,698,200	2,333,697	16,771,277
(2) 民生	469,147	497,238	45,500	27,674	515,064
(3) 衛生	608,759	578,438	606,000	77,736	1,106,702
(4) 農林水産業	1,476,752	1,361,300	190,000	217,572	1,333,728
(5) 商工	80,768	126,237	8,300	17,729	116,808
(6) 土木	4,467,347	4,726,646	624,200	547,791	4,803,055
(7) 公営住宅	1,314,339	1,286,146	715,300	210,854	1,790,592
(8) 消防	1,601,844	1,551,542	669,700	168,681	2,052,561
(9) 教育	7,966,109	7,937,031	814,200	858,386	7,892,845
(10) 公営企業	1,186,617	1,376,792	83,900	105,625	1,355,067
※参考普通債のうち					
(11) 辺地対策					
(12) 過疎対策	2,619,956	2,740,007	455,200	262,791	2,932,416
2. 災害復旧債	7,339	117,136		2,736	114,400
(1) 公共施設	2,640	920		920	0
(2) 衛生					
(3) 農林水産業		5,100			5,100
(4) 土木	2,979	110,254		954	109,300
(5) 商工					
(6) 教育	1,720	862		862	0
合 計	37,135,948	36,965,280	5,455,300	4,568,481	37,852,099

地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

歳入	地方消費税交付金（社会保障財源分）	706,000
歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	10,255,459

(社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉会	自立支援医療費(更生医療)給付事業	155,000	116,250			6,818	31,932
	重度心身障害者医療費助成事業	56,000	28,000			4,926	23,074
	障害児通所支援事業	155,000	116,250			6,818	31,932
	障害福祉サービス事業	1,650,000	1,237,500			72,573	339,927
	むつ市総合福祉センター管理運営費	25,499			6,551	3,334	15,614
	老人保護措置事業	89,037			13,645	13,264	62,128
	児童手当支給事業	532,925	450,015			14,587	68,323
	児童扶養手当支給事業(扶助費)	375,000	125,000			43,984	206,016
	ひとり親家庭等医療費給付事業	39,162	19,580			3,445	16,137
	放課後児童健全育成事業	137,336	75,322			10,910	51,104
	法人立保育園運営費	1,102,192	754,988		98,324	43,787	205,093
	幼稚園・認定こども園施設型給付費	957,106	689,234			47,128	220,744
	生活保護事業(扶助費)	2,350,120	1,779,509		5,509	99,421	465,681
小計	7,624,377	5,391,648		124,029	370,995	1,737,705	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	1,054,930	101,587			167,726	785,617
	国民健康保険特別会計繰出金	519,097	333,645			32,627	152,825
	後期高齢者医療給付費等	739,943	144,648		9,527	103,057	482,711
	小計	2,313,970	579,880		9,527	303,410	1,421,153
保健衛生	妊婦委託健康診査	34,843	20,000			2,611	12,232
	健診事業	72,824	33,352		6,182	5,857	27,433
	予防接種事業	209,445	77,991			23,127	108,327
	小計	317,112	131,343		6,182	31,595	147,992
合計	10,255,459	6,102,871		139,738	706,000	3,306,850	



議案第21号

令和4年度

むつ市国民健康保険特別会計  
予算書・予算説明書

む つ 市



## 目 次

### 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算書

令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算 .....	7頁
第1表 歳入歳出予算 .....	8頁

### 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算に関する説明書

#### 歳入歳出予算事項別明細書

##### 総 括

(歳 入) .....	12頁
(歳 出) .....	12頁

##### 歳 入

1. 国民健康保険税 .....	13頁
2. 使用料及び手数料 .....	13頁
3. 国庫支出金 .....	14頁
4. 県支出金 .....	14頁
5. 財産収入 .....	14頁
6. 繰入金 .....	15頁
7. 繰越金 .....	15頁
8. 諸収入 .....	16頁

##### 歳 出

1. 総務費 .....	17頁
2. 保険給付費 .....	18頁
3. 国民健康保険事業費納付金 .....	20頁
4. 共同事業拠出金 .....	20頁
5. 財政安定化基金拠出金 .....	21頁
6. 保健事業費 .....	21頁
7. 基金積立金 .....	22頁
8. 公債費 .....	22頁
9. 諸支出金 .....	23頁
10. 予備費 .....	23頁

◇給与費明細書 .....	24頁
---------------	-----



# 国民健康保険特別会計予算書



## 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算

令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,716,088千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、

次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮下 宗一郎

第1表

## 歳入歳出予算

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		1,074,925
	1. 国民健康保険税	1,074,925
2. 使用料及び手数料		828
	1. 手数料	828
3. 国庫支出金		1
	1. 国庫補助金	1
4. 県支出金		4,116,706
	1. 県負担金・補助金	4,116,705
	2. 財政安定化基金交付金	1
5. 財産収入		13
	1. 財産運用収入	13
6. 繰入金		519,098
	1. 他会計繰入金	519,097
	2. 基金繰入金	1
7. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
8. 諸収入		4,516
	1. 延滞金加算金及び過料	2,501
	2. 貸付金元金収入	1
	3. 雑収入	2,014
歳入合計		5,716,088

## 2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		25,836
	1. 総 務 管 理 費	23,772
	2. 運 営 協 議 会 費	1,410
	3. 趣 旨 普 及 費	654
2. 保 險 給 付 費		4,020,446
	1. 療 養 諸 費	3,433,867
	2. 高 額 療 養 費	567,476
	3. 移 送 費	2
	4. 出 産 育 児 諸 費	12,600
	5. 葬 祭 諸 費	6,500
	6. 傷 病 手 当 金	1
3. 国民健康保険事業費納付金		1,450,884
	1. 医 療 給 付 費 分	924,483
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	348,261
	3. 介 護 納 付 金 分	178,140
4. 共 同 事 業 拠 出 金		2
	1. 共 同 事 業 拠 出 金	2
5. 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1. 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
6. 保 健 事 業 費		74,442
	1. 特 定 健 康 診 査 事 業 費	47,621
	2. 保 健 事 業 費	26,821
7. 基 金 積 立 金		13
	1. 基 金 積 立 金	13
8. 公 債 費		1
	1. 公 債 費	1
9. 諸 支 出 金		134,463
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	30,001
	2. 繰 出 金	104,462
10. 予 備 費		10,000
	1. 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		5,716,088



# 国民健康保険特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 国民健康保険税	1,074,925	1,116,176	△ 41,251
2. 使用料及び手数料	828	907	△ 79
3. 国庫支出金	1	1	0
4. 県支出金	4,116,706	4,314,439	△ 197,733
5. 財産収入	13	1	12
6. 繰入金	519,098	562,272	△ 43,174
7. 繰越金	1	1	0
8. 諸収入	4,516	4,516	0
歳入合計	5,716,088	5,998,313	△ 282,225

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	25,836	24,778	1,058			25,836	
2. 保険給付費	4,020,446	4,191,783	△ 171,337	3,975,687		8,401	36,358
3. 国民健康保険事業費納付金	1,450,884	1,564,283	△ 113,399	2		484,861	966,021
4. 共同事業拠出金	2	2	0				2
5. 財政安定化基金拠出金	1	1	0	1			
6. 保健事業費	74,442	69,909	4,533	36,555			37,887
7. 基金積立金	13	1	12			13	
8. 公債費	1	211	△ 210				1
9. 諸支出金	134,463	137,345	△ 2,882	104,462			30,001
10. 予備費	10,000	10,000	0				10,000
歳出合計	5,716,088	5,998,313	△ 282,225	4,116,707		519,111	1,080,270

歳入

第1款 国民健康保険税

第1項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,074,421	1,115,691	△ 41,270	1	672,141	一般被保険者国民健康保険税 医療給付費分現年課税分 722,731千円×93%=672,141 後期高齢者支援金分現年課税分 269,593千円×93%=250,721 介護納付金分現年課税分 107,713千円×93%=100,173 医療給付費分滞納繰越分 235,840千円×14%= 33,017 後期高齢者支援金分滞納繰越分 84,134千円×14%= 11,778 介護納付金分滞納繰越分 47,080千円×14%= 6,591
				2	250,721	
				3	100,173	
				4	33,017	
				5	11,778	
				6	6,591	
				計	1,074,925	
2 退職被保険者等国民健康保険税	504	485	19	1	1	退職被保険者等国民健康保険税 医療給付費分滞納繰越分 2,127千円×14%=297 後期高齢者支援金分滞納繰越分 699千円×14%= 97 介護納付金分滞納繰越分 769千円×14%=107
				2	1	
				3	1	
				4	297	
				5	97	
				6	107	
				計	1,074,925	

第2款 使用料及び手数料

第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	828	907	△ 79	1 督促手数料	828	国民健康保険税督促手数料
計	828	907	△ 79			

第3款 国庫支出金  
第1項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 災害時特例 補助金	1	1	0	1 災害時特例 補助金	1	災害時特例補助金
計	1	1	0			

第4款 県支出金  
第1項 県負担金・補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費 等交付金	4,116,705	4,314,438	△ 197,733	1 普通交付分	3,975,687	保険給付費等交付金(普通交付分)
				2 特別交付分	141,018	保険給付費等交付金(特別交付分) <u>141,018</u> 保険者努力支援分 26,055 特別調整交付金分 104,462 都道府県繰入金 1 特定健康診査等負担金 10,500
計	4,116,705	4,314,438	△ 197,733			

第4款 県支出金  
第2項 財政安定化基金交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財政安定化 基金交付金	1	1	0	1 財政安定化 基金交付金	1	財政安定化基金交付金
計	1	1	0			

第5款 財産収入  
第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配 当金	13	1	12	1 財政調整基 金運用収入	13	財政調整基金運用利子収入
計	13	1	12			

第6款 繰入金  
第1項 他会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰 入金	519,097	562,271	△ 43,174	1	305,062	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) <u>305,062</u>
						保険基盤安定繰入金(保険者支援分) <u>139,798</u>
				2	139,798	未就学児均等割保険税繰入金 <u>1</u>
						事務費繰入金 <u>25,836</u>
				3	1	出産育児一時金等繰入金 <u>8,400</u>
						財政安定化支援事業繰入金 <u>40,000</u>
				4	25,836	
5	8,400					
6	40,000					
計	519,097	562,271	△ 43,174			

第6款 繰入金  
第2項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基 金繰入金	1	1	0	1	1	財政調整基金繰入金
計	1	1	0			

第7款 繰越金  
第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 その他繰越 金	1	1	0	1	1	その他前年度繰越金
計	1	1	0			

第8款 諸収入

第1項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	2,500	2,500	0	1 一般被保険者延滞金	2,500	一般被保険者延滞金
2 退職被保険者等延滞金	1	1	0	1 退職被保険者等延滞金	1	退職被保険者等延滞金
計	2,501	2,501	0			

第8款 諸収入

第2項 貸付金元金収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 出産資金貸付金元金収入	1	1	0	1 出産資金貸付金元金収入	1	出産資金貸付金元金収入
計	1	1	0			

第8款 諸収入

第3項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者第三者納付金	1,500	1,500	0	1 一般被保険者第三者納付金	1,500	一般被保険者第三者納付金
2 退職被保険者等第三者納付金	1	1	0	1 退職被保険者等第三者納付金	1	退職被保険者等第三者納付金
3 一般被保険者返納金	501	501	0	1 一般被保険者返納金	501	一般被保険者返納金 現年度分 501 過年度分 1
4 退職被保険者等返納金	2	2	0	1 退職被保険者等返納金	2	退職被保険者等返納金 現年度分 1 過年度分 1
5 雑入	10	10	0	1 雑入	10	雑入
計	2,014	2,014	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	
		5,716,088	5,998,313	△ 282,225

歳出  
第1款 総務費  
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 一般管理 費	20,498	19,393	1,105			20,498		1 報酬	5,634	一般管理費 報酬・職員手当等 旅費 その他一般管理費	20,498 7,189 323 12,986
								3 職員手当 等	610		
								4 共済費	945		
								8 旅費	323		
								10 需用費	1,401		
								11 役務費	3,000		
								12 委託料	8,324		
								18 負担金補 助及び交 付金	261		
2 連合会負 担金	3,274	3,325	△ 51			3,274		18 負担金補 助及び交 付金	3,274	国民健康保険団体連合会負担金	
計	23,772	22,718	1,054			23,772					

第1款 総務費  
第2項 運営協議会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 運営協議 会費	1,410	1,486	△ 76			1,410		1 報酬	592	国民健康保険運営協議会 委員報酬 12人	592
								8 旅費	818	運営協議会旅費	818
計	1,410	1,486	△ 76			1,410					

第1款 総務費  
第3項 趣旨普及費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
1 趣旨普及 費	654	574	80			654		7 報償費	126	趣旨普及費 健康優良家庭表彰費 その他趣旨普及費	654
								10 需用費	528		136
計	654	574	80			654					518

第2款 保険給付費  
第1項 療養諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
1 一般被保 険者療養 給付費	3,398,101	3,537,769	△ 139,668	3,372,443			25,658	18 負担金補 助及び交 付金	3,398,101	一般被保険者療養給付費 保険者負担経費	
2 退職被保 険者等療 養給付費	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	退職被保険者等療養給付費 保険者負担経費	
3 一般被保 険者療養 費	13,201	13,166	35	13,201				18 負担金補 助及び交 付金	13,201	一般被保険者療養費 保険者負担経費	
4 退職被保 険者等療 養費	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	退職被保険者等療養費 保険者負担経費	
5 審査支払 手数料	22,563	19,747	2,816	22,563				11 役務費	22,563	診療報酬明細書審査支払手数料	
計	3,433,867	3,570,684	△ 136,817	3,408,209			25,658				

第2款 保険給付費  
第2項 高額療養費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
1 一般被保 険者高額 療養費	566,573	601,595	△ 35,022	566,573				18 負担金補 助及び交 付金	566,573	一般被保険者高額療養費 保険者負担経費	
2 退職被保 険者等高 額療養費	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	退職被保険者等高額療養費 保険者負担経費	
3 一般被保 険者高額 介護合算 療養費	901	1,000	△ 99	901				18 負担金補 助及び交 付金	901	一般被保険者高額介護合算療養費 保険者負担経費	
4 退職被保 険者等高 額介護合 算療養費	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	退職被保険者等高額介護合算療養費 保険者負担経費	
計	567,476	602,597	△ 35,121	567,476							

第2款 保険給付費  
第3項 移送費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 一般被保 険者移送 費	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	一般被保険者移送費
2 退職被保 険者等移 送費	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	退職被保険者等移送費
計	2	2	0	2						

第2款 保険給付費  
第4項 出産育児諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 出産育児 一時金	12,600	12,000	600			8,401	4,199	18 負担金補 助及び交 付金	12,600	出産育児一時金
計	12,600	12,000	600			8,401	4,199			

第2款 保険給付費  
第5項 葬祭諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 葬祭費	6,500	6,500	0				6,500	18 負担金補 助及び交 付金	6,500	葬祭費
計	6,500	6,500	0				6,500			

第2款 保険給付費  
第6項 傷病手当金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 傷病手当 金	1		1				1	18 負担金補 助及び交 付金	1	新型コロナウイルス感染症 傷病手当金
計	1	0	1				1			

第3款 国民健康保険事業費納付金

第1項 医療給付費分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 一般被 保険者医療 給付費分	924,185	1,017,004	△ 92,819	2		333,609	590,574	18 負担金補 助及び交 付金	924,185	一般被保険者医療給付費分
2 退職被 保険者等医 療給付費分	298	290	8				298	18 負担金補 助及び交 付金	298	退職被保険者等医療給付費分
計	924,483	1,017,294	△ 92,811	2		333,609	590,872			

第3款 国民健康保険事業費納付金

第2項 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 一般被 保険者後 期高齢者 支援金等分	348,163	359,288	△ 11,125			102,318	245,845	18 負担金補 助及び交 付金	348,163	一般被保険者後期高齢者支援金等分
2 退職被 保険者等 後期高 齢者支 援金等分	98	94	4				98	18 負担金補 助及び交 付金	98	退職被保険者等後期高齢者支援金等分
計	348,261	359,382	△ 11,121			102,318	245,943			

第3款 国民健康保険事業費納付金

第3項 介護納付金分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 介護納 付金分	178,140	187,607	△ 9,467			48,934	129,206	18 負担金補 助及び交 付金	178,140	介護納付金分
計	178,140	187,607	△ 9,467			48,934	129,206			

第4款 共同事業拠出金

第1項 共同事業拠出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 その他 共同事業 拠出金	2	2	0				2	18 負担金補 助及び交 付金	2	退職者医療共同事業拠出金
計	2	2	0				2			

第5款 財政安定化基金拠出金  
第1項 財政安定化基金拠出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 財政安定化基金拠出金	1	1	0	1				18 負担金補助及び交付金	1 財政安定化基金拠出金	
計	1	1	0	1						

第6款 保健事業費  
第1項 特定健康診査事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 特定健康診査事業費	45,756	39,883	5,873	32,662			13,094	1 報酬	818	特定健康診査事業費
								8 旅費	141	
								10 需用費	2,320	
								11 役務費	2,526	
								12 委託料	37,399	
								13 使用料及び手数料	2,552	
2 特定保健指導事業費	1,865	2,289	△ 424	1,365			500	1 報酬	299	特定保健指導事業費
								7 報償費	45	
								8 旅費	68	
								10 需用費	232	
								12 委託料	1,221	
計	47,621	42,172	5,449	34,027			13,594			

第6款 保健事業費  
第2項 保健事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 保健事業 費	26,821	27,737	△ 916	2,528			24,293	1 報酬	7,197	保健事業費 医療費適正化事業費 健康づくり推進事業費 医療費通知事業費 脳ドック事業費 出産資金貸付事業費 ジェネリック差額通知事 業費
								3 職員手当 等	826	
								4 共済費	1,283	
								7 報償費	277	
								8 旅費	50	
								10 需用費	481	
								12 委託料	16,570	
								17 備品購入 費	136	
								20 貸付金	1	
計	26,821	27,737	△ 916	2,528			24,293			

第7款 基金積立金  
第1項 基金積立金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 基金積立 金	13	1	12					24 積立金	13	財政調整基金利子積立金
計	13	1	12							

第8款 公債費  
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 利子	1	211	△ 210					22 償還金利 子及び割 引料	1	一時借入金利子
計	1	211	△ 210						1	

第9款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 一般被保 険者保 険税還 付金	5,000	5,000	0				5,000	22 償還金利 子及び割 引料	5,000	一般被保険者国民健康保険税 還付金
2 退職被保 険者等保 険税還 付金	1	1	0				1	22 償還金利 子及び割 引料	1	退職被保険者等国民健康保険税 還付金
3 償還金	25,000	25,000	0				25,000	22 償還金利 子及び割 引料	25,000	県支出金等精算償還金
計	30,001	30,001	0				30,001			

第9款 諸支出金

第2項 繰出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 直営診療 施設勘定 繰出金	104,462	107,344	△ 2,882	104,462				27 繰出金	104,462	直営診療施設勘定繰出金
計	104,462	107,344	△ 2,882	104,462						

第10款 予備費

第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 予備費	10,000	10,000	0				10,000			
計	10,000	10,000	0				10,000			

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	金額
				特定財源				
				国 県 支出金	地方債	その他		
	5,716,088	5,998,313	△ 282,225	4,116,707		519,111	1,080,270	

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計				
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	12	592	0	0	0	0	592	0	592	
	計	12	592	0	0	0	0	592	0	592	
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	12	624	0	0	0	0	624	0	624	
	計	12	624	0	0	0	0	624	0	624	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	△ 32	0	0	0	0	△ 32	0	△ 32	
	計	0	△ 32	0	0	0	0	△ 32	0	△ 32	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
本 年 度	(19) 0	13,948	0	1,436	15,384	2,228	17,612	
前 年 度	(18) 0	12,203	0	1,252	13,455	1,965	15,420	
比 較	(1) 0	1,745	0	184	1,929	263	2,192	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	0	0	0	1,436	0	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	0	1,252	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	184	0	0	0	0	0

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
本 年 度	(19) 0	13,948	0	1,436	15,384	2,228	17,612	
前 年 度	(18) 0	12,203	0	1,252	13,455	1,965	15,420	
比 較	(1) 0	1,745	0	184	1,929	263	2,192	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	0	0	0	1,436	0	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	0	1,252	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	184	0	0	0	0	0

※ ( ) 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

## (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員 手当等	184	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	184	・会計年度任用職員 期末手当 184

議案第22号

令和4年度

むつ市後期高齢者医療特別会計  
予算書・予算説明書

む つ 市



## 目 次

### 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算書

令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算 .....	7 頁
第1表 歳入歳出予算 .....	8 頁

### 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

#### 歳入歳出予算事項別明細書

##### 総 括

(歳 入) .....	10 頁
(歳 出) .....	10 頁

##### 歳 入

1. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 .....	11 頁
2. 手 数 料 .....	11 頁
3. 繰 入 金 .....	11 頁
4. 繰 越 金 .....	11 頁
5. 諸 収 入 .....	12 頁

##### 歳 出

1. 後期高齢者医療広域連合納付金 .....	13 頁
2. 諸 支 出 金 .....	13 頁



# 後期高齢者医療特別会計予算書



## 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 631,108 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

第1表

## 歳入歳出予算

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		427,261
	1. 後期高齢者医療保険料	427,261
2. 手数料		220
	1. 手数料	220
3. 繰入金		192,865
	1. 一般会計繰入金	192,865
4. 繰越金		10,210
	1. 繰越金	10,210
5. 諸収入		552
	1. 延滞金	1
	2. 償還金及び還付加算金	550
	3. 雑入	1
歳入合計		631,108

## 2. 歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		630,317
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	630,317
2. 諸支出金		791
	1. 償還金及び還付加算金	550
	2. 繰出金	241
歳出合計		631,108

# 後期高齢者医療特別会計予算 に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 後期高齢者医療保険料	427,261	421,191	6,070
2. 手数料	220	220	0
3. 繰入金	192,865	188,505	4,360
4. 繰越金	10,210	8,020	2,190
5. 諸収入	552	552	0
歳入合計	631,108	618,488	12,620

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	630,317	617,697	12,620			630,317	
2. 諸支出金	791	791	0			791	
歳出合計	631,108	618,488	12,620			631,108	

歳入

第1款 後期高齢者医療保険料  
第1項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保 険料	333,210	315,924	17,286	1 特別徴収 保険料	333,210	特別徴収保険料 $333,210 \times 100\% = 333,210$
2 普通徴収保 険料	94,051	105,267	△ 11,216	1 普通徴収現 年分保険料	92,432	普通徴収保険料 現年度保険料 $93,983 \times 98.35\% = 92,432$ 滞納繰越分保険料 $3,238 \times 50.00\% = 1,619$
				2 普通徴収滞 納繰越分保 険料	1,619	
計	427,261	421,191	6,070			

第2款 手数料  
第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	220	220	0	1 督促手数料	220	督促手数料
計	220	220	0			

第3款 繰入金  
第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険基盤安 定繰入金	192,865	188,505	4,360	1 保険基盤安 定繰入金	192,865	保険基盤安定負担金繰入金
計	192,865	188,505	4,360			

第4款 繰越金  
第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	10,210	8,020	2,190	1 繰越金	10,210	前年度繰越金 保険料分 10,190 督促手数料分 20
計	10,210	8,020	2,190			

第5款 諸収入  
第1項 延滞金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	1	1	0	1 延滞金	1	保険料延滞金
計	1	1	0			

第5款 諸収入  
第2項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険料還付金	500	500	0	1 保険料還付金	500	保険料還付金
2 還付加算金	50	50	0	1 還付加算金	50	保険料還付加算金
計	550	550	0			

第5款 諸収入  
第3項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入
計	1	1	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較			
		631,108	618,488	12,620		

歳出

第1款 後期高齢者医療広域連合納付金

第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	630,317	617,697	12,620			630,317		18 負担金補助 及び交付金	630,317	保険料納付金 437,451 保険基盤安定負担金 192,865 延滞金 1
計	630,317	617,697	12,620			630,317				

第2款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
1 保険料還付 金	500	500	0			500		22 償還金利子 及び割引料	500	保険料還付金
2 還付加算金	50	50	0			50		22 償還金利子 及び割引料	50	保険料還付加算金
計	550	550	0			550				

第2款 諸支出金

第2項 繰出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
1 一般会計繰 出金	241	241	0			241		27 繰出金	241	督促手数料 雑入 240 1
計	241	241	0			241				

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
	631,108	618,488	12,620			631,108				

議案第23号

令和4年度

むつ市介護保険特別会計

予算書・予算説明書

む つ 市



## 目 次

### 令和4年度むつ市介護保険特別会計予算書

令和4年度むつ市介護保険特別会計予算 .....	7頁
第1表 歳入歳出予算 .....	8頁

### 令和4年度むつ市介護保険特別会計予算に関する説明書

#### 歳入歳出予算事項別明細書

##### 総 括

(歳 入).....	12頁
(歳 出).....	12頁

##### 歳 入

1. 保 險 料 .....	13頁
2. 分担金及び負担金 .....	13頁
3. 使用料及び手数料 .....	13頁
4. 国庫支出金 .....	13頁
5. 支払基金交付金 .....	14頁
6. 県 支 出 金 .....	15頁
7. 財 産 収 入 .....	15頁
8. 繰 入 金 .....	16頁
9. 諸 収 入 .....	17頁

##### 歳 出

1. 総 務 費 .....	18頁
2. 保 険 給 付 費 .....	20頁
3. 地 域 支 援 事 業 費 .....	23頁
4. 財政安定化基金拠出金 .....	26頁
5. 基 金 積 立 金 .....	26頁
6. 公 債 費 .....	26頁
7. 諸 支 出 金 .....	26頁
8. 予 備 費 .....	27頁

◇給与費明細書 .....	28頁
---------------	-----



# 介護保険特別会計予算書



## 令和4年度むつ市介護保険特別会計予算

令和4年度むつ市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,729,729千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮下 宗一郎

第1表

## 歳 入 歳 出 予 算

1. 歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 保 險 料		1,296,543
	1 介 護 保 險 料	1,296,543
2 分 担 金 及 び 負 担 金		24,053
	1 負 担 金	24,053
3 使 用 料 及 び 手 数 料		200
	1 手 数 料	200
4 国 庫 支 出 金		1,628,394
	1 国 庫 負 担 金	1,156,741
	2 国 庫 補 助 金	471,653
5 支 払 基 金 交 付 金		1,753,307
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,753,307
6 県 支 出 金		948,349
	1 県 負 担 金	905,751
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	2
	3 県 補 助 金	42,596
7 財 産 収 入		6
	1 財 産 運 用 収 入	6
8 繰 入 金		1,078,864
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,054,930
	2 基 金 繰 入 金	23,934
9 諸 収 入		13
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	10
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		6,729,729

## 2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		100,971
	1 総 務 管 理 費	1,040
	2 介 護 認 定 審 査 会 費	96,233
	3 計 画 策 定 委 員 会 費	3,698
2 保 険 給 付 費		6,346,134
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	5,747,630
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	96,270
	3 そ の 他 諸 費	6,282
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	169,887
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	310,136
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	15,929
3 地 域 支 援 事 業 費		273,055
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	130,937
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	16,078
	3 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	125,442
	4 そ の 他 諸 費	598
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 基 金 積 立 金		6
	1 基 金 積 立 金	6
6 公 債 費		1,391
	1 公 債 費	1,391
7 諸 支 出 金		1,471
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,471
8 予 備 費		6,700
	1 予 備 費	6,700
歳 出 合 計		6,729,729



議案第23号参考資料

# 介護保険特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 保 険 料	1,296,543	1,296,182	361
2 分 担 金 及 び 負 担 金	24,053	25,346	△ 1,293
3 使 用 料 及 び 手 数 料	200	200	0
4 国 庫 支 出 金	1,628,394	1,628,638	△ 244
5 支 払 基 金 交 付 金	1,753,307	1,741,292	12,015
6 県 支 出 金	948,349	943,032	5,317
7 財 産 収 入	6	5	1
8 繰 入 金	1,078,864	1,055,489	23,375
9 諸 収 入	13	13	0
歳 入 合 計	6,729,729	6,690,197	39,532

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 支 出 金	県 地 方 債	其 他	
1 総 務 費	100,971	105,987	△5,016			100,971	
2 保 険 給 付 費	6,346,134	6,299,897	46,237	2,431,168		2,636,586	1,278,380
3 地 域 支 援 事 業 費	273,055	275,068	△2,013	145,575		88,033	39,447
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1	1	0				1
5 基 金 積 立 金	6	5	1			6	
6 公 債 費	1,391	1,381	10			213	1,178
7 諸 支 出 金	1,471	1,258	213				1,471
8 予 備 費	6,700	6,600	100			6,700	
歳 出 合 計	6,729,729	6,690,197	39,532	2,576,743		2,832,509	1,320,477

歳 入

第1款 保険料

第1項 介護保険料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者 保険料	1,296,543	1,296,182	361	1 現年賦課分特別 徴収保険料	1,211,179	第1号被保険者保険料 現年賦課分特別徴収保険料  $1,211,179 \times 100\% = 1,211,179$ <u>1,211,179</u>
				2 現年賦課分普 通徴収保険料	83,255	現年賦課分普通徴収保険料  $93,231 \times 89.3\% = 83,255$ <u>83,255</u>
				3 滞納繰越分	2,109	滞納繰越分  $19,715 \times 10.7\% = 2,109$ <u>2,109</u>
計	1,296,543	1,296,182	361			

第2款 分担金及び負担金

第1項 負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 認定審査会負担 金	24,053	25,346	△1,293	1 認定審査会共 同設置負担金	24,053	関係町村共同設置負担金
計	24,053	25,346	△1,293			

第3款 使用料及び手数料

第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	200	200	0	1 督促手数料	200	督促手数料
計	200	200	0			

第4款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担 金	1,156,741	1,147,305	9,436	1 現年度分	1,156,741	介護給付費負担金
計	1,156,741	1,147,305	9,436			

第4款 国庫支出金  
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 調整交付金	368,674	376,415	△7,741	1 現年度分	368,674	普通調整交付金
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	36,899	37,334	△435	1 現年度分	36,899	地域支援事業交付金
3 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	48,295	48,406	△111	1 現年度分	48,295	地域支援事業交付金
4 保険者機能強化推進交付金	9,076	9,740	△664	1 現年度分	9,076	保険者機能強化推進交付金
5 介護保険保険者努力支援交付金	8,709	9,438	△729	1 現年度分	8,709	介護保険保険者努力支援交付金
計	471,653	481,333	△9,680			

第5款 支払基金交付金  
第1項 支払基金交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費交付金	1,713,456	1,700,972	12,484	1 現年度分	1,713,456	介護給付費交付金
2 地域支援事業支援交付金	39,851	40,320	△469	1 現年度分	39,851	地域支援事業支援交付金
計	1,753,307	1,741,292	12,015			

第6款 県支出金  
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	905,751	900,160	5,591	1 現年度分	905,751	介護給付費負担金
計	905,751	900,160	5,591			

第6款 県支出金

第2項 財政安定化基金支出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 交付金	1	1	0	1 交付金	1	財政安定化基金交付金
2 貸付金	1	1	0	1 貸付金	1	財政安定化基金貸付金
計	2	2	0			

第6款 県支出金

第3項 県補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	18,449	18,667	△218	1 現年度分	18,449	地域支援事業交付金
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	24,147	24,203	△56	1 現年度分	24,147	地域支援事業交付金
計	42,596	42,870	△274			

第7款 財産収入

第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	6	5	1	1 財政調整基金運用収入	6	財政調整基金運用利子収入
計	6	5	1			

第8款 繰入金  
第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費繰入金	793,266	787,487	5,779	1 現年度分	793,266	介護給付費繰入金
2 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	18,449	18,667	△218	1 現年度分	18,449	地域支援事業繰入金
3 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	24,147	24,203	△56	1 現年度分	24,147	地域支援事業繰入金
4 その他一般会計繰入金	219,068	223,560	△4,492	1 事務費繰入金	11,438	事務費繰入金
				2 要介護認定等繰入金	72,180	要介護認定等繰入金
				3 介護保険料軽減負担分繰入金	135,450	介護保険料軽減負担分繰入金
計	1,054,930	1,053,917	1,013			

第8款 繰入金  
第2項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	23,934	1,572	22,362	1 財政調整基金繰入金	23,934	財政調整基金繰入金
計	23,934	1,572	22,362			

第9款 諸収入

第1項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者 延滞金	10	10	0	1 第1号被保険者 延滞金	10	第1号被保険者延滞金
計	10	10	0			

第9款 諸収入

第2項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第三者納付金	1	1	0	1 第三者納付金	1	第三者行為納付金
2 返納金	1	1	0	1 返納金	1	不当利得等返納金
3 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入
計	3	3	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	
		6,729,729	6,690,197	39,532

歳 出

第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	1,040	1,008	32			1,040		10 需用費	407	一般管理費 需用費 委託料 その他一般管理費
								11 役務費	303	
								12 委託料	330	
計	1,040	1,008	32			1,040				

第1款 総務費

第2項 介護認定審査会費

(単位 千円)

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
1 介護認定審査会費	63,085	67,648	△4,563			63,085		1 報酬	14,984	給与費 4人 30,412
								2 給料	14,832	下北圏域介護認定審査会費 報酬 35人 13,463
								3 職員手当等	8,124	費用弁償 2,783
								4 共済費	7,902	その他介護認定審査会費 16,427
								8 旅費	2,807	
								10 需用費	487	
								11 役務費	598	
								12 委託料	8,260	
								13 使用料及び賃借料	5,090	
								18 負担金補助及び交付金	1	

第1款 総務費

第2項 介護認定審査会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他				
2 認定調査等 費	33,148	37,129	△3,981				33,148	1 報酬	14,404	訪問調査員費 報酬 16人 費用弁償 その他認定調査等費	14,074
								3 職員手当等	207		12,600
								4 共済費	322		1,474
								8 旅費	1,519		
								10 需用費	298		
								11 役務費	16,169		
								12 委託料	228		
								18 負担金補助 及び交付金	1		
計	96,233	104,777	△8,544				96,233				

第1款 総務費

第3項 計画策定委員会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 計画策定委 員会費	3,698	202	3,496				3,698	1 報酬	130	計画策定委員会費 報酬 20人 費用弁償 その他計画策定委員会費	200
								8 旅費	70		130
								12 委託料	3,498		70
計	3,698	202	3,496				3,698				

第2款 保険給付費

第1項 介護サービス等諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 居宅介護 サービス給 付費	2,586,620	2,567,839	18,781	990,921		1,074,645	521,054	18 負担金補助 及び交付金	2,586,620	保険者負担経費	
2 特例居宅介 護サービス 給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
3 地域密着型 介護サービ ス給付費	810,020	804,118	5,902	310,315		336,535	163,170	18 負担金補助 及び交付金	810,020	保険者負担経費	
4 特例地域密 着型介護 サービス給 付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
5 施設介護 サービス給 付費	1,986,847	1,972,371	14,476	761,150		825,462	400,235	18 負担金補助 及び交付金	1,986,847	保険者負担経費	
6 特例施設介 護サービス 給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
7 居宅介護福 祉用具購入 費	6,980	6,929	51	2,673		2,900	1,407	18 負担金補助 及び交付金	6,980	保険者負担経費	
8 居宅介護住 宅改修費	11,232	11,150	82	4,303		4,667	2,262	18 負担金補助 及び交付金	11,232	保険者負担経費	
9 居宅介護 サービス計 画給付費	345,927	343,407	2,520	132,524		143,720	69,683	18 負担金補助 及び交付金	345,927	保険者負担経費	
10 特例居宅介 護サービス 計画給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
計	5,747,630	5,705,818	41,812	2,201,886		2,387,929	1,157,815				

第2款 保険給付費

第2項 介護予防サービス等諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 介護予防サ ービス給付 費	73,234	69,613	3,621	28,056			30,426	14,752	18 負担金補助 及び交付金	73,234	保険者負担経費
2 特例介護予 防サービス 給付費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
3 地域密着型 介護予防サ ービス給付 費	4,949	4,913	36	1,896			2,057	996	18 負担金補助 及び交付金	4,949	保険者負担経費
4 特例地域密 着型介護予 防サービス 給付費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
5 介護予防福 祉用具購入 費	1,459	1,448	11	559			606	294	18 負担金補助 及び交付金	1,459	保険者負担経費
6 介護予防住 宅改修費	3,299	6,299	△3,000	1,265			1,371	663	18 負担金補助 及び交付金	3,299	保険者負担経費
7 介護予防サ ービス計画 給付費	13,326	13,229	97	5,105			5,538	2,683	18 負担金補助 及び交付金	13,326	保険者負担経費
8 特例介護予 防サービス 計画給付費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	96,270	95,505	765	36,881			39,998	19,391			

第2款 保険給付費

第3項 その他諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 審査支払手 数料	6,282	6,236	46	2,407			2,610	1,265	11 役務費	6,282	審査支払手数料 <u>6,282</u>
計	6,282	6,236	46	2,407			2,610	1,265			

第2款 保険給付費

第4項 高額介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 高額介護サ ービス費	169,886	168,648	1,238	65,082			70,581	34,223	18 負担金補助 及び交付金	169,886	保険者負担経費
2 高額介護予 防サービス 費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	169,887	168,649	1,238	65,082			70,581	34,224			

第2款 保険給付費

第5項 特定入所者介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 特定入所者 介護サ ービス費	309,881	307,623	2,258	118,714			128,745	62,422	18 負担金補助 及び交付金	309,881	保険者負担経費
2 特例特定入 所者介護サ ービス費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
3 特定入所者 介護予防サ ービス費	253	251	2	97			105	51	18 負担金補助 及び交付金	253	保険者負担経費
4 特例特定入 所者介護予 防サービス 費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	310,136	307,876	2,260	118,811			128,850	62,475			

第2款 保険給付費

第6項 高額医療合算介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 高額医療合 算介護サ ービス費	15,928	15,812	116	6,101			6,618	3,209	18 負担金補助 及び交付金	15,928	保険者負担経費
2 高額医療合 算介護予 防サービス 費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	15,929	15,813	116	6,101			6,618	3,210			

第3款 地域支援事業費

第1項 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 介護予防・ 生活支援 サービス事 業費	115,149	114,235	914	47,144		47,835	20,170	12 委託料	290	介護予防・生活支援サ ービス事業費 <u>115,149</u> 訪問型サービス 35,984 通所型サービス 78,755 総合事業費精算金 10 高額介護予防サービス 費相当 200 高額医療合算介護予防 サービス費相当 200	
								18 負担金補助 及び交付金	114,859		
2 介護予防ケ アマネジメ ント事業費	15,788	16,125	△337	6,464		6,558	2,766	12 委託料	106	介護予防ケアマネジメント 事業費 <u>15,788</u>	
								18 負担金補助 及び交付金	15,682		
計	130,937	130,360	577	53,608		54,393	22,936				

第3款 地域支援事業費

第2項 一般介護予防事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 一般介護予 防事業費	16,078	18,352	△2,274	6,582		6,679	2,817	1 報酬	4,267	一般介護予防事業費 <u>16,078</u> 介護予防普及啓発事業 7,003 地域介護予防活動支援 事業 8,856 地域リハビリテーション 活動支援事業 219	
								3 職員手当等	491		
								4 共済費	751		
								7 報償費	260		
								8 旅費	221		
								10 需用費	800		
								11 役務費	148		
								12 委託料	8,765		
								13 使用料及び 賃借料	359		
								18 負担金補助 及び交付金	2		
26 公課費	14										
計	16,078	18,352	△2,274	6,582		6,679	2,817				

第3款 地域支援事業費

第3項 包括的支援事業費・任意事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 総合相談事業費	1,380	1,410	△30	897		294	189	12 委託料	1,380	総合相談事業費 1,380	
2 権利擁護事業費	178	101	77	116		38	24	1 報酬	65	権利擁護事業費 178	
								8 旅費	31		
								10 需用費	82		
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	83,522	83,534	△12	57,154		17,787	8,581	1 報酬	5,399	包括的・継続的ケアマネジメント事業費 83,522 地域包括支援センター運営費 83,389 地域ケア会議推進事業 133	
								2 給料	14,381		
								3 職員手当等	7,845		
								4 共済費	8,444		
								7 報償費	65		
								8 旅費	253		
								10 需用費	20		
								12 委託料	47,040		
								18 負担金補助及び交付金	75		
4 任意事業費	18,734	19,196	△462	12,174		3,989	2,571	1 報酬	4,854	任意事業費 18,734 介護給付等費用適正化事業 8,524 家族介護支援事業 4,327 その他の事業 5,883	
								3 職員手当等	567		
								4 共済費	897		
								7 報償費	24		
								8 旅費	171		
								10 需用費	539		
								11 役務費	284		

第3款 地域支援事業費

第3項 包括的支援事業費・任意事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
								12 委託料	4,514		
								13 使用料及び 賃借料	985		
								18 負担金補助 及び交付金	2		
								19 扶助費	5,897		
5 在宅医療・ 介護連携推 進事業費	6,863	6,842	21	4,696		1,461	706	7 報償費	91	在宅医療・介護連携推 進事業費 <u>6,863</u>	
								8 旅費	41		
								10 需用費	109		
								12 委託料	6,622		
6 生活支援体 制整備事業 費	9,504	9,511	△7	6,503		2,023	978	12 委託料	9,504	生活支援体制整備事業費 <u>9,504</u>	
7 認知症総合 支援事業費	5,261	5,138	123	3,600		1,121	540	1 報酬	2,620	認知症総合支援事業費 <u>5,261</u>	
								3 職員手当等	284		
								4 共済費	430		
								7 報償費	117		
								8 旅費	357		
								10 需用費	110		
								12 委託料	1,302		
								18 負担金補助 及び交付金	41		
計	125,442	125,732	△290	85,140		26,713	13,589				

第3款 地域支援事業費

第4項 その他諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出 金	県 金	地方債	その他					
1 審査支払手 数料	598	624	△26	245			248	105	11 役務費	598	審査支払手数料	598
計	598	624	△26	245			248	105				

第4款 財政安定化基金拠出金

第1項 財政安定化基金拠出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出 金	県 金	地方債	その他					
1 財政安定化 基金拠出金	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	財政安定化基金拠出金	1
計	1	1	0					1				

第5款 基金積立金

第1項 基金積立金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出 金	県 金	地方債	その他					
1 基金積立金	6	5	1				6		24 積立金	6	財政調整基金利子積立金	6
計	6	5	1				6					

第6款 公債費

第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出 金	県 金	地方債	その他					
1 利子	1,391	1,381	10				213	1,178	22 償還金利子 及び割引料	1,391	一時借入金利子	1,391
計	1,391	1,381	10				213	1,178				

第7款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出 金	県 金	地方債	その他					
1 保険料還付 金	1,470	1,257	213					1,470	22 償還金利子 及び割引料	1,470	保険料還付金	1,470
2 償還金	1	1	0					1	22 償還金利子 及び割引料	1	償還金	1
計	1,471	1,258	213					1,471				

第8款 予備費  
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1 予備費	6,700	6,600	100				6,700				
計	6,700	6,600	100				6,700				

(単位 千円)

歳出合計	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度の財源内訳				一般財源	
				特定財源					
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他		
	6,729,729	6,690,197	39,532	2,576,743			2,832,509	1,320,477	

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計				
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 職	113	26,466	0	0	0	0	26,466	0	26,466	
	計	113	26,466	0	0	0	0	26,466	0	26,466	
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 職	113	28,393	0	0	0	0	28,393	0	28,393	
	計	113	28,393	0	0	0	0	28,393	0	28,393	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 職	0	△ 1,927	0	0	0	0	△ 1,927	0	△ 1,927	
	計	0	△ 1,927	0	0	0	0	△ 1,927	0	△ 1,927	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(10) 8	21,257	29,213	17,914	68,384	18,753	87,137	
前 年 度	(8) 9	20,166	31,105	21,460	72,731	19,884	92,615	
比 較	(2) △ 1	1,091	△ 1,892	△ 3,546	△ 4,347	△ 1,131	△ 5,478	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
		本 年 度	1,116	471	396	8,522	4,611	518	0	1,800
	前 年 度	1,836	519	0	9,093	4,885	555	1,620	2,232	720
	比 較	△ 720	△ 48	396	△ 571	△ 274	△ 37	△ 1,620	△ 432	△ 240

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会 計 年 度 任 用 職 員 以 外 の 職 員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(0) 8	29,213	15,825	45,038	15,217	60,255	
前 年 度	(0) 9	31,105	19,384	50,489	16,401	66,890	
比 較	(0) △ 1	△ 1,892	△ 3,559	△ 5,451	△ 1,184	△ 6,635	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
		本 年 度	1,116	471	396	6,433	4,611	518	0	1,800
	前 年 度	1,836	519	0	7,017	4,885	555	1,620	2,232	720
	比 較	△ 720	△ 48	396	△ 584	△ 274	△ 37	△ 1,620	△ 432	△ 240

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(10) 0	21,257	0	2,089	23,346	3,536	26,882	
前 年 度	(10) 0	20,166	0	2,076	22,242	3,483	25,725	
比 較	(2) 0	1,091	0	13	1,104	53	1,157	

職員手当等の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本 年 度		0	0	0	2,089	0	0	0	0
前 年 度		0	0	0	2,076	0	0	0	0	0
比 較		0	0	0	13	0	0	0	0	0

※ ( )内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に対し短い職員の外書き

(2) 報酬、給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 1,892	昇給に伴う増加分	122 昇給期 1月 昇給対象 8人 昇給分 122千円	
		その他の増減分	△ 2,014 ・ 職員の異動状況 会計年度任用職員以外の職員 本年度 8人 前年度 9人 比較 △ 1人 会計年度任用職員以外の職員 (再任用短時間職員) 本年度 0人 前年度 0人 比較 0人	
職 員 手 当 等	△ 3,546	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	△ 3,546 ・ 会計年度任用職員以外の職員 扶養手当 △ 720千円 通勤手当 △ 48千円 管理職手当 396千円 期末手当 △ 584千円 勤勉手当 △ 274千円 ・ 会計年度任用職員 期末手当 13千円 寒冷地手当 △ 37千円 住居手当 △ 1,620千円 時間外勤務手当 △ 432千円 児童手当 △ 240千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区 分	一般行政職	医療職 (一)	医療職 (二)	教育職	技能労務職
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	302,988			
	平均給与月額 (円)	324,226			
	平均年齢 (歳)	40.9			
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	274,138		387,700	
	平均給与月額 (円)	316,955		454,200	
	平均年齢 (歳)	37.3		52.0	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	150,600				147,900
大学卒	182,200	188,400	212,600	204,000	

(国の制度)

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	150,600				147,900
大学卒	182,200	188,400	212,600		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			医療職(一)			医療職(二)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年 1月1日 現在	7級			5級			5級			3級			5級		
	6級			4級			4級			2級			4級		
	5級	1	12.5	3級			3級			1級			3級		
	4級	3	37.5	2級			2級						2級		
	3級	2	25.0	1級			1級						1級		
	2級	1	12.5												
	1級	1	12.5												
	計	8	100.0	計			計			計			計		
区分	一般行政職			医療職(一)			医療職(二)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年 1月1日 現在	7級			5級			5級	1	100.0	3級			5級		
	6級			4級			4級			2級			4級		
	5級			3級			3級			1級			3級		
	4級	1	12.5	2級			2級						2級		
	3級	4	50.0	1級			1級						1級		
	2級	2	25.0												
	1級	1	12.5												
	計	8	100.0	計			計	1	100.0	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	政策推進監	課長	主幹	主任主査	主事	主事

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			一般行政職	医療職(二)	
本年度	職 員 数 (A) (人)	8	8		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	8		
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	8	8	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
前年度	職 員 数 (A) (人)	9	8	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	8	1	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	9	8	1
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( 1.150 ) 2.125	( 1.150 ) 2.125	( 2.300 ) 4.250	有	
前 年 度	( 1.150 ) 2.125	( 1.150 ) 2.125	( 2.300 ) 4.250	有	
国 の 制 度	( 1.100 ) 2.150	( 1.100 ) 2.150	( 2.200 ) 4.300	有	

※ ( ) 内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ・職務の級に応じた調整額	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・職務の級に応じた調整額	

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異 なる	交通用具による通勤手段のうち、自動車による通勤の場合



議案第24号

令和4年度

むつ市公共用地取得事業特別会計  
予算書・予算説明書

む つ 市



## 目 次

### 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算書

令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

### 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算に関する説明書

#### 歳入歳出予算事項別明細書

##### 総括

(歳入)	10頁
(歳出)	10頁

##### 歳入

1. 繰入金	11頁
--------	-----

##### 歳出

1. 公債費	12頁
--------	-----

◇ 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	13頁
---	-----



公共用地取得事業特別会計  
予 算 書



## 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,946千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮下 宗一郎

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1. 繰入金		22,946
	1. 一般会計繰入金	22,946
歳入	合計	22,946

2. 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1. 公債費		22,946
	1. 公債費	22,946
歳出	合計	22,946

# 公共用地取得事業特別会計 予算に関する説明書

総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 繰入金	22,946	22,979	△ 33
歳入合計	22,946	22,979	△ 33

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 公債費	22,946	22,979	△ 33			22,946	
歳出合計	22,946	22,979	△ 33			22,946	

歳入  
第1款 繰入金  
第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰 入金	22,946	22,979	△ 33	1 一般会計繰 入金	22,946	一般会計繰入金
計	22,946	22,979	△ 33			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
		22,946	22,979	△ 33

歳出  
第1款 公債費  
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 元金	22,580	22,580	0			22,580		22 償還金利 子及び割 引料	22,580	長期償還金
2 利子	366	399	△ 33			366		22 償還金利 子及び割 引料	366	長期債利子
計	22,946	22,979	△ 33			22,946				

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国 県 支出金	地方債	その他			
	22,946	22,979	△ 33			22,946			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
公共用地先行取得事業債	133,790	111,210		22,580	88,630
合 計	133,790	111,210		22,580	88,630

議案第25号

令和4年度

むつ市魚市場事業特別会計  
予算書・予算説明書

むつ市



## 目 次

### 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算書

令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

### 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算に関する説明書

#### 歳入歳出事項別説明書

##### 総括

(歳入)	10頁
(歳出)	10頁

##### 歳入

1. 使用料及び手数料	11頁
2. 財産収入	11頁
3. 繰入金	11頁
4. 繰越金	11頁
5. 諸収入	12頁

##### 歳出

1. 総務費	13頁
2. 施設費	13頁
3. 公債費	13頁
4. 予備費	14頁

◇給与費明細書	15頁
---------	-----

◇地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における 現在高の見込みに関する調書	15頁
--	-----



# 魚市場事業特別会計予算書



## 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算

令和4年度むつ市魚市場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,051千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮 下 宗 一 郎

## 第1表

## 歳入歳出予算

## 1. 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		48,047
	1 他会計繰入金	48,047
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		48,051

## 2. 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		83
	1 総務管理費	83
2 施設費		1,486
	1 魚市場施設費	1,486
3 公債費		44,982
	1 公債費	44,982
4 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳出合計		48,051

議案第25号参考資料

# 魚市場事業特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 使用料及び手数料	1	1	0
2 財 産 収 入	1	1	0
3 繰 入 金	48,047	39,306	8,741
4 繰 越 金	1	1	0
5 諸 収 入	1	1	0
歳 入 合 計	48,051	39,310	8,741

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地方債	その他	
1 総 務 費	83	85	△2			81	2
2 施 設 費	1,486	1,533	△47			1,485	1
3 公 債 費	44,982	36,692	8,290			44,982	
4 予 備 費	1,500	1,000	500			1,500	
歳 出 合 計	48,051	39,310	8,741			48,048	3

歳 入

第1款 使用料及び手数料

第1項 使用料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 使 用 料	1	1	0	1 魚市場使用料	1	行政財産目的外使用料
計	1	1	0			

第2款 財産収入

第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 預 金 利 子	1	1	0	1 地方卸売市場 大畑町魚市場 基金運用収入	1	地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入
計	1	1	0			

第3款 繰入金

第1項 他会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一 般 会 計 繰 入 金	48,047	39,306	8,741	1 一 般 会 計 繰 入 金	48,047	一般会計繰入金
計	48,047	39,306	8,741			

第4款 繰越金

第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	1	1	0	1 繰 越 金	1	
計	1	1	0			

第5款 諸収入

第1項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	1	1	0	1 雑 入	1	卸売業者契約保証金利息収入
計	1	1	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
		48,051	39,310	8,741

歳 出

第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1 一般管理費	3	3	0				1	2	10 需用費	2	2 消耗品費
									24 積立金	1	
2 運 営 審 議 会 費	80	82	△2				80		1 報 酬	52	52 魚市場運営審議会委員費
									8 旅 費	28	
計	83	85	△2				81	2			

第2款 施設費

第1項 魚市場施設費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1 魚 市 場 施 設 費	1,486	1,533	△47				1,485	1	11 役 務 費	26	26 魚市場施設費
									12 委 託 料	388	
									13 使用料及び 賃借料	762	
									18 負担金補助 及び交付金	310	
計	1,486	1,533	△47				1,485	1			

第3款 公債費

第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1 元 金	44,704	36,396	8,308				44,704		22 償還金利息 及び割引料	44,704	長期債元金償還金
2 利 子	278	296	△18				278		22 償還金利息 及び割引料	278	長期債利息
計	44,982	36,692	8,290				44,982				

第4款 予備費  
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1 予 備 費	1,500	1,000	500				1,500				
計	1,500	1,000	500				1,500				

(単位 千円)

歳 出 合 計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他		
	48,051	39,310	8,741				48,048	3	

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	8	52	0	0	0	52	
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	8	52	0	0	0	52	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	0	0	0	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現 在 額	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
市 場 事 業 債	308,482	305,164	0	10,248	294,916
過 疎 対 策 事 業 債	297,934	264,856	0	34,456	230,400
合 計	606,416	570,020	0	44,704	525,316

議案第26号

令和4年度

むつ市水道事業会計予算書



## 令和4年度 むつ市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度むつ市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	24,267 戸
(2) 年間総給水量	6,681,455 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	18,305 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
(イ) 水道管路緊急改善事業	75,860 千円
(ロ) 緊急時給水拠点確保事業	262,548 千円
(ハ) 水道施設整備事業	26,543 千円
(ニ) 配水管整備事業	100,166 千円
(二) 災害復旧事業	35,706 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	1,776,370 千円
第1項 営業収益	1,458,301 千円
第2項 営業外収益	314,981 千円
第3項 特別利益	3,088 千円

支 出

第1款 水道事業費用	1,684,275 千円
第1項 営業費用	1,475,892 千円
第2項 営業外費用	207,383 千円
第3項 特別損失	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 850,902千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 43,507千円、過年度分損益勘定留保資金 668,717千円、当年度分損益勘定留保資金65,172千円及び減債積立金 73,506千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	688,477 千円
第1項 企業債	443,900 千円
第2項 一般会計負担金	179,325 千円
第3項 国庫補助金	65,252 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,539,379 千円
第1項 建設改良費	666,489 千円
第2項 企業債償還金	872,890 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	443,900千円	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、96,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	195,558 千円
(2) 交際費	200 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、21,500千円と定める。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮下 宗一郎

## 地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和4年度	むつ市水道事業会計 予算実施計画	6 頁
2. 令和4年度	むつ市水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書	8 頁
3. 給 与 費 明 細 書		9 頁
4. 令和4年度	むつ市水道事業 予定貸借対照表	13 頁
5. 令和3年度	むつ市水道事業 予定損益計算書	15 頁
6. 令和3年度	むつ市水道事業 予定貸借対照表	16 頁
7. 注 記 表		18 頁
8. 継 続 費 に 関 す る 調 書		20 頁

令和4年度 むつ市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			1,776,370	水道事業の経営活動全般から生ずる収益
	1 営業収益		1,458,301	主たる営業活動から生ずる収益
		1 給水収益	1,450,184	水道料金
		2 その他営業収益	8,117	諸手数料、下水道使用料徴収事務受託収益
	2 営業外収益		314,981	金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 受取利息	8	預金の利息
		2 負担金	44,594	消火栓維持管理及び企業債利息等に係る一般会計からの負担金
		3 長期前受金戻入	270,304	償却した長期前受金
		4 雑収益	75	営業外の雑収益
	3 特別利益		3,088	当年度の経常的収益から除外すべき利益
		1 その他特別利益	3,088	一般会計繰入金過年度未収益化額

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			1,684,275	水道事業の経営活動全般に要する費用
	1 営業費用		1,475,892	主たる営業活動に要する費用
		1 原水及び浄水費	347,715	原水の取り入れ、沈でん、ろ過、滅菌等の設備の維持及び作業に要する費用
		2 配水及び給水費	118,981	配水管、給水管及び給水装置に附属する設備の維持及び管理等に要する費用
		3 業務費	96,258	料金の調定、収納及び検針等に要する費用
		4 総係費	101,578	事業活動の全般に関連する費用
		5 減価償却費	799,360	固定資産の減価償却費
		6 資産減耗費	12,000	たな卸資産の減耗費及び固定資産の除却費
	2 営業外費用		207,383	金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動に係る費用以外の費用
		1 支払利息	152,830	企業債利息及び一時借入金利息
		2 支払消費税等	44,686	消費税支払相当額
		3 雑支出	9,867	消費税計算に伴う雑支出
	3 特別損失		1,000	当年度の経常的費用から除外すべき損失
		1 過年度損益修正損	1,000	前年度以前の損益の修正損

## 資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			688,477	資本的支出に充てる収入
	1 企業債		443,900	
		1 企業債	443,900	水道管路緊急改善事業費及び水道施設整備事業費等に充てる企業債
	2 一般会計負担金		179,325	
		1 一般会計負担金	179,325	企業債償還金等に充てる一般会計負担金
	3 国庫補助金		65,252	
1 国庫補助金		65,252	水道管路緊急改善事業及び緊急時給水拠点確保事業に充てる国からの交付金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,539,379	建設改良事業等に要する支出
	1 建設改良費		666,489	建設改良事業に要する支出
		1 水道管路緊急改善事業費	75,860	水道管路緊急改善事業に要する支出
		2 緊急時給水拠点確保事業	262,548	緊急時給水拠点確保事業に要する支出
		3 水道施設整備事業費	26,543	水道施設整備事業に要する支出
		4 配水管整備事業費	100,166	配水管整備に要する支出
		5 その他建設改良費	159,577	その他の建設改良に要する支出
		5 営業設備費	6,089	量水器等購入に要する支出
		6 災害復旧費	35,706	小赤川橋水管橋災害復旧工事に要する支出
	2 企業債償還金		872,890	
		1 企業債償還金	872,890	企業債の元金償還に要する支出

# 令和4年度 むつ市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

( 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで )

(単位:千円)

## I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	46,637
減価償却費	799,360
固定資産除却費	10,000
引当金の増減額	2,143
貸倒引当金の増減額	1,545
長期前受金戻入額	△ 270,304
控除対象外消費税額	9,278
受取利息	△ 8
支払利息	152,830
未収金の増減額	△ 72,532
貯蔵品の増減額	△ 5,374
未払金の増減額	548
未払消費税等の増減	△ 15,731
預り金の増減	1,357
小計	659,749
利息の受取額	8
利息の支払額	△ 152,830
業務活動によるキャッシュ・フロー	506,927

## II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 578,342
国庫補助金等による収入	65,252
一般会計からの繰入金による収入	179,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 333,765

## III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	443,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 872,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 428,990

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 255,828

V 資金期首残高 890,449

VI 資金期末残高 634,621

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(4) 21	0	99,275	51,140	150,415	45,143	195,558
前 年 度	1	(5) 20	0	96,885	49,357	146,242	51,640	197,882
比 較	0	(2) 1	0	2,390	1,783	4,173	△ 6,497	△ 2,324

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	本年度	3,155	1,226	876	941	1,104	1,793	5,332	22,234	14,059	420
	前年度	3,007	1,782	1,284	1,154	1,212	1,433	4,881	21,065	12,399	1,140
	比 較	148	△ 556	△ 408	△ 213	△ 108	360	451	1,169	1,660	△ 720

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(2) 21	0	96,287	50,582	146,869	43,714	190,583
前 年 度	1	(3) 20	0	93,921	48,940	142,861	50,609	193,470
比 較	0	(△ 1) 1	0	2,366	1,642	4,008	△ 6,895	△ 2,887

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	本年度	3,155	1,226	876	851	1,104	1,793	5,332	21,766	14,059	420
	前年度	3,007	1,782	1,284	1,085	1,212	1,433	4,881	20,717	12,399	1,140
	比 較	148	△ 556	△ 408	△ 234	△ 108	360	451	1,049	1,660	△ 720

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	(2) 0	0	2,988	558	3,546	1,429	4,975
前 年 度	(2) 0	0	2,964	417	3,381	1,031	4,412
比 較	(0) 0	0	24	141	165	398	563

※ ( )内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	寒 冷 地	時 間 外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)						
内 訳	本年度	0	0	0	90	0	0	0	468	0	0
	前年度	0	0	0	69	0	0	0	348	0	0
	比 較	0	0	0	21	0	0	0	120	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	2,390	昇給に伴う増減分	219 昇給期別職員数 (昇給期) 1月 (職員数) 21人 昇給分(千円) 219千円	
		その他の増減分	2,171 職員数の異動状況 (会計年度任用職員以外の職員) 本年度 23人 前年度 23人 増減 0人 (会計年度任用職員) 2人 2人 0人 ○職員数の変動に係る増減分 6,300千円 ○その他の増減分 △4,129千円	
手 当	1,783	制度改正に伴う増減分	437 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 281千円 勤勉手当 156千円	
		その他の増減分	1,346 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 148千円 扶養手当 △556千円 住居手当 △408千円 通勤手当 △234千円 特殊勤務手当 △108千円 寒冷地手当 360千円 時間外勤務手当 451千円 期末手当 768千円 勤勉手当 1,504千円 児童手当 △720千円 ・会計年度任用職員 通勤手当 21千円 期末手当 120千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和4年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		383,330 円
平均年齢		43.9 歳
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	326,258 円
	平均給与月額	379,222 円
	平均年齢	43.6 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	150,600 円	150,600 円
大 学 卒	182,200 円	182,200 円

(3) 級別職員数（企業職）

区 分	令和4年1月1日		区 分	令和3年1月1日		
	級	職員数(人)		構成比(%)	級	職員数(人)
計	7 級	1	5.3	7 級	1	5.3
	6 級	1	5.3	6 級	2	10.5
	5 級	4	21.0	5 級	3	15.8
	4 級	5	26.3	4 級	5	26.3
	3 級	3	15.8	3 級	1	5.3
	2 級	4	21.0	2 級	7	36.8
	1 級	1	5.3	1 級	0	0.0
	計	19	100.0	計	19	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	政策推進監	課 長	主 幹	主任主査	主 事	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	25		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	21		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	3	
		3 号 給 (人)	1	
		4 号 給 (人)	17	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	84.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	3	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	17	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	87.0			

## (5) 特殊勤務手当

区 分		企 業 職
給料総額に対する比率		1.1%
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)		73.6%
支給対象職員1人当たり平均支給月額		5,714円
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当	水道作業手当
	多くの職員に支給されている手当	水道作業手当

## (6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.125	2.125	4.250	
前 年 度	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.125	2.125	4.250	
一般会計の制度	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.125	2.125	4.250	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

## (7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同		差 異 の 内 容
扶養手当	同	じ	
住居手当	同	じ	
通勤手当	同	じ	

# 令和4年度 むつ市水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

## 資 産 の 部

(単位：千円)

### 1. 固定資産

#### (1) 有形固定資産

イ 土 地		486,521	
ロ 建 物	2,217,370		
減価償却累計額	<u>△ 1,259,016</u>	958,354	
ハ 構 築 物	28,261,370		
減価償却累計額	<u>△ 13,396,019</u>	14,865,351	
ニ 機 械 及 び 装 置	3,991,450		
減価償却累計額	<u>△ 2,599,454</u>	1,391,996	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	310,093		
減価償却累計額	<u>△ 209,853</u>	100,240	
ヘ 車 両 運 搬 具	46,533		
減価償却累計額	<u>△ 46,142</u>	391	
ト リ ー ス 資 産	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建 設 仮 勘 定		<u>79,921</u>	
有形固定資産合計			17,882,774

#### (2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>
固定資産合計			17,884,473

### 2. 流動資産

(1) 現金・預金		634,621	
(2) 未 収 金	188,441		
貸倒引当金	<u>△ 1,927</u>	186,514	
(3) 貯 蔵 品		<u>29,945</u>	
流動資産合計			<u>851,080</u>
資産合計			<u><u>18,735,553</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債		10,388,420	
(2) リース債務		0	
固定負債合計		10,388,420	10,388,420
4. 流動負債			
(1) 企業債		891,840	
(2) リース債務		0	
(3) 未払金			
イ 未払金	14,759		
ロ 未払消費税等	12,418		
未払金合計		27,177	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	12,154		
ロ 法定福利費引当金	2,239		
引当金合計		14,393	
(5) 預り金		14,967	
流動負債合計		948,377	948,377
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,781,013	
収益化累計額		△ 5,171,973	
繰延収益合計		3,609,040	3,609,040
負債合計		14,945,837	14,945,837

資 本 の 部

6. 資本金			2,996,309
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,958		
ロ 寄附金	700		
ハ 工事負担金	217,861		
ニ 国庫補助金	131,408		
ホ 県補助金	0		
ヘ 一般会計負担金	179,247		
資本剰余金合計		534,174	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	139,181		
ハ 当年度未処分利益剰余金	120,052		
利益剰余金合計		259,233	
剰余金合計		793,407	793,407
資本合計		3,789,716	3,789,716
負債資本合計		18,735,553	18,735,553

# 令和3年度 むつ市水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：千円）

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,318,384		
	(2) その他営業収益	<u>7,063</u>	1,325,447	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	318,589		
	(2) 配水及び給水費	94,419		
	(3) 業務費	85,943		
	(4) 総係費	103,537		
	(5) 減価償却費	764,527		
	(6) 資産減耗費	12,000		
	(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>1,379,015</u>	
	営業利益			△ 53,568
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	41		
	(2) 負担金	46,308		
	(3) 長期前受金戻入	257,214		
	(4) 雑収益	<u>75</u>	303,638	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	169,312		
	(2) 雑支出	<u>9,190</u>	<u>178,502</u>	<u>125,136</u>
	経常利益			71,568
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	0		
	(2) その他特別利益	<u>4,848</u>	4,848	
6	特別損失			
	(1) 災害による損失	2,728		
	(2) 過年度損益修正損	<u>273</u>	<u>3,001</u>	<u>1,847</u>
	当年度純利益			73,415
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>46,007</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>119,422</u></u>

# 令和3年度 むつ市水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和4年3月31日）

## 資 産 の 部

（単位：千円）

### 1. 固定資産

#### (1) 有形固定資産

イ 土 地		486,521	
ロ 建 物	2,210,380		
減価償却累計額	<u>△ 1,212,320</u>	998,060	
ハ 構 築 物	27,752,335		
減価償却累計額	<u>△ 12,775,815</u>	14,976,520	
ニ 機 械 及 び 装 置	3,986,433		
減価償却累計額	<u>△ 2,497,759</u>	1,488,674	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	253,863		
減価償却累計額	<u>△ 182,711</u>	71,152	
ヘ 車 両 運 搬 具	46,533		
減価償却累計額	<u>△ 42,519</u>	4,014	
ト リース資産	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建 設 仮 勘 定		88,851	
有形固定資産合計			18,113,792

#### (2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>
固定資産合計			18,115,491

### 2. 流動資産

(1) 現金・預金		890,449	
(2) 未 収 金	125,187		
貸倒引当金	<u>△ 382</u>	124,805	
(3) 貯 蔵 品		<u>24,571</u>	
流動資産合計			<u>1,039,825</u>
資 産 合 計			<u><u>19,155,316</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債		10,836,799	
(2) リース債務		0	
固定負債合計			10,836,799
4. 流動負債			
(1) 企業債		872,451	
(2) リース債務		0	
(3) 未払金			
イ 未払金	14,211		
ロ 未払消費税等	28,149		
未払金合計		42,360	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	10,208		
ロ 法定福利費引当金	2,042		
引当金合計		12,250	
(5) 預り金		13,610	
流動負債合計			940,671
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,536,436	
収益化累計額		△ 4,901,669	
繰延収益合計			3,634,767
負債合計			15,412,237

資 本 の 部

6. 資本金			2,950,302
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,958		
ロ 寄附金	700		
ハ 工事負担金	217,861		
ニ 国庫補助金	131,408		
ホ 県補助金	0		
ヘ 一般会計負担金	179,247		
資本剰余金合計		534,174	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	139,181		
ハ 当年度未処分利益剰余金	119,422		
利益剰余金合計		258,603	
剰余金合計			792,777
資本合計			3,743,079
負債資本合計			19,155,316

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法によっている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
  - 建 物 15～50年
  - 構築物 40年
  - 機械及び装置 8～15年
  - 工具、器具、備品 4～15年
  - 車両運搬具 4～5年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

##### (3) リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし

### Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和3年度末	2,956,868,952円
令和4年度末	3,070,461,727円

#### 2 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として30,574,889円を支給することとなったため、賞与引当金10,221,607円を取り崩した。

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として34,340,504円を支給することとなったため、賞与引当金10,207,870円を取り崩した。

##### (2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として5,787,815円を支出することとなったため、法定福利費引当金1,934,545円を取り崩した。

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として6,079,940円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,043,068円を取り崩した。

### Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

#### 2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

に 費 続 継										
款	項	事業名	全 体 計 画							
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳					
					企 業 債	国 庫 補 助 金	一 般 会 計 出 資 金	一 般 会 計 負 担 金	自 財	己 源
1 資 本 的 支 出	1 資 本 的 支 出	水道管路緊急改善事業		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			平成29年度	158,868	127,400	19,545				11,923
			平成30年度	135,103	107,700	16,149				11,254
			令和元年度	102,052	84,000	8,213				9,839
			令和2年度	115,877	59,800	6,218	49,000			859
			令和3年度	326,271	156,300	2,317	156,300			11,354
			令和4年度	75,860	55,700	11,044				9,116
			令和5年度	503,220	493,700					9,520
		計	1,417,251	1,084,600	63,486	205,300	0		63,865	
		水道施設整備事業	平成29年度	179,694	178,200					1,494
			平成30年度	56,431	54,800					1,631
			令和元年度	363,950	358,200					5,750
			令和2年度	523,229	263,700		258,500			1,029
			令和3年度	76,886	38,200		38,200			486
			令和4年度	26,543	26,400					143
令和5年度	403,551		403,000					551		
計	1,630,284		1,322,500	0	296,700	0		11,084		

関 する 調 書						
前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末まで の支払義務発 生（見込）額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度末ま での支払義務 発生予定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
155,048			155,048		10.9	逓次繰越 3,820千円
129,809			129,809		9.2	逓次繰越 9,114千円
101,346			101,346		7.2	逓次繰越 9,820千円
	112,707		112,707		8.0	逓次繰越 12,990千円
		339,261	339,261		23.9	
				75,860		
				503,220		
386,203	112,707	339,261	838,171	579,080	59.2	
174,960			174,960		10.7	逓次繰越 4,734千円
52,268			52,268		3.2	逓次繰越 8,897千円
	363,453		363,453		22.3	逓次繰越 9,394千円
	515,086		515,086		31.6	逓次繰越 17,537千円
		94,423	94,423		5.8	
				26,543		
				403,551		
227,228	878,539	94,423	1,200,190	430,094	73.6	

議案第27号

令和4年度

むつ市下水道事業会計予算書



# 令和4年度 むつ市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度むつ市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	3,246 戸
(2) 年間総処理水量	862,265 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	2,362 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
イ 下水道整備事業	576,308 千円
ロ 改築更新事業	42,790 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	1,029,340 千円
第1項 営業収益	145,025 千円
第2項 営業外収益	884,315 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	998,511 千円
第1項 営業費用	856,799 千円
第2項 営業外費用	141,712 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 198,483千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 69,509千円及び当年度分損益勘定留保資金 128,974千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,161,474 千円
第1項 企業債	636,100 千円
第2項 国庫補助金	180,000 千円
第3項 一般会計負担金	310,791 千円
第4項 受益者負担金及び分担金	32,083 千円
第5項 工事負担金	2,500 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,359,957 千円
第1項 建設改良費	619,547 千円
第2項 企業債償還金	740,410 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業 資本費平準化	413,100千円 223,000千円	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

70,395 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の運営に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、139,765千円である。

令和4年2月21日提出

むつ市長 宮下 宗一郎

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和4年度	むつ市下水道事業会計	予算実施計画	.....	6 頁
2. 令和4年度	むつ市下水道事業	予定キャッシュ・フロー計算書	.....	8 頁
3. 給与費明細書			.....	9 頁
4. 債務負担行為に関する調書			.....	13 頁
5. 令和4年度	むつ市下水道事業	予定貸借対照表	.....	14 頁
6. 令和3年度	むつ市下水道事業	予定損益計算書	.....	16 頁
7. 令和3年度	むつ市下水道事業	予定貸借対照表	.....	17 頁
8. 注記表			.....	19 頁

## 令和4年度 むつ市下水道事業会計予算実施計画

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道事業収益			1,029,340	下水道事業の経営活動全般から生ずる収益	
	1 営業収益		145,025	主たる営業活動から生ずる収益	
		1 下水道使用料	144,401	下水道使用料及び漁業集落排水処理施設使用料	
		2 その他営業収益	624	諸手数料及びその他の営業収益	
	2 営業外収益			884,315	金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 補 助 金	139,765	一般会計からの営業助成金	
		2 負 担 金	281,976	企業債利息等に係る一般会計からの負担金	
		3 長期前受金戻入	426,772	償却した長期前受金	
		4 雑 収 益	3	営業外の雑収益	
		5 消費税等還付金	35,799	消費税及び地方消費税還付金	

#### 支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道事業費用			998,511	下水道事業の経営活動全般に要する費用	
	1 営業費用		856,799	主たる営業活動に要する費用	
		1 管 渠 費	19,453	管渠の維持管理に要する費用	
		2 処 理 場 費	171,304	処理場施設の維持管理に要する費用	
		3 業 務 費	12,664	水洗便所改造等に係る普及指導及び下水道使用料徴収事務に要する費用	
		4 総 係 費	51,592	事業活動の全般に関連する費用	
		5 減価償却費	601,730	固定資産の減価償却費	
		6 資産減耗費	56	固定資産の除却費	
	2 営業外費用			141,712	金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動に係る費用以外の費用
		1 支 払 利 息	111,292	企業債利息及び一時借入金利息	
2 雑 支 出		30,420	消費税計算に伴う雑支出		

## 資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,161,474	資本的支出に充てる収入
	1 企業債		636,100	
		1 企業債	636,100	下水道整備事業費及び改築更新事業費に充てる企業債並びに資本費平準化債
	2 国庫補助金		180,000	
		1 国庫補助金	180,000	下水道整備事業費及び改築更新事業費に充てる国からの交付金
	3 一般会計負担金		310,791	
		1 一般会計負担金	310,791	企業債償還金及び資本的収支財源不足分に充てる一般会計負担金
	4 受益者負担金及び分担金		32,083	
		1 受益者負担金及び分担金	32,083	下水道整備事業費に充てる受益者負担金及び分担金
5 工事負担金		2,500		
	1 工事負担金	2,500	管渠移設工事に伴う工事負担金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,359,957	建設改良事業等に要する支出
	1 建設改良費		619,547	建設改良事業に要する支出
		1 下水道整備事業費	576,308	下水道整備事業に要する支出
		2 改築更新事業費	42,790	改築更新事業に要する支出
		3 営業設備費	449	機械器具等購入に要する支出
	2 企業債償還金		740,410	
		1 企業債償還金	740,410	企業債の元金償還に要する支出

## 令和4年度 むつ市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(単位:千円)

### I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	0
減価償却費	601,730
固定資産除却費	56
引当金の増減額	△ 1,095
貸倒引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 426,772
控除対象外消費税額	83,444
受取利息	0
支払利息	111,292
未収金の増減額	△ 95,214
未払金の増減額	906
未払消費税等の増減	0
小計	274,347
利息の受取額	0
利息の支払額	△ 111,292
業務活動によるキャッシュ・フロー	163,055

### II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 565,289
国庫補助金等による収入	182,500
一般会計からの繰入金による収入	310,791
受益者負担金及び分担金による収入	32,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,915

### III 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	200,000
一時借入金の返済による支出	△ 200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	636,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 740,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 104,310

IV 資金増加額（又は減少額） 18,830

V 資金期首残高 132,187

VI 資金期末残高 151,017

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	0	(0) 9	0	34,074	19,106	53,180	17,215	70,395
前 年 度	0	(0) 9	0	34,100	20,520	54,620	19,167	73,787
比 較	0	(0) 0	0	△ 26	△ 1,414	△ 1,440	△ 1,952	△ 3,392

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
の 内 訳	本 年 度	852	1,416	264	375	0	659	1,640	7,689	5,731	480
	前 年 度	489	1,536	264	421	0	695	3,149	7,586	5,460	920
	比 較	363	△ 120	0	△ 46	0	△ 36	△ 1,509	103	271	△ 440

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 26	昇給に伴う増減分	昇給期別職員数 (昇給期) 1月 (職員数) 9人 昇給分(千円) 123千円	
		その他の増減分	職員数の異動状況 本年度 前年度 増減 (現に在職する職員数) 9人 9人 0人 ○職員数の変動に係る増減分 0千円 ○その他の増減分 △149千円	
手 当	△ 1,414	その他の増減分	管理職手当 363千円 扶養手当 △120千円 住居手当 0千円 通勤手当 △46千円 特殊勤務手当 0千円 期末手当 103千円 寒冷地手当 △36千円 勤勉手当 271千円 時間外勤務手当 △1,509千円 児童手当 △440千円	

### 3. 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和4年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		358,837 円
平均年齢		42.7 歳
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	312,433 円
	平均給与月額	367,174 円
	平均年齢	41.1 歳

#### (2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	150,600 円	150,600 円
大 学 卒	182,200 円	182,200 円

#### (3) 級別職員数（企業職）

区 分	令和4年1月1日		区 分	令和3年1月1日	
	級	職員数(人)		構成比(%)	級
7 級		0.0	7 級		0.0
6 級	1	11.1	6 級	1	11.1
5 級	1	11.1	5 級		0.0
4 級	3	33.3	4 級	3	33.3
3 級	1	11.1	3 級	2	22.2
2 級	3	33.4	2 級	3	33.4
1 級		0.0	1 級		0.0
計	9	100.0	計	9	100.0

#### (級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	政策推進監	課 長	主 幹	主任主査	主 事	主 事

## (4) 昇給

区 分		企 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	9	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	
		2 号 給 (人)	1
		3 号 給 (人)	
		4 号 給 (人)	8
		6 号 給 (人)	
	8 号 給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	9	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	
		2 号 給 (人)	1
		3 号 給 (人)	
		4 号 給 (人)	8
		6 号 給 (人)	
	8 号 給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		

## (5) 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.125	2.125	4.250	
前 年 度	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.125	2.125	4.250	
一般会計の制度	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有
	2.125	2.125	4.250	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同		差 異 の 内 容
扶養手当	同	じ	
住居手当	同	じ	
通勤手当	同	じ	

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	国 庫補助金
むつ下水浄化センター増設事業	千円 1,348,000	令和2年度から 令和3年度まで	千円 1,074,000	令和4年度	千円 11,000	千円 5,500	千円 5,500
むつ下水浄化センター増設事業	263,000			令和5年度	263,000	117,600	145,400

# 令和4年度 むつ市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

## 1. 固定資産

### (1) 有形固定資産

イ 土 地		571,259	
ロ 建 物	4,741,882		
減価償却累計額	<u>△ 361,987</u>	4,379,895	
ハ 構 築 物	15,439,732		
減価償却累計額	<u>△ 1,121,473</u>	14,318,259	
ニ 機 械 及 び 装 置	910,190		
減価償却累計額	<u>△ 539,635</u>	370,555	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	9,644		
減価償却累計額	<u>△ 6,824</u>	2,820	
ヘ 車 両 運 搬 具	2,272		
減価償却累計額	<u>△ 416</u>	1,856	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>50,093</u>	
有形固定資産合計			<u>19,694,737</u>
固定資産合計			19,694,737

## 2. 流動資産

(1) 現金・預金		151,017	
(2) 未 収 金	48,013		
貸倒引当金	<u>△ 843</u>	<u>47,170</u>	
流動資産合計			<u>198,187</u>
資産合計			<u><u>19,892,924</u></u>

負 債 の 部

<b>3. 固定負債</b>			
(1) 企業債		9,007,591	
固定負債合計			9,007,591
<b>4. 流動負債</b>			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債		757,848	
(3) 未払金			
イ 未払金	20,405		
ロ 未払消費税等	<u>0</u>		
未払金合計		20,405	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	3,179		
ロ 法定福利費引当金	<u>622</u>		
引当金合計		<u>3,801</u>	
流動負債合計			782,054
<b>5. 繰延収益</b>			
(1) 長期前受金		10,703,608	
収益化累計額		<u>△ 1,431,982</u>	
繰延収益合計			<u>9,271,626</u>
負債合計			19,061,271

資 本 の 部

<b>6. 資本金</b>			460,154
<b>7. 剰余金</b>			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	266,146		
ロ 受益者負担金及び分担金	4,003		
ハ 国庫補助金	60,934		
ニ 県補助金	3,523		
ホ 一般会計負担金	<u>36,893</u>		
資本剰余金合計		371,499	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>0</u>		
利益剰余金合計		<u>0</u>	
剰余金合計			<u>371,499</u>
資本合計			<u>831,653</u>
負債資本合計			<u><u>19,892,924</u></u>

## 令和3年度 むつ市下水道事業予定損益計算書(前年度分)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	125,511	
	(2) その他営業収益	485	125,996
2	営業費用		
	(1) 管渠費	17,330	
	(2) 処理場費	145,748	
	(3) 業務費	9,098	
	(4) 総係費	54,341	
	(5) 減価償却費	631,780	
	(6) 資産減耗費	58	
	(7) その他営業費用	0	858,355
	営業利益		△ 732,359
3	営業外収益		
	(1) 受取利息	0	
	(2) 補助金	0	
	(3) 負担金	535,132	
	(4) 長期前受金戻入	377,042	
	(5) 雑収益	2	912,176
4	営業外費用		
	(1) 支払利息	124,239	
	(2) 雑支出	55,564	179,803
	経常利益		732,373
			14
5	特別利益		
	(1) 固定資産売却益	0	
	(2) 過年度損益修正益	0	
	(3) その他特別利益	0	0
6	特別損失		
	(1) 固定資産売却損	0	
	(2) 減損損失	0	
	(3) 災害による損失	0	
	(4) 過年度損益修正損	14	
	(5) その他特別損失	0	14
	当年度純利益		△ 14
	前年度繰越利益剰余金		0
	その他未処分利益剰余金変動額		
	当年度未処分利益剰余金		0

# 令和3年度 むつ市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和4年3月31日）

資 産 の 部

（単位：千円）

## 1. 固定資産

### （1）有形固定資産

イ 土 地		571,179	
ロ 建 物	3,961,882		
減価償却累計額	<u>△ 251,711</u>	3,710,171	
ハ 構 築 物	14,918,752		
減価償却累計額	<u>△ 747,235</u>	14,171,517	
ニ 機 械 及 び 装 置	876,959		
減価償却累計額	<u>△ 425,322</u>	451,637	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	9,486		
減価償却累計額	<u>△ 5,018</u>	4,468	
ヘ 車 両 運 搬 具	2,272		
減価償却累計額	<u>△ 182</u>	2,090	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>820,092</u>	
有形固定資産合計			<u>19,731,154</u>
固定資産合計			19,731,154

## 2. 流動資産

（1）現金・預金		132,187	
（2）未 収 金	36,243		
貸倒引当金	<u>△ 843</u>	<u>35,400</u>	
流動資産合計			<u>167,587</u>
資 産 合 計			<u><u>19,898,741</u></u>

負 債 の 部

<b>3. 固定負債</b>			
(1) 企業債		9,138,061	
固定負債合計			9,138,061
<b>4. 流動負債</b>			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債		731,688	
(3) 未払金			
イ 未払金	19,499		
ロ 未払消費税等	<u>0</u>		
未払金合計		19,499	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	4,344		
ロ 法定福利費引当金	<u>552</u>		
引当金合計		<u>4,896</u>	
流動負債合計			756,083
<b>5. 繰延収益</b>			
(1) 長期前受金		10,178,234	
収益化累計額		<u>△ 1,005,210</u>	
繰延収益合計			<u>9,173,024</u>
負債合計			19,067,168

資 本 の 部

<b>6. 資本金</b>			410,392
<b>7. 剰余金</b>			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	266,146		
ロ 寄附金	3,923		
ハ 国庫補助金	60,934		
ニ 県補助金	3,523		
ホ 一般会計負担金	<u>36,893</u>		
資本剰余金合計		371,419	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	29,328		
ロ 利益積立金	0		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>20,434</u>		
利益剰余金合計		<u>49,762</u>	
剰余金合計			<u>421,181</u>
資本合計			<u>831,573</u>
負債資本合計			<u><u>19,898,741</u></u>

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
  - 建物 15～50年
  - 構築物 50年
  - 機械及び装置 8～15年
  - 工具、器具、備品 4～15年
  - 車両運搬具 4～5年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし

### III. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和3年度末	3,464,370千円
令和4年度末	3,426,481千円

#### 2 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として13,060,532円を支給することとなったため、賞与引当金4,330,121円を取り崩した。

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として13,268,760円を支給することとなったため、賞与引当金4,463,893円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,296,530円を支出することとなったため、法定福利費引当金763,180円を取り崩した。

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,541,592円を支出することとなったため、法定福利費引当金847,188円を取り崩した。

#### IV. セグメント情報の開示

##### 1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業を運営していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	むつ及び大畑処理区における汚水処理に関する業務
特定環境保全公共下水道事業	川内及び脇野沢処理区における汚水処理に関する業務
漁業集落排水事業	九艘泊及び寄浪・蛸田地区漁業集落における汚水処理に関する業務

##### 2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	漁業集落排水事業	合計
営業収益	95,010	35,406	1,484	131,900
営業費用	590,513	217,422	30,769	838,704
営業損益	△495,503	△182,016	△29,285	△706,804
経常損益	0	0	0	0
セグメント資産	14,864,927	4,617,316	410,681	19,892,924
セグメント負債	14,666,600	4,031,180	363,491	19,061,271
その他の項目				
他会計繰入金	540,810	175,900	15,822	732,532
減価償却費	426,104	156,237	19,389	601,730
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,316,424	18,705	0	1,335,129



令和3年度

むつ市一般会計  
補正予算書

むつ市



## 令和3年度むつ市一般会計補正予算

令和3年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,194,251千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		10,150,285	29,800	10,180,085
	2. 国庫補助金	5,319,678	29,800	5,349,478
歳入合計		43,164,451	29,800	43,194,251

## 2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		4,879,894	29,800	4,909,694
	1. 保健衛生費	2,896,595	29,800	2,926,395
歳出合計		43,164,451	29,800	43,194,251

# 一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	4,915,350	0	4,915,350
2. 地 方 譲 与 税	227,000	0	227,000
3. 利 子 割 交 付 金	4,600	0	4,600
4. 配 当 割 交 付 金	27,000	0	27,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,933	0	11,933
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	22,700	0	22,700
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	0	1,200,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	10,900	0	10,900
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 地 市 町 村 助 成 交 付 金	82,305	0	82,305
10. 地 方 特 例 交 付 金	653,041	0	653,041
11. 地 方 交 付 税	11,266,018	0	11,266,018
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,367	0	4,367
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	133,011	0	133,011
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	259,127	0	259,127
15. 国 庫 支 出 金	10,150,285	29,800	10,180,085
16. 県 支 出 金	3,042,282	0	3,042,282
17. 財 産 収 入	36,774	0	36,774
18. 寄 附 金	245,724	0	245,724
19. 繰 入 金	1,861,792	0	1,861,792
20. 諸 収 入	2,438,556	0	2,438,556
21. 市 債	6,234,058	0	6,234,058
22. 繰 越 金	337,628	0	337,628
歳 入 合 計	43,164,451	29,800	43,194,251

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	244,486	0	244,486				
2. 総 務 費	4,412,635	0	4,412,635				
3. 民 生 費	12,424,092	0	12,424,092				
4. 衛 生 費	4,879,894	29,800	4,909,694	29,800			
5. 労 働 費	36,579	0	36,579				
6. 農 林 水 産 業 費	697,307	0	697,307				
7. 商 工 費	1,382,355	0	1,382,355				
8. 土 木 費	2,123,707	0	2,123,707				
9. 消 防 費	2,484,803	0	2,484,803				
10. 教 育 費	3,079,953	0	3,079,953				
11. 公 債 費	5,977,017	0	5,977,017				
12. 諸 支 出 金	5,029,237	0	5,029,237				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	367,386	0	367,386				
歳 出 合 計	43,164,451	29,800	43,194,251	29,800			

歳入

第15款 国庫支出金  
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10 地方創生推 進交付金	460,634	29,800	490,434	3 地方創生臨 時交付金	29,800	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
計	5,319,678	29,800	5,349,478			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計	
		43,164,451	29,800	43,194,251

歳出

第4款 衛生費  
第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 保健衛生 総務費	1,154,419	29,800	1,184,219	29,800			10 需用費	19,800	むつ市PCR検査センタ ー運営事業費補助金 <u>10,000</u> PCR検査キット配布事 業費 <u>19,800</u>	
							18 負担金補 助及び交 付金	10,000		
計	2,896,595	29,800	2,926,395	29,800						

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支出金	地方債	その他		
	43,164,451	29,800	43,194,251	29,800				



報告第7号

令和3年度

むつ市一般会計  
補正予算書

むつ市



## 令和3年度むつ市一般会計補正予算

令和3年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ482,032千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,676,283千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		11,266,018	478,032	11,744,050
	1. 地方交付税	11,266,018	478,032	11,744,050
15. 国庫支出金		10,180,085	4,000	10,184,085
	2. 国庫補助金	5,349,478	4,000	5,353,478
歳入合計		43,194,251	482,032	43,676,283

## 2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,412,635	328,032	4,740,667
	1. 総務管理費	3,840,118	328,032	4,168,150
7. 商工費		1,382,355	4,000	1,386,355
	1. 商工費	1,382,355	4,000	1,386,355
8. 土木費		2,123,707	150,000	2,273,707
	2. 道路橋りょう費	1,022,903	150,000	1,172,903
歳出合計		43,194,251	482,032	43,676,283

# 一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	4,915,350	0	4,915,350
2. 地 方 譲 与 税	227,000	0	227,000
3. 利 子 割 交 付 金	4,600	0	4,600
4. 配 当 割 交 付 金	27,000	0	27,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,933	0	11,933
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	22,700	0	22,700
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	0	1,200,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	10,900	0	10,900
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	82,305	0	82,305
10. 地 方 特 例 交 付 金	653,041	0	653,041
11. 地 方 交 付 税	11,266,018	478,032	11,744,050
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,367	0	4,367
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	133,011	0	133,011
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	259,127	0	259,127
15. 国 庫 支 出 金	10,180,085	4,000	10,184,085
16. 県 支 出 金	3,042,282	0	3,042,282
17. 財 産 収 入	36,774	0	36,774
18. 寄 附 金	245,724	0	245,724
19. 繰 入 金	1,861,792	0	1,861,792
20. 諸 収 入	2,438,556	0	2,438,556
21. 市 債	6,234,058	0	6,234,058
22. 繰 越 金	337,628	0	337,628
歳 入 合 計	43,194,251	482,032	43,676,283

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	244,486	0	244,486				
2. 総務費	4,412,635	328,032	4,740,667				328,032
3. 民生費	12,424,092	0	12,424,092				
4. 衛生費	4,909,694	0	4,909,694				
5. 労働費	36,579	0	36,579				
6. 農林水産業費	697,307	0	697,307				
7. 商工費	1,382,355	4,000	1,386,355	4,000			
8. 土木費	2,123,707	150,000	2,273,707				150,000
9. 消防費	2,484,803	0	2,484,803				
10. 教育費	3,079,953	0	3,079,953				
11. 公債費	5,977,017	0	5,977,017				
12. 諸支出金	5,029,237	0	5,029,237				
13. 予備費	25,000	0	25,000				
14. 災害復旧費	367,386	0	367,386				
歳出合計	43,194,251	482,032	43,676,283	4,000			478,032

歳入

第11款 地方交付税  
第1項 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	11,266,018	478,032	11,744,050	1 地方交付税	478,032	普通交付税
計	11,266,018	478,032	11,744,050			

第15款 国庫支出金  
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10 地方創生推 進交付金	490,434	4,000	494,434	3 地方創生臨 時交付金	4,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
計	5,349,478	4,000	5,353,478			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計	
		43,194,251	482,032	43,676,283

歳出

第2款 総務費  
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
30 財政調整 基金費	250,222	113,419	363,641				113,419	24 積立金	113,419	財政調整基金積立て
32 減債基金 費	1	214,613	214,614				214,613	24 積立金	214,613	減債基金積立て
計	3,840,118	328,032	4,168,150				328,032			

第7款 商工費  
第1項 商工費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
2 商工振興 費	610,208	4,000	614,208	4,000				18 負担金補 助及び交 付金	4,000	むつ市中小企業制度資金 等信用保証料負担金
計	1,382,355	4,000	1,386,355	4,000						

第8款 土木費  
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
2 土木維持 費	553,347	150,000	703,347				150,000	12 委託料	150,000	除排雪委託料
計	1,022,903	150,000	1,172,903				150,000			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
	43,194,251	482,032	43,676,283	4,000			478,032			



令和3年度

むつ市一般会計  
補正予算書

むつ市



## 令和3年度むつ市一般会計補正予算

令和3年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,826,283千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

## 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		1,861,792	150,000	2,011,792
	1. 基金繰入金	1,861,551	150,000	2,011,551
歳入合計		43,676,283	150,000	43,826,283

## 2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		2,273,707	150,000	2,423,707
	2. 道路橋りょう費	1,172,903	150,000	1,322,903
歳出合計		43,676,283	150,000	43,826,283

# 一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	4,915,350	0	4,915,350
2. 地 方 譲 与 税	227,000	0	227,000
3. 利 子 割 交 付 金	4,600	0	4,600
4. 配 当 割 交 付 金	27,000	0	27,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,933	0	11,933
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	22,700	0	22,700
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	0	1,200,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	10,900	0	10,900
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	82,305	0	82,305
10. 地 方 特 例 交 付 金	653,041	0	653,041
11. 地 方 交 付 税	11,744,050	0	11,744,050
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,367	0	4,367
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	133,011	0	133,011
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	259,127	0	259,127
15. 国 庫 支 出 金	10,184,085	0	10,184,085
16. 県 支 出 金	3,042,282	0	3,042,282
17. 財 産 収 入	36,774	0	36,774
18. 寄 附 金	245,724	0	245,724
19. 繰 入 金	1,861,792	150,000	2,011,792
20. 諸 収 入	2,438,556	0	2,438,556
21. 市 債	6,234,058	0	6,234,058
22. 繰 越 金	337,628	0	337,628
歳 入 合 計	43,676,283	150,000	43,826,283

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	244,486	0	244,486				
2. 総 務 費	4,740,667	0	4,740,667				
3. 民 生 費	12,424,092	0	12,424,092				
4. 衛 生 費	4,909,694	0	4,909,694				
5. 労 働 費	36,579	0	36,579				
6. 農 林 水 産 業 費	697,307	0	697,307				
7. 商 工 費	1,386,355	0	1,386,355				
8. 土 木 費	2,273,707	150,000	2,423,707				150,000
9. 消 防 費	2,484,803	0	2,484,803				
10. 教 育 費	3,079,953	0	3,079,953				
11. 公 債 費	5,977,017	0	5,977,017				
12. 諸 支 出 金	5,029,237	0	5,029,237				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	367,386	0	367,386				
歳 出 合 計	43,676,283	150,000	43,826,283				150,000

歳入

第19款 繰入金  
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
11 財政調整基 金繰入金	510,174	150,000	660,174	1 財政調整基 金繰入金	150,000	財政調整基金繰入金
計	1,861,551	150,000	2,011,551			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計	
	43,676,283	150,000	43,826,283	

歳出

第8款 土木費  
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2 土木維持 費	703,347	150,000	853,347				150,000	12 委託料	150,000	除排雪委託料
計	1,172,903	150,000	1,322,903				150,000			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	43,676,283	150,000	43,826,283				150,000	



令和3年度

むつ市一般会計  
補正予算書

むつ市



## 令和3年度むつ市一般会計補正予算

令和3年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,846,233千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		10,184,085	17,970	10,202,055
	2. 国庫補助金	5,353,478	17,970	5,371,448
16. 県支出金		3,042,282	1,980	3,044,262
	2. 県補助金	1,227,741	1,980	1,229,721
歳入合計		43,826,283	19,950	43,846,233

## 2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		4,909,694	19,950	4,929,644
	1. 保健衛生費	2,926,395	19,950	2,946,345
歳出合計		43,826,283	19,950	43,846,233

# 一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	4,915,350	0	4,915,350
2. 地 方 譲 与 税	227,000	0	227,000
3. 利 子 割 交 付 金	4,600	0	4,600
4. 配 当 割 交 付 金	27,000	0	27,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,933	0	11,933
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	22,700	0	22,700
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	0	1,200,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	10,900	0	10,900
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 地 市 町 村 助 成 交 付 金	82,305	0	82,305
10. 地 方 特 例 交 付 金	653,041	0	653,041
11. 地 方 交 付 税	11,744,050	0	11,744,050
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,367	0	4,367
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	133,011	0	133,011
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	259,127	0	259,127
15. 国 庫 支 出 金	10,184,085	17,970	10,202,055
16. 県 支 出 金	3,042,282	1,980	3,044,262
17. 財 産 収 入	36,774	0	36,774
18. 寄 附 金	245,724	0	245,724
19. 繰 入 金	2,011,792	0	2,011,792
20. 諸 収 入	2,438,556	0	2,438,556
21. 市 債	6,234,058	0	6,234,058
22. 繰 越 金	337,628	0	337,628
歳 入 合 計	43,826,283	19,950	43,846,233

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	244,486	0	244,486				
2. 総 務 費	4,740,667	0	4,740,667				
3. 民 生 費	12,424,092	0	12,424,092				
4. 衛 生 費	4,909,694	19,950	4,929,644	19,950			
5. 労 働 費	36,579	0	36,579				
6. 農 林 水 産 業 費	697,307	0	697,307				
7. 商 工 費	1,386,355	0	1,386,355				
8. 土 木 費	2,423,707	0	2,423,707				
9. 消 防 費	2,484,803	0	2,484,803				
10. 教 育 費	3,079,953	0	3,079,953				
11. 公 債 費	5,977,017	0	5,977,017				
12. 諸 支 出 金	5,029,237	0	5,029,237				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	367,386	0	367,386				
歳 出 合 計	43,826,283	19,950	43,846,233	19,950			

歳入

第15款 国庫支出金  
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10 地方創生推 進交付金	494,434	17,970	512,404	3 地方創生臨 時交付金	17,970	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付 金
計	5,353,478	17,970	5,371,448			

第16款 県支出金  
第2項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費県補 助金	14,009	1,980	15,989	1 保健衛生費 補助金	1,980	青森県新型コロナウイルス感染症PCR検査等無 料化事業費補助金
計	1,227,741	1,980	1,229,721			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の額	補正額	計	
		43,826,283	19,950	43,846,233

歳出

第4款 衛生費  
第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
1 保健衛生 総務費	1,184,219	19,950	1,204,169	19,950				10 需用費	4,950	むつ市PCR検査センタ ー運営事業費補助金 <u>15,000</u> PCR検査キット配布事 業費 <u>2,970</u> PCR検査無料化事業費 <u>1,980</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	15,000	
計	2,926,395	19,950	2,946,345	19,950						

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源
				特定財源			
				国 県 支 出 金	地方債	その他	
	43,826,283	19,950	43,846,233	19,950			



報告第12号

令和3年度

むつ市一般会計  
補正予算書

むつ市



## 令和3年度むつ市一般会計補正予算

令和3年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,996,233千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

## 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		2,011,792	150,000	2,161,792
	1. 基金繰入金	2,011,551	150,000	2,161,551
歳入合計		43,846,233	150,000	43,996,233

## 2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		2,423,707	150,000	2,573,707
	2. 道路橋りょう費	1,322,903	150,000	1,472,903
歳出合計		43,846,233	150,000	43,996,233

# 一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	4,915,350	0	4,915,350
2. 地 方 譲 与 税	227,000	0	227,000
3. 利 子 割 交 付 金	4,600	0	4,600
4. 配 当 割 交 付 金	27,000	0	27,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,933	0	11,933
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	22,700	0	22,700
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	0	1,200,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	10,900	0	10,900
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	82,305	0	82,305
10. 地 方 特 例 交 付 金	653,041	0	653,041
11. 地 方 交 付 税	11,744,050	0	11,744,050
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,367	0	4,367
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	133,011	0	133,011
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	259,127	0	259,127
15. 国 庫 支 出 金	10,202,055	0	10,202,055
16. 県 支 出 金	3,044,262	0	3,044,262
17. 財 産 収 入	36,774	0	36,774
18. 寄 附 金	245,724	0	245,724
19. 繰 入 金	2,011,792	150,000	2,161,792
20. 諸 収 入	2,438,556	0	2,438,556
21. 市 債	6,234,058	0	6,234,058
22. 繰 越 金	337,628	0	337,628
歳 入 合 計	43,846,233	150,000	43,996,233

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	244,486	0	244,486				
2. 総 務 費	4,740,667	0	4,740,667				
3. 民 生 費	12,424,092	0	12,424,092				
4. 衛 生 費	4,929,644	0	4,929,644				
5. 労 働 費	36,579	0	36,579				
6. 農 林 水 産 業 費	697,307	0	697,307				
7. 商 工 費	1,386,355	0	1,386,355				
8. 土 木 費	2,423,707	150,000	2,573,707				150,000
9. 消 防 費	2,484,803	0	2,484,803				
10. 教 育 費	3,079,953	0	3,079,953				
11. 公 債 費	5,977,017	0	5,977,017				
12. 諸 支 出 金	5,029,237	0	5,029,237				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	367,386	0	367,386				
歳 出 合 計	43,846,233	150,000	43,996,233				150,000

歳入

第19款 繰入金

第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
11 財政調整基 金繰入金	660,174	150,000	810,174	1 財政調整基 金繰入金	150,000	財政調整基金繰入金
計	2,011,551	150,000	2,161,551			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計	
	43,846,233	150,000	43,996,233	

歳出

第8款 土木費  
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2 土木維持 費	853,347	150,000	1,003,347				150,000	12 委託料	150,000	除排雪委託料
計	1,322,903	150,000	1,472,903				150,000			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	43,846,233	150,000	43,996,233				150,000	



## むつ市議会第251回定例会

条例の一部改正議案参考資料新旧対照表



目

次

議案第 4 号	むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例新旧対照表	5
議案第 5 号	むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表	7
議案第 6 号	むつ市手数料条例の一部を改正する条例新旧対照表	21
議案第 7 号	むつ市下北文化会館条例の一部を改正する条例新旧対照表	23
議案第 8 号	むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例新旧対照表	25
議案第 9 号	むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例新旧対照表	27
議案第 10 号	むつ市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例新旧対照表	29



議案第4号参考資料

むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 事業者 法人その他の団体（国、独立行政法人等（<u>個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第9項</u>に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。））、地方公共団体及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）を除く。）又は事業を営む個人をいう。</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 事業者 法人その他の団体（国、独立行政法人等（<u>独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第2条第1項</u>に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。））、地方公共団体及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）を除く。）又は事業を営む個人をいう。</p>



議案第 5 号参考資料

むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(国民健康保険の被保険者に係る<u>基礎課税額</u>の所得割額)</p> <p>第 4 条 (略)</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る<u>基礎課税額</u>の被保険者均等割額)</p> <p>第 5 条 (略)</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る<u>基礎課税額</u>の世帯別平等割額)</p> <p>第 6 条 第 3 条第 2 項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 特定世帯（特定同一世帯所属者（国民健康保険法第 6 条第 8 号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。）と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって同日の属する月（以下この号において「特定月」という。）以後 5 年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。次号、第 9 条及び第 2 3 条第 1 項において同じ。）及び特定継続世帯（特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって特定月以後 5 年を経過する月の翌月から特定月以後 8 年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。第 3 号、第 9 条及び第 2 3 条第 1 項において同じ。）以外の世帯 3 4, 9 0 0 円</p> <p>(2)・(3) (略)</p>	<p>(国民健康保険の被保険者に係る所得割額)</p> <p>第 4 条 (略)</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額)</p> <p>第 5 条 (略)</p> <p>(国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額)</p> <p>第 6 条 第 3 条第 2 項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 特定世帯（特定同一世帯所属者（国民健康保険法第 6 条第 8 号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。）と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって同日の属する月（以下この号において「特定月」という。）以後 5 年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。次号、第 9 条及び第 2 3 条において同じ。）及び特定継続世帯（特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって特定月以後 5 年を経過する月の翌月から特定月以後 8 年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。第 3 号、第 9 条及び第 2 3 条において同じ。）以外の世帯 3 4, 9 0 0 円</p> <p>(2)・(3) (略)</p>

(国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額)

第7条 第3条第3項の所得割額は、基礎控除後の総所得金額等に100分の3.01を乗じて算定する。

(納税義務の発生、消滅等に伴う賦課)

第15条 国民健康保険税の賦課期日後に納税義務が発生した者には、その発生した日の属する月から、月割りをもって算定した第3条第1項の額(第23条の規定による減額が行われた場合には、その減額後の国民健康保険税の額とする。以下この条において同じ。)を課する。

2~8 (略)

(国民健康保険税の減額)

第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第3条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が63万円を超える場合には、63万円)及び同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円)の合算額とする。

(1) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する者(前年中に法第703条の5第1項に規定する総所得金額に係る所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者(同条第1項に規定する給与等の

(国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額)

第7条 第3条第3項の所得割額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等に100分の3.01を乗じて算定する。

(納税義務の発生、消滅等に伴う賦課)

第15条 国民健康保険税の賦課期日後に納税義務が発生した者には、その発生した日の属する月から、月割りをもって算定した第3条第1項の額(第23条の規定による減額が行われた場合には、同条の国民健康保険税の額とする。以下この条において同じ。)を課する。

2~8 (略)

(国民健康保険税の減額)

第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第3条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が63万円を超える場合には、63万円)及び同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円)の合算額とする。

(1) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する者(前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者(同条第1項に規定する給与等の収入金額が55

収入金額が55万円を超える者に限る。)をいう。以下この号において同じ。)の数及び公的年金等に係る所得を有する者(前年中に法第703条の5第1項に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者(年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。))をいい、給与所得を有する者を除く。)の数の合計数(以下この条において「給与所得者等の数」という。)が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)を超えない世帯に係る納税義務者

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 被保険者(第2条第2項に規定する世帯主を除く。)1人について 15,190円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ定める額  
(ア)～(ウ) (略)

ウ～オ (略)

(2) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき285,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者

万円を超える者に限る。)をいう。以下この号において同じ。)の数及び公的年金等に係る所得を有する者(前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者(年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。))をいい、給与所得を有する者を除く。)の数の合計数(以下この条において「給与所得者等の数」という。)が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)を超えない世帯に係る納税義務者

ア 国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額 被保険者(第2条第2項に規定する世帯主を除く。)1人について 15,190円

イ 国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ定める額  
(ア)～(ウ) (略)

ウ～オ (略)

(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき285,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前

(前号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 被保険者(第2条第2項に規定する世帯主を除く。)1人について 10,850円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ定める額

(ア)～(ウ) (略)

ウ～オ (略)

(3) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあっては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき52万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 被保険者(第2条第2項に規定する世帯主を除く。)1人について 4,340円

イ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ定める額

(ア)～(ウ) (略)

ウ～オ (略)

2 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者(以下「未就学児」という。)がある場合

号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額 被保険者(第2条第2項に規定する世帯主を除く。)1人について 10,850円

イ 国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ定める額

(ア)～(ウ) (略)

ウ～オ (略)

(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあっては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき52万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)

ア 国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額 被保険者(第2条第2項に規定する世帯主を除く。)1人について 4,340円

イ 国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ定める額

(ア)～(ウ) (略)

ウ～オ (略)

における当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額（当該納税義務者の世帯に属する未就学児につき算定した被保険者均等割額（前項に規定する金額を減額するものとした場合にあっては、その減額後の被保険者均等割額）に限る。）は、当該被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

(1) 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

- ア 前項第1号アに規定する金額を減額した世帯 3, 255円
- イ 前項第2号アに規定する金額を減額した世帯 5, 425円
- ウ 前項第3号アに規定する金額を減額した世帯 8, 680円
- エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 10, 850円

(2) 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

- ア 前項第1号ウに規定する金額を減額した世帯 1, 245円
- イ 前項第2号ウに規定する金額を減額した世帯 2, 075円
- ウ 前項第3号ウに規定する金額を減額した世帯 3, 320円
- エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 4, 150円

（特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例）

第23条の2 国民健康保険税の納税義務者である世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が特例対象被保険者等（法第703条の5の2第2項に規定する特例対象被保険者等をいう。第24条の2において同じ。）である場合における第4条及び前条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「規定する総所得金額」とあるのは

（特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例）

第23条の2 国民健康保険税の納税義務者である世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が特例対象被保険者等（法第703条の5の2第2項に規定する特例対象被保険者等をいう。第24条の2において同じ。）である場合における第4条及び前条の規定の適用については、第4条第1項中「規定する総所得金額」とあるのは「規定す

「規定する総所得金額（第23条の2に規定する特例対象被保険者等の総所得金額に給与所得が含まれている場合においては、当該給与所得については、所得税法第28条第2項の規定によって計算した金額の100分の30に相当する金額によるものとする。次項において同じ。）」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、前条第1項第1号中「総所得金額及び」とあるのは「総所得金額（次条に規定する特例対象被保険者等の総所得金額に給与所得が含まれている場合においては、当該給与所得については、所得税法第28条第2項の規定によって計算した金額の100分の30に相当する金額によるものとする。次号及び第3号において同じ。）及び」とする。

#### 附 則

（公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例）

8 当分の間、世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が、前年中に所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額（年齢65歳以上である者に係るものに限る。）の控除を受けた場合における第23条第1項の規定の適用については、同項中「法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額」とあるのは「法第703条の5第1項に規定する総所得金額（所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得については、同条第2項第1号の規定によって計算した金額から15万円を控除した金額によるものとする。）及び山林所得金額」と、「110万円」とあるのは「125万円」とする。

（上場株式等に係る配当所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

る総所得金額（第23条の2に規定する特例対象被保険者等の総所得金額に給与所得が含まれている場合においては、当該給与所得については、所得税法第28条第2項の規定によって計算した金額の100分の30に相当する金額によるものとする。次項において同じ。）」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、前条第1号中「総所得金額」とあるのは「総所得金額（次条に規定する特例対象被保険者等の総所得金額に給与所得が含まれている場合においては、当該給与所得については、所得税法第28条第2項の規定によって計算した金額の100分の30に相当する金額によるものとする。次号及び第3号において同じ。）」とする。

#### 附 則

（公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例）

8 当分の間、世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が、前年中に所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額（年齢65歳以上である者に係るものに限る。）の控除を受けた場合における第23条の規定の適用については、同条中「法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額」とあるのは「法第703条の5に規定する総所得金額（所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得については、同条第2項第1号の規定によって計算した金額から15万円を控除した金額によるものとする。）及び山林所得金額」と、「110万円」とあるのは「125万円」とする。

（上場株式等に係る配当所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

9 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の2第5項の配当所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」とする。

(長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例)

10 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第34条第4項の譲渡所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定に該当する場合には、これらの規定の適用により同法第31条第1項に規定する長期譲渡所得の金額から控除する金額を控除した金額。以下この項において「控除後の長期譲渡所得の金額」という。)の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額」とあるのは「及び山林所得金

9 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の2第5項の配当所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、第23条中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」とする。

(長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例)

10 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第34条第4項の譲渡所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定に該当する場合には、これらの規定の適用により同法第31条第1項に規定する長期譲渡所得の金額から控除する金額を控除した金額。以下この項において「控除後の長期譲渡所得の金額」という。)の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額」とあるのは「及び山林所得金額並

額並びに控除後の長期譲渡所得の金額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額」とする。

（一般株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

12 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の2第5項の一般株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

（上場株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

13 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の2の2第5項の上場株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2

びに控除後の長期譲渡所得の金額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額」と、第23条中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額」とする。

（一般株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

12 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の2第5項の一般株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第23条中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

（上場株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

13 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の2の2第5項の上場株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2

第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

(先物取引に係る雑所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

14 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の4第4項の事業所得、譲渡所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」とする。

(土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

15 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の3第5項の事業所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第

項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第23条中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

(先物取引に係る雑所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

14 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の4第4項の事業所得、譲渡所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、第23条中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」とする。

(土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

15 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の3第5項の事業所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中

2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第 3 3 条の 3 第 5 項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 3 条の 3 第 5 項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」とする。

(特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例)

1 6 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和 3 7 年法律第 1 4 4 号)第 8 条第 2 項に規定する特例適用利子等、同法第 1 2 条第 5 項に規定する特例適用利子等又は同法第 1 6 条第 2 項に規定する特例適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第 4 条、第 7 条、第 1 0 条及び第 2 3 条第 1 項の規定の適用については、第 4 条第 1 項中「山林所得金額の合計額から同条第 2 項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和 3 7 年法律第 1 4 4 号)第 8 条第 2 項(同法第 1 2 条第 5 項及び第 1 6 条第 2 項において準用する場合を含む。)に規定する特例適用利子等の額(以下この条及び第 2 3 条第 1 項において「特例適用利子等の額」という。)の合計額から法第 3 1 4 条の 2 第 2 項」と、「山林所得金額の合計額(」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額の合計額(」と、同条第 2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用利子等の額」と、第 2 3 条第 1 項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額」とする。

(特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例)

1 7 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一

「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第 3 3 条の 3 第 5 項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」と、第 2 3 条中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 3 条の 3 第 5 項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」とする。

(特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例)

1 6 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和 3 7 年法律第 1 4 4 号)第 8 条第 2 項に規定する特例適用利子等、同法第 1 2 条第 5 項に規定する特例適用利子等又は同法第 1 6 条第 2 項に規定する特例適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第 4 条、第 7 条、第 1 0 条及び第 2 3 条の規定の適用については、第 4 条第 1 項中「山林所得金額の合計額から同条第 2 項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和 3 7 年法律第 1 4 4 号)第 8 条第 2 項(同法第 1 2 条第 5 項及び第 1 6 条第 2 項において準用する場合を含む。)に規定する特例適用利子等の額(以下この条及び第 2 3 条において「特例適用利子等の額」という。)の合計額から法第 3 1 4 条の 2 第 2 項」と、「山林所得金額の合計額(」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額の合計額(」と、同条第 2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用利子等の額」と、第 2 3 条中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額」とする。

(特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例)

1 7 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一

世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項に規定する特例適用配当等、同法第12条第6項に規定する特例適用配当等又は同法第16条第3項に規定する特例適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項（同法第12条第6項及び第16条第3項において準用する場合を含む。）に規定する特例適用配当等の額（以下この条及び第23条第1項において「特例適用配当等の額」という。）の合計額から法第314条の2第2項」と、「山林所得金額の合計額（）」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用配当等の額」と、第23条第1項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額」とする。

（条約適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例）

18 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税

世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項に規定する特例適用配当等、同法第12条第6項に規定する特例適用配当等又は同法第16条第3項に規定する特例適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項（同法第12条第6項及び第16条第3項において準用する場合を含む。）に規定する特例適用配当等の額（以下この条及び第23条において「特例適用配当等の額」という。）の合計額から法第314条の2第2項」と、「山林所得金額の合計額（）」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用配当等の額」と、第23条中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額」とする。

（条約適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例）

18 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特

法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」とする。

（条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例）

19 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額」と、第23条

例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」と、第23条中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」とする。

（条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例）

19 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額」と、第23条中「及

第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額」とする。

び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額」とする。



議案第6号参考資料

むつ市手数料条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案			現 行		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
項	名 称	金 額	項	名 称	金 額
(略)			(略)		
25	<u>住民票又は除かれた住民票の記載事項証明書</u> 交付手数料	(略)	25	<u>住民票記載事項証明書</u> 交付手数料	(略)
(略)			(略)		



議案第7号参考資料

むつ市下北文化会館条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案							現 行						
<p>(休館日)</p> <p>第4条 文化会館の休館日は、12月28日から翌年の1月4日までの日とする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、休館日に開館し、又は休館日以外の日に休館することができる。</p>							<p>(休館日)</p> <p>第4条 文化会館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、この日後において、この日に最も近い休日でない日）</p> <p>(2) 12月28日から翌年の1月4日までの日（前号に掲げる日を除く。）</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、休館日に開館し、又は休館日以外の日に休館することができる。</p>						
別表（第8条関係）							別表（第8条関係）						
使用時間区分 使用内容区分	基本区分			複合区分			使用時間区分 使用内容区分	基本区分			複合区分		
	午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日		午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日
	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで		9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで
(略)							(略)						
和室1	960円	1,420円	1,830円	2,380円	3,250円	4,210円	和室1	2,650円	3,740円	4,830円	6,390円	8,570円	11,220円
和室2	1,310円	1,940円	2,490円	3,250円	4,430円	5,740円	和室2	1,060円	1,560円	2,040円	2,620円	3,600円	4,660円

保健室	760円	1,060円	1,370円	1,820円	2,430円	3,190円
相談室 1	690円	910円	1,130円	1,600円	2,040円	2,730円
相談室 2	420円	560円	690円	980円	1,250円	1,670円
マルチルーム 1	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 2	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 3	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 4	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 5	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 6	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
マルチルーム 7	800円	1,200円	1,500円	2,000円	2,700円	3,500円
サークル室 1	950円	1,290円	1,630円	2,240円	2,920円	3,870円
サークル室 2	950円	1,290円	1,630円	2,240円	2,920円	3,870円
大集会室	3,900円	5,460円	7,030円	9,360円	12,490円	16,390円
集会室	1,630円	2,350円	3,070円	3,980円	5,420円	7,050円
フィッシュボウルルーム	1,290円	1,810円	2,320円	3,100円	4,130円	5,420円

備考 (略)

調理実習室	2,410円	3,380円	4,330円	5,790円	7,710円	10,120円
美術工作室	1,920円	2,650円	3,380円	4,570円	6,030円	7,950円
大集会室	3,860円	5,420円	7,000円	9,280円	12,420円	16,280円
視聴覚教室	3,130円	4,330円	5,560円	7,460円	9,890円	13,020円
集会室 1	1,680円	2,410円	3,130円	4,090円	5,540円	7,220円
集会室 2	1,680円	2,410円	3,130円	4,090円	5,540円	7,220円
スタジオ	1,430円	2,040円	2,650円	3,470円	4,690円	6,120円
検診室	1,560円	2,150円	2,770円	3,710円	4,920円	6,480円
相談室	710円	950円	1,200円	1,660円	2,150円	2,860円
研修室 1	830円	1,200円	1,560円	2,030円	2,760円	3,590円
研修室 2	1,450円	2,030円	2,610円	3,480円	4,640円	6,090円
研修室 3	1,200円	1,680円	2,150円	2,880円	3,830円	5,030円

備考 (略)

議案第 8 号参考資料

むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行									
<p>(利用料金)</p> <p>第 9 条 (略)</p> <p>2 利用料金の種類及び額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>第 3 条各号に掲げる事業の利用に係る食費は、介護保険法第 5 1 条の 3 第 2 項第 1 号及び第 6 1 条の 3 第 2 項第 1 号に規定する特定介護保険施設等及び特定介護予防サービス事業者における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額（平成 1 7 年厚生労働省告示第 4 1 1 号）に規定する額の範囲内であらかじめ市長の承認を受けて指定管理者が定める額とする。</u></p> <p>(3) <u>第 3 条各号に掲げる事業の利用に係る居住費及び滞在費は、介護保険法第 5 1 条の 3 第 2 項第 2 号に規定する特定介護保険施設等における居住等に要する平均的な費用の額及び施設の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額並びに同法第 6 1 条の 3 第 2 項第 2 号に規定する</u></p>	<p>(利用料金)</p> <p>第 9 条 (略)</p> <p>2 利用料金の種類及び額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>室料は、次の表に定める額（介護保険法施行規則（平成 1 1 年厚生省令第 3 6 号）第 8 3 条の 5 各号に掲げる者にあつては法第 5 1 条の 3 第 2 項第 2 号に規定する居住費の負担限度額に相当する額、同令第 9 7 条の 3 各号に掲げる者にあつては法第 6 1 条の 3 第 2 項第 2 号に規定する滞在費の負担限度額に相当する額）の範囲内であらかじめ市長の承認を受けて指定管理者が定める額とする。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">個室</td> <td style="text-align: center;">1 日当たり 1,640円</td> <td style="text-align: center;">1 日未満の利用は、1 日とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">多床室</td> <td style="text-align: center;">1 日当たり 370円</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	備 考	個室	1 日当たり 1,640円	1 日未満の利用は、1 日とする。	多床室	1 日当たり 370円	〃
区 分	金 額	備 考								
個室	1 日当たり 1,640円	1 日未満の利用は、1 日とする。								
多床室	1 日当たり 370円	〃								

特定介護予防サービス事業者における滞在に要する平均的な費用の額及び事業所の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額（平成17年厚生労働省告示第412号）に規定する額の範囲内であらかじめ市長の承認を受けて指定管理者が定める額とする。

(4) 前3号に定めるもののほか、法第8条第28項に規定する介護老人保健施設において実施する事業に相当するものとして行うサービスについては、その事業ごとに市長の承認を受けて指定管理者が別に定める額とする。

3 (略)

(3) 前2号に定めるもののほか、法第8条第28項に規定する介護老人保健施設において実施する事業に相当するものとして行うサービスについては、その事業ごとに市長の承認を受けて指定管理者が別に定める額とする。

3 (略)

議案第9号参考資料

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>別表（第2条関係）</p> <p>1 <u>次に掲げる視覚障害</u></p> <p>(1) <u>両眼の視力がそれぞれ0.03以下のもの</u></p> <p>(2) <u>一眼の視力が0.04、他眼の視力が手動弁以下のもの</u></p> <p>(3) <u>ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼の1/4視標による周辺視野角度の和がそれぞれ80度以下かつ1/2視標による両眼中心視野角度が28度以下のもの</u></p> <p>(4) <u>自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの</u></p> <p>2・3 （略）</p> <p>4 両上肢の<u>全て</u>の指を欠くもの</p> <p>5 両上肢の<u>全て</u>の指の機能に著しい障害を有するもの</p> <p>6～11 （略）</p>	<p>別表（第2条関係）</p> <p>1 <u>両眼の視力の和が0.04以下のもの</u></p> <p>2・3 （略）</p> <p>4 両上肢の<u>すべて</u>の指を欠くもの</p> <p>5 両上肢の<u>すべて</u>の指の機能に著しい障害を有するもの</p> <p>6～11 （略）</p>



議案第10号参考資料

むつ市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>むつ市企業誘致<u>促進</u>条例</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、本市における<u>企業誘致</u>を促進するための必要な<u>助成措置</u>を講じ、もって<u>産業</u>の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>事業所</u> 次に掲げる事業の用に供される施設をいう。</p> <p>ア <u>日本標準産業分類（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定められたものをいう。以下同じ。）に掲げる大分類Eの製造業</u></p> <p>イ <u>日本標準産業分類に掲げる大分類Gの情報通信業のうち、中分類39の情報サービス業及び中分類40のインターネット附随サービス業</u></p> <p>ウ <u>日本標準産業分類に掲げる大分類Lの学術研究、専門・技術サービス業のうち、中分類71の学術・開発研究機関</u></p> <p>エ <u>日本標準産業分類に掲げる大分類Rのサービス業（他に分類されないもの）のうち、小分類9294のコールセンター業</u></p> <p>(2) <u>適用対象事業所</u> 市外にある企業により市内に<u>設置される事業所</u>又は市</p>	<p>むつ市企業誘致<u>奨励</u>条例</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、本市における<u>工場の立地</u>を促進するための必要な<u>奨励措置</u>を講じ、もって<u>工業</u>の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>工場</u> <u>製造業（日本標準産業分類（平成14年総務省告示第139号）に定める製造業をいう。以下同じ。）</u>、<u>ソフトウェア業（日本標準産業分類に定めるサービス業のうちソフトウェア業をいう。）</u>及び<u>研究所（日本標準産業分類に定めるサービス業のうち自然科学研究所又は製造業に係る研究・開発を目的として設置された施設をいう。）</u>の用に供される施設をいう。</p> <p>(2) <u>適用対象工場</u> 市外にある企業により市内に<u>建設される工場</u>又は市外に</p>

外にある企業が市内に設立する法人により市内に設置される事業所で、あらかじめ市長の認定を受けたものをいう。

(3) 適用対象従業員 適用対象事業所に在籍する従業員のうち、次に掲げる要件をいずれも満たすものをいう。

ア 適用対象事業所において勤務を開始した日に市の区域内に住所を有していた者であること。

イ 適用対象事業所において、6月以上の継続的な雇用関係にあること。

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者（同法第38条第1項に規定する短期雇用特例被保険者及び同法第43条第1項に規定する日雇労働被保険者を除く。）であること。

（助成金）

第3条 市長は、適用対象事業所を設置した者に対し、予算の範囲内において、事業所設置助成金、雇用助成金及び事業所賃借助成金（以下「助成金」という。）を交付するものとする。

2 前項の助成金の額は、別表のとおりとする。

ある企業が市内に設立する法人により市内に建設される工場で、あらかじめ市長の認定を受けたものをいう。

(3) 適用対象従業員 市の区域内に住所を有し、適用対象工場に3月以上継続して勤務し、当該工場で勤務を開始した日における年齢が25歳以上の従業員で、次に掲げるものをいう。

ア 適用対象工場で勤務を開始した日の前日まで3月以上継続して市の区域内に住所を有していた者

イ 市外の企業に勤務し、又は市外の学校に就学していた者で、当該勤務又は就学を開始した日の前日までに3月以上継続して市の区域内に住所を有していたもの

（奨励金等）

第3条 市長は、適用対象工場を設置した者に対し、予算の範囲内で、設備投資費利子補給金、雇用奨励金及び福利厚生施設奨励金（以下「奨励金等」という。）を交付するものとする。

（設備投資費利子補給金）

第4条 市長は、適用対象工場を設置した者が当該工場の建設に係る設備投資に要した経費（用地取得費、工場建設費及び償却資産費の合計額をいう。）が3,000万円以上であり、かつ、金融機関から借り受けた資金がある場合に、その借り受けた元本残高に年1パーセントを乗じて得た額の設備投資費利子補給金を交付するものとし、その額は一適用対象工場について6,000万円を限度とする。この場合において、交付する設備投資費利子補給金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

2 前項に規定する設備投資費利子補給金を交付する期間は、金融機関から資金を借入れした日の属する年から3年間とする。この場合において、1年間に交付する設備投資費利子補給金の額は、2,000万円を限度とする。

(雇用奨励金)

第5条 市長は、適用対象工場のうち、操業開始時において資本の額が1億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下の企業の工場で、当該工場の操業を開始後5年以内に適用対象従業員（市長の認定を受けた工場の敷地内に新たに建設され、若しくは市長の認定を受けた工場と隣接する土地の所有権若しくは使用権の設定を受けて建設された工場又はこれらの工場に準ずるものとして市長が適当と認めた工場に雇用される適用対象従業員を含む。）を雇用した場合において、当該期間内に申請があった場合に限り、適用対象従業員のうち30人を超える者1人につき10万円（製造業のうち繊維工業及び衣服その他の繊維製品製造業の工場にあっては、5万円）の雇用奨励金を交付するものとする。

2 雇用奨励金の額は、一適用対象工場について6,000万円を限度とする。

(福利厚生施設奨励金)

第6条 市長は、適用対象工場を設置した者が当該工場を新設したときから1年以内に従業員のための寮、保育施設及び体育施設を設置し、又は従業員のための送迎用バスを購入した場合に、当該経費の100分の50の額の福利厚生施設奨励金を交付するものとし、その額は、一適用対象工場について200万円を限度とする。この場合において、交付する福利厚生施設奨励金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(課税免除等)

第4条 市長は、地方税法（昭和25年法律第226号）第6条第1項の規定により、適用対象事業所を設置した者が所有する当該事業の用に供する固定資産に対して課する固定資産税及び都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条の規定により指定された都市計画区域のうちむつ市税条例（昭和35年むつ市条例第3号）別表に掲げる区域内に適用対象事業所を設置した者が所有する当該事業の用に供する土地及び家屋に対して課する都市計画税は、免除することができる。ただし、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例（昭和62年むつ市条例第1号）及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例（平成28年むつ市条例第23号）第6条の規定に基づく固定資産税の不均一課税（第3項において「不均一課税」という。）の適用を受ける家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地については、当該不均一課税後の固定資産税（むつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例（令和3年むつ市条例第23号）、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例（平成19年むつ市条例第42号）及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例第2条の規定により課税免除の適用を受けるものを除く。）とする。

2 (略)

3 市長は、第1項の場合において、事業所の立地を促進するため、当該事業所が不均一課税の適用を受けることが明らかになるまで、固定資産税及び都市計画税の徴収を猶予することができる。

(交付申請等)

第5条 助成金の交付又は課税免除を受けようとする者は、市長に申請しな

(課税免除等)

第7条 市長は、地方税法（昭和25年法律第226号）第6条第1項の規定により、適用対象工場を設置した者が所有する当該事業の用に供する固定資産に対して課する固定資産税及び都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条の規定により指定された都市計画区域のうちむつ市税条例（昭和35年むつ市条例第3号）別表第2に掲げる区域内に適用対象工場を設置した者が所有する当該事業の用に供する土地及び家屋に対して課する都市計画税は、免除することができる。ただし、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例（昭和62年むつ市条例第1号）の規定に基づく固定資産税の不均一課税（第3項において「不均一課税」という。）の適用を受ける家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地については、当該不均一課税後の固定資産税（旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例（平成17年むつ市条例第9号）及び旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例（平成17年むつ市条例第10号）の規定により課税免除の適用を受けるものを除く。）とする。

2 (略)

3 市長は、第1項の場合において、工場の立地を促進するため、当該工場が不均一課税の適用を受けることが明らかになるまで、固定資産税及び都市計画税の徴収を猶予することができる。

(交付申請等)

第8条 奨励金等の交付又は課税免除を受けようとする者は、市長に申請しな

ればならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、助成金の交付又は課税免除の可否若しくはその額を決定し、当該申請者に通知しなければならない。

3 (略)

(助成金の交付及び課税免除の決定の取消し等)

第6条 市長は、助成金の交付又は課税免除の決定を受けた者（以下「助成措置事業者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付の決定を取り消し、及び既に交付した助成金の全部若しくは一部を返還させ、又は課税免除の決定を取り消すことができる。

(1) (略)

(2) 操業開始の日から起算して5年以内に事業を廃止し、若しくは休止したとき、又は事業が廃止若しくは休止の状況にあるとき。

(3) 操業開始の日から起算して5年以内に事業所をその事業以外の用途に供したとき。

(4) 助成金の交付又は課税免除の決定に際し、これに付した条件に違反したとき。

(5) (略)

(報告の聴取等)

第7条 市長は、助成金の交付又は課税免除の申請者若しくはその決定を受けた者に対し、必要があると認めるときは、報告を求め、又は職員に調査させることができる。

(助成措置の承継)

第8条 市長は、譲渡、相続その他の事由により助成措置事業者に変更が生じたときは、その事業を承継する者（以下「承継者」という。）に対して助成

ければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、奨励金等の交付又は課税免除の可否若しくはその額を決定し、当該申請者に通知しなければならない。

3 (略)

(奨励金等の交付及び課税免除の取消し)

第9条 市長は、奨励金等の交付又は課税免除の決定を受けた者（以下「奨励措置事業者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該決定を取り消し、又は既に交付し、若しくは課税免除した額の全部又は一部を返還させることができる。

(1) (略)

(2) 事業を廃止し、若しくは休止したとき、又は事業が廃止若しくは休止の状況にあるとき。

(3) 奨励金等の交付又は課税免除の決定に際し、これに付した条件に違反したとき。

(4) (略)

(報告の聴取等)

第10条 市長は、奨励金等の交付又は課税免除の申請者若しくはその決定を受けた者に対し、必要があると認めるときは、報告を求め、又は職員に調査させることができる。

(奨励措置の承継)

第11条 市長は、譲渡、相続その他の事由により奨励措置事業者に変更が生じたときは、その事業を承継する者（以下「承継者」という。）に対して奨

金の交付又は課税免除を引き続き行うことができる。

2 (略)

(委任)

第9条 (略)

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。ただし、第5条第1号及び第2号ただし書の規定は、昭和62年4月1日から適用する。

別表 (第3条関係)

助成金の名称	助成金の額
事業所設置助成金	適用対象事業所の操業開始の日までの間における土地、建物及び償却資産の取得等（取得した建物の改修を含む。）に要した経費の合計額に10分の1を乗じて得た

励金等の交付又は課税免除を引き続き行うことができる。

2 (略)

(委任)

第12条 (略)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。ただし、第5条第1号及び第2号ただし書の規定は、昭和62年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 昭和60年4月1日からこの条例の施行の日の前日までにおいて、既に市の誘致企業として工場立地に関する協定書を締結している企業については、この条例の相当規定により適用対象工場として認定されたものとみなす。

(大畑町の編入に伴う経過措置)

3 大畑町の編入の日前に、大畑町企業誘致奨励条例（平成元年大畑町条例第28号）の規定によりなされた申請、処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

	額以内の額。ただし、その額が6,000万円を超えるときは、6,000万円を限度とする。
雇用助成金	適用対象事業所の操業開始の日から36月を超えない間における適用対象従業員のうち5人を超える者1人につき50万円を乗じて得た額以内の額。ただし、その額が6,000万円を超えるときは、6,000万円を限度とする。
事業所賃借助成金	適用対象事業所の事業の用に供する土地及び建物の賃借に係る操業開始の日から36月の間における各月の賃借料（共益費用並びに消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）に4分の1を乗じて得た額以内の額

備考

- 1 助成金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 2 助成金の交付の回数は、事業所設置助成金及び雇用助成金は1回に限り、事業所賃借助成金は各年度につき1回とする。